

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する
調査研究事業

報告書

令和2年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

介護保険制度は、その創設から20年の節目を迎えようとしており、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、介護サービスの提供事業者も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

福祉用具・住宅改修もまた20年の時を経る中で、その貸与サービスの利用者数をみると、平成18年の軽度者への利用適正化にともなう制度改正影響下を除き、年々増加を辿り、居宅介護支援に次いで多い約216万人を数えます。一方、介護保険サービス総費用に占める割合は約3%と利用者数の多さに比べ、費用は抑えられており、多くの利用者が必要とされる社会資源として定着してきました。

令和元年12月27日、社会保障審議会介護保険部会において次期介護保険制度改正を見据えた意見がとりまとめられました。その冒頭には、「我が国では、総人口が減少に転じる中、高齢者数は今後も増加し、高齢化は進展していく。介護保険制度においては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた」。さらに、「2025年が近づく中で、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる。また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される」と記されています。

今後、地域包括ケアシステムの更なる推進は必要不可欠であり、その構成要素である「住まい」の整備は、ますます重要度を増すとともに多様化が進みます。

本事業では、この多様化する「住まい」の整備に向けた他職種連携の在り方に関して、有識者並びに介護・医療の専門職、福祉用具専門相談員によって構成される検討委員会での議論や、福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員、保険者へのアンケート調査、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査、他職種連携に向けたモデル研修開催とそのカリキュラム立案等を実施しました。

これらの結果を踏まえて、安心できる住環境を確保するため福祉用具専門相談員を中心に見据えた他職種連携の在り方について整理するとともに、2025年への対応と2040年への備えへの一助となることを期待しています。

おわりに、本事業の実施において、ご協力いただいた検討委員会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング・モデル研修開催にご協力いただいた方々には厚く御礼申し上げます。

目次

1. 調査の目的と全体構成.....	1
1 1. 事業実施の目的.....	1
1 2. 調査の進め方.....	1
1 3. 委員会の実施.....	3
2. 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する検討.....	5
2 1. 検討の目的.....	5
2 2. 検討内容.....	5
2 3. 検討のまとめ.....	7
3. アンケート調査の実施.....	8
3 1. アンケート調査概要.....	8
3 2. アンケート調査結果.....	11
3 3. アンケート調査のまとめ.....	51
4. ヒアリング調査の実施.....	54
4 1. ヒアリング調査概要.....	54
4 2. ヒアリング調査結果.....	56
5. 研修カリキュラムの構築.....	68
5 1. 研修カリキュラムの概要.....	68
5 2. 模擬演習の実施.....	69
5 3. モデル研修の開催.....	70
6. まとめと今後の課題.....	82
6 1. 本調査のまとめ.....	82
6 2. 今後の課題.....	90
7. 参考資料.....	93
7 1. アンケート調査票.....	93
7 2. 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携研修 指導要領.....	112

1. 調査の目的と全体構成

1-1. 事業実施の目的

福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っている。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保したうえで、訪問サービスなどを適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要である。また、介護保険制度での住宅改修は、福祉用具と一体的な活用を想定してなされるべきものであり、福祉用具や住宅改修の活用による住環境の確保のため、福祉用専門相談員による住宅改修の関与が効果的である。

利用者の自立を支援し、要介護度の重度化を防ぐためにも、利用者が軽度のうちから、住環境確保を実施することが不可欠であり、特に在宅での介護・看護・リハビリテーション等の他の在宅サービスの利用に配慮した福祉用具や住宅改修の一体的な導入が必要であり、その研修が求められている。

本事業では、利用者が安心できる住環境を確保できるよう、福祉用具や住宅改修の提供プロセス状況、他職種との連携状況等について実態を調査し、他職種連携に関する研修モデル等を構築することで、連携の在り方を考察することを目的とした。

1-2. 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

(1) 安心できる住環境確保のための論点整理・先行事例の検証

本事業における調査を実施するにあたり、これまでに実施されてきた各種調査研究の実施内容、他職種連携に関する研修の実施状況等を整理した。

(2) 検討委員会の設置・開催

本事業の推進、成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を3回開催した。

(3) 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する検討

アンケート調査及び他職種連携に関する研修カリキュラムを検討するにあたり、連携が必要な専門職や連携のタイミング等、安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方について検討を行った。

(4) ヒアリング調査の実施

実態を踏まえたアンケート調査項目の検討及び、他職種連携による住環境確保の好事例を収集することを目的にヒアリング調査を実施した。

(5) アンケート調査の実施

福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員を対象に住環境確保に関する他職種連携の実態や研修の開催・受講状況及び、現状の課題等について把握することを目的にアンケート調査を実施した。

また、介護保険制度における住環境の確保の中心となる保険者についても福祉用具や住宅改修の取り扱いや他職種連携の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

(6) モデル研修の実施

アンケート調査結果及びヒアリング調査結果等を踏まえ、必要とされる研修カリキュラムを構築し、その有用性を確認するためのモデル研修を開催した。

研修カリキュラムの検討を行うため、作業部会を設置し、具体的な研修資料や演習の実施内容等の検討を行った。

(7) 報告書の作成

前記(2)で設置した検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

1-3. 委員会の実施

(1) 委員の構成

委員会の委員は以下のとおりである。

<委員メンバー>

長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会 常務理事
金沢 善智	株式会社バリオン 代表取締役
久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長
斉藤 裕之	パナソニックプロイエサービス株式会社 代表取締役社長
千葉 博	株式会社サカイ・ヘルスケア 営業管理課長
中村 春基	一般社団法人日本作業療法士協会 会長
濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
東島 弘子	国際医療福祉大学大学院 教授
溝口 千恵子	株式会社高齢者住環境研究所 代表取締役会長
宮崎 則男	公益社団法人日本介護福祉士会 副会長
本村 光節	一般社団法人日本福祉用具供給協会 専務理事
山口 孝一	世田谷区高齢福祉部介護保険課保険給付係 副係長
吉井 智晴	公益社団法人日本理学療法士協会 常務理事
○ 渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部長

○委員長

(敬称略・五十音順) (所属は令和2年3月時点)

<オブザーバー>

畑 憲一郎	厚生労働省老健局高齢者支援課 課長補佐
石松 香絵	厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係
永田 拓磨	厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係
下村 健太郎	国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐
平山 鉄也	国土交通省住宅局安心居住推進課 高齢者住宅指導係長
岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長

(敬称略) (所属は令和2年3月時点)

<事務局>

山本 一志	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
中村 一男	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
肥後 一也	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
柳田 磨利子	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
江崎 郁子	株式会社三菱総合研究所
大橋 毅夫	株式会社三菱総合研究所
谷澤 由香理	株式会社三菱総合研究所
押野 玲奈	株式会社三菱総合研究所

(2) 委員会の開催状況

委員会は下記のとおり、3回開催した。

図表 1 委員会の主な議題

時期		回	議題
令和元年	9月10日	第1回	事業概要、事業実施計画検討 アンケート調査について 研修カリキュラムの作成とモデル研修について
	12月19日	第2回	事業概要、事業実施計画 他職種連携の在り方について アンケート調査について 研修カリキュラムの作成とモデル研修について
令和2年	3月3日	第3回	モデル研修の開催報告について 報告書(案)について

2. 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する検討

2-1. 検討の目的

本調査研究を実施するにあたり設置・開催された第1回検討委員会において、福祉用具専門相談員を中心とした安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方について、連携する他職種や連携の時期、必要とされる情報等について仮説を検討した上で、具体的な調査を進めることが必要であることが示唆された。

よって、検討委員会の中で安心できる住環境の確保の在り方について全体像を整理し、これを踏まえたアンケート調査等を行ない、利用者にとって望ましい他職種連携の在り方や、他職種連携の実態を把握し、今後の課題について整理することとした。

2-2. 検討内容

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方の検討においては、事務局にて案を作成し、各委員より頂いた意見を踏まえ、本調査研究における他職種連携の在り方を整理した。

(1) 第1回検討委員会での検討内容

第1回検討委員会において安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方について、事務局として他職種連携の全体像を整理しておくことの必要性が示された。各委員より頂いた意見を踏まえ、福祉用具専門相談員を中心とした他職種連携におけるサービス提供の全体像を事務局案として整理し、第2回検討委員会において再度各委員に検討いただくこととした。

全体像の整理にあたっては、住環境確保の検討が開始されるきっかけによって、開始時点で連携する職種等が異なる。住環境確保のきっかけについては、プレアリングにおいて多く上げられた以下の2つのケースを対象に具体的な他職種連携フローを検討することとした。

- ① 利用者の退院をきっかけに開始されるサービス提供の場合
- ② 身体機能の低下等により福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じたことをきっかけに開始されるサービス提供の場合

<第1回検討委員会での主な意見>

- ・ 利用者の要介護度が軽度のうちから住環境の確保を実施することが必要不可欠であり、福祉用具と住宅改修の一体的な導入を図ることが必要である。そのためにどのような連携が求められ、必要な専門性確保のためにどのような研修を実施すべきか検討が必要である。

- ・ 住環境の整備にあたっての他職種連携はどのように実施すべきか整理されたものはない。介護保険制度内外に関わらず居住環境をどのように整備していくかを踏まえた研修の在り方などをまとめられたらよい。
- ・ 福祉用具や住宅改修のサービスは、要介護度に関わらず給付の対象となっており、これは自立支援のためである。自立した生活をするためには、まず、居住環境の整備を検討し、難しい場合には訪問系サービス等を利用するという流れになる。福祉用具等を利用し、自立を促すことを前提としたまとめとすべき。
- ・ 住環境確保確保における他職種連携のイメージは認識できるが、福祉用具専門相談員としてのスキルアップ、コミュニケーションの方法習得等、どこを目指した研修カリキュラムを作成するのか。他職種連携の全体像が把握できるアウトラインを示すとよい。

(2) 第2回検討委員会での検討内容

第1回検討委員会後、事務局として整理した全体像について、メールにて検討委員会委員に確認いただき、その結果を踏まえアンケート調査の設問を見直し、仮説の検証を行う予定とした。

第2回検討委員会では、全体像の仮説及び現状想定される課題について整理し、かつ、住環境確保のきっかけ別に2つのケースにおける具体的な他職種連携のフローを提示し、各委員より意見をいただいた。これをもとに、アンケート調査結果も踏まえ、本調査研究における安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方を取りまとめた。

<第2回検討委員会での主な意見>

- ・ 他職種連携のフローの中で、アセスメントに関する連携についても読み取れるように図示できるとよい。
- ・ 「連携」という表現の定義（情報の連携か、協議することを指しているのか等）を明確にしてもらいたい。
- ・ 2つのきっかけ別に他職種連携のフローを整理しているが、退院をきっかけとしたサービス提供プロセスのモニタリングは、廃用症候群を防ぐという意味とするならば、身体機能の低下を考慮した住環境確保のサービス提供プロセスにつながるのではないか。サービス提供開始以前の他職種連携フローは、いずれも同一だろう。
- ・ 他職種連携のフローについてだが、福祉用具専門相談員から他職種等への矢印を伸ばすことで、他職種との相互連携という意味合いが強調されるだろう。

2 3. 検討のまとめ

前述 2-2. において検討を進め、安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方についてとりまとめた（とりまとめた結果は、6. まとめと今後の課題に記載）。

本章で検討を進めてきた結果については、後述のモデル研修の実施におけるカリキュラム検討のための作業部会にも適宜共有し、研修カリキュラムの作成を進めた。

3. アンケート調査の実施

3 1. アンケート調査概要

(1) 調査の目的

福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っている。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保した上で、訪問系サービス等を適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要である。

そこで本調査では、福祉用具や住宅改修の提供状況や、住宅改修に関する研修の実施状況、他職種との連携状況等について実態把握及び課題抽出を行い、安心して自立した生活動作ができる住環境確保のために必要とされる連携の在り方を明らかにし、福祉用具専門相談員の研修カリキュラムの見直しや他職種連携に関するモデル研修カリキュラム等を構築することを目的として実施した。

(2) 調査対象

本調査では以下を対象にアンケート調査を実施した。

図表 2 調査対象

調査票	調査対象
福祉用具貸与事業所調査票	全国の福祉用具貸与事業所（会員事業者を中心に無作為抽出） 1,500ヶ所
福祉用具専門相談員調査票	上記で選定された福祉用具貸与事業所に勤務する福祉用具専門相談員（1名） 1,500名
住宅改修に関するアンケート調査票	全国の市区町村（悉皆） 1,742ヶ所

(3) 調査期間

令和元年 11 月 15 日～令和元年 12 月 13 日

(4) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(5) 回収状況

福祉用具貸与事業所調査票 有効回収数 745 件 有効回収率 49.6%
福祉用具専門相談員調査票 有効回収数 756 件 有効回収率 50.4%
住宅改修に関するアンケート調査票 有効回収数 1,155 件 有効回収率 66.3%

(6) 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 3 主な調査項目（福祉用具貸与事業所票）

問番号	調査項目	
問 1	基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 ・ 保険者数 ・ 介護保険の事業所登録年 ・ 福祉用具の調達方法 ・ 福祉用具貸与事業所の総数 ・ 職員体制
問 2	住宅改修の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修について
問 3	福祉用具貸与と住宅改修の実施状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修の実施状況 ・ 住宅改修のきっかけ別人数 ・ 介護保険による住宅改修の実績 ・ 介護保険外の住宅改修の実績
問 4	住環境確保における他職種連携のための取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住環境確保における工夫 ・ 住環境確保における研修の開催・参加 ・ 福祉用具・住宅改修研修の合同参加に必要な職種 ・ 研修内容 ・ 多職種連携促進に必要なこと
問 5	保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具利用に際しての保険者数 ・ 住宅改修利用に際しての保険者数

図表 4 主な調査項目（福祉用具専門相談員票）

問番号	調査項目	
問 1	あなた自身について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤続経験年数、年齢 ・ 保有資格 ・ 研修履歴、民間資格
問 2	住環境確保における他職種との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住環境確保（福祉用具と住宅改修を組み合わせた提案から決定にいたるまでの状況 ・ 他職種との連携状況
問 3	他職種との連携基盤の構築のための取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工夫点 ・ 研修の必要性 ・ 連携研修会に参加してほしい・すべき職種 ・ 必要な研修内容 ・ 多職種連携促進に必要なこと
問 4	福祉用具サービスと住宅改修のサービス提供実績について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の新規利用者数 ・ サービス区分別内訳 ・ 利用のきっかけ別内訳 ・ 利用のきっかけ別依頼窓口件数

図表 5 主な調査項目（住宅改修に関するアンケート調査票）

問番号	調査項目	
問 1	住宅改修の実施に関する研修等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修実施の有無、目的、対象、内容、効果、課題、実施していない理由
問 2	住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例の取り扱い状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議体の有無 ・ 会議への参加専門職等 ・ 住宅改修の事例内容
問 3	住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組や実施している中での課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種連携促進の実施 ・ 多職種連携の取組の対象、内容、実施効果、課題、実施していない理由
問 4	住宅改修支給申請審査等の人員体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職配置状況 ・ 専門職の関わり状況
問 5	平成 30 年度（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）の住宅改修の実施状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護度別件数、年間支給額 ・ 種目別件数・支給額 ・ 理由書の職種別作成件数の把握・作成件数
問 6	「住宅改修支給申請時の理由書」の作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作成を認めている職種
問 7	保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施している取組 ・ 関与している専門職 ・ 実施していない理由

3 2. アンケート調査結果

(1) 福祉用具貸与事業所票

① 福祉用具貸与事業所の属性

福祉用具貸与事業所の属性は以下のとおりであった。

図表 6 事業の実施地域における保険者

	件数	1 ～ 2	3 ～ 4	5 ～ 6	7 ～ 10	11 以上	無回答	平均
合計	745	148 19.9%	122 16.4%	130 17.4%	137 18.4%	179 24.0%	29 3.9%	25

図表 7 事業所の介護保険レンタルの利用者数（令和元年10月末日分）

	件数	0人	1 ～ 200人未満	200 ～ 600人未満	600 ～ 1000人未満	1000 人以上	無回答	平均	最大値	最小値
合計	745	6 0.8%	252 33.9%	170 22.8%	114 15.4%	168 22.6%	35 4.7%	656	6,392	0

図表 8 法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

	件数	の1 みか 所 （貴 事業 所）	2 ～ 10 か 所	11 か 所 以上	無回答
合計	745	335 45.0%	177 23.8%	222 29.8%	11 1.5%

図表 9 職員体制（福祉用具専門相談員数）

	件数	1人 ～ 2人	3人	4人 ～ 5人	6人 ～ 9人	10人 以上	無回答	平均	最大値	最小値
全体	739	126 17.1%	161 21.8%	163 22.1%	149 20.2%	137 18.5%	3 0.4%	7	70	1

図表 10 職員体制（福祉用具専門相談員数に対する建築士の人数）

	件数	建築士(常勤+非常勤)					無回答	平均	
		0人	1人	2人	3人	4人以上			
福祉用具専門相談員 (常勤+非常勤)	全体	739	694 93.9%	31 4.2%	10 1.4%	1 0.1%	0 0.0%	3 0.4%	0.07
	1人~2人	126	123 97.6%	2 1.6%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0.03
	3人	161	156 96.9%	3 1.9%	1 0.6%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0.05
	4人~5人	163	153 93.9%	7 4.3%	3 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0.08
	6人~9人	149	142 95.3%	5 3.4%	2 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0.06
	10人以上	137	120 87.6%	14 10.2%	3 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0.15

② 住宅改修の実施状況について

82.4%の福祉用具貸与事業所が「住宅改修を行っている」と回答した。事業所の介護保険レンタル利用者数の規模別に回答状況を確認したところ、利用者数が600人以上では実施している事業所が90%を超えているが、200人未満の事業所では60%程度となっていた。住宅改修の年間実施件数についても、介護保険レンタル利用者数に比例する結果であった。

住宅改修専属の従業員の有無については、半数以上の事業所が「0人」と回答しており、介護保険レンタル利用者数の人数規模によらず平均1人という結果だった。

図表 11 住宅改修の実施状況

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	て住 い宅 る改 修を 行っ つ	て住 い宅 ない改 修を 行っ つ	無 回 答
全体	745	614 82.4%	129 17.3%	2 0.3%
0人	6	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%
1～200人未満	252	157 62.3%	93 36.9%	2 0.8%
200～600人未満	170	144 84.7%	26 15.3%	0 0.0%
600～1000人未満	114	112 98.2%	2 1.8%	0 0.0%
1000人以上	168	166 98.8%	2 1.2%	0 0.0%

図表 12 住宅改修の年間実施件数（平成30年度）

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	0 件	1 件	2 件	4 件	1 件 0 件	2 件 0 件 1 件 以上	無 回 答	平 均	最 大 値	最 小 値
全体	614	3 0.5%	118 19.2%	74 12.1%	113 18.4%	95 15.5%	167 27.2%	44 7.2%	157	1,942	0
0人	4	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	42	87	0
1～200人未満	157	2 1.3%	92 58.6%	30 19.1%	14 8.9%	2 1.2%	0 0.0%	17 10.8%	20	140	0
200～600人未満	144	0 0.0%	15 10.4%	35 24.3%	61 42.4%	17 11.8%	7 4.9%	9 6.3%	71	625	5
600～1000人未満	112	0 0.0%	2 1.8%	6 5.4%	22 19.6%	46 41.1%	30 26.8%	6 5.4%	169	578	20
1000人以上	166	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	5 3.0%	29 17.4%	126 75.9%	5 3.0%	349	1,942	24

図表 13 住宅改修専属従業員の人数

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	平均	最大値	最小値
全体	614	336 54.7%	108 17.6%	54 8.8%	30 4.9%	33 5.4%	53 8.6%	1	40	0
0人	4	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	1	0
1～200人未満	157	75 47.8%	38 24.2%	20 12.7%	4 2.5%	1 0.6%	19 12.1%	1	4	0
200～600人未満	144	78 54.2%	19 13.2%	17 11.8%	9 6.3%	10 6.9%	11 7.6%	1	40	0
600～1000人未満	112	57 50.9%	25 22.3%	3 2.7%	7 6.3%	7 6.3%	13 11.6%	1	20	0
1000人以上	166	110 66.3%	20 12.0%	12 7.2%	7 4.2%	12 7.2%	5 3.0%	1	14	0

住宅改修施工作業の委託の有無については、介護保険レンタル利用者数の人数規模によらず約 90%の事業所が「委託している」と回答しており、その施工内容別の内訳として、「引き戸等への扉の取替え」「洋式便器等の便器の取替え」については 80%以上の事業所が「全て委託している」との回答だった。軽微な施工作業である「手すりの取り付け」については、「自社で実施」が 15.6%であり、他の施工作業よりも 10%程度多い結果だった（他は 1～3%程度）。

図表 14 施工作業の委託の有無

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	委託している	施（委託して自社でない）	無回答
全体	614	569 92.7%	42 6.8%	3 0.5%
0人	4	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
1～200人未満	157	132 84.1%	22 14.0%	3 1.9%
200～600人未満	144	135 93.8%	9 6.3%	0 0.0%
600～1000人未満	112	105 93.8%	7 6.3%	0 0.0%
1000人以上	166	166 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 15 種類別の施工作業の実施状況

	件数	自社で実施	全て委託	一部委託	無回答
手すりの取付け	569	89 15.6%	364 64.0%	101 17.8%	15 2.6%
段差の解消	569	18 3.2%	399 70.1%	137 24.1%	15 2.6%
滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	569	9 1.6%	454 79.8%	86 15.1%	20 3.5%
引き戸等への扉の取替え	569	7 1.2%	482 84.7%	58 10.2%	22 3.9%
洋式便器等への便器の取替え	569	8 1.4%	491 86.3%	48 8.4%	22 3.9%
その他	569	7 1.2%	394 69.2%	106 18.6%	62 10.9%

住宅改修実施における専門職との連携については、介護保険レンタル利用者数の人数規模が200人以上の事業所では約80%が連携に関する取組を実施していた。

図表 16 専門職との連携について（複数回答）

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	関連職種と連携している者等	施工に際して建築関係者等	専門職に連携している者等	病棟・訪問・退院・退所	病院・施設からの退院・退所	今後は連携したい	特にない	その他	無回答
全体	614	462 75.2%	509 82.9%	22 3.6%	14 2.3%	4 0.7%	21 3.4%			
0人	4	3 75.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%			
1～200人未満	157	108 68.8%	110 70.1%	6 3.8%	6 3.8%	0 0.0%	7 4.5%			
200～600人未満	144	105 72.9%	123 85.4%	4 2.8%	1 0.7%	1 0.7%	7 4.9%			
600～1000人未満	112	89 79.5%	101 90.2%	5 4.5%	2 1.8%	1 0.9%	2 1.8%			
1000人以上	166	131 78.9%	147 88.6%	4 2.4%	4 2.4%	2 1.2%	5 3.0%			

③ 住環境確保における他職種連携のための取組について

住環境確保における他職種連携を進める上で工夫していることについては、介護保険レンタルの利用者数が 600 人以上の事業所では「福祉住環境コーディネーター等の資格取得を義務化または推奨」及び「退院前カンファレンスに参加できるような病院との関係性の構築」が 70%を超えていた。

図表 17 住環境確保における他職種連携を進める上で工夫していること（複数回答）

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	事業所内で勉強会・研修を実施	会社または参加外の勉強会・義務	会社または参加外の資格取得を義務	福祉住環境コーディネーター等の資格取得を義務	福祉住環境コーディネーター等の資格取得を義務	関係性のあるカンファレンスとの構築	退院前カンファレンスとの構築	得られる関係性の構築	専門職の連携	改修内容に関する関係性の構築	改修内容に関する関係性の構築	その他	特になし	無回答
全体	745	332 44.6%	256 34.4%	361 48.5%	422 56.6%	361 48.5%	264 35.4%	14 1.9%	89 11.9%	11 1.5%					
0人	6	2 33.3%	0 0.0%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%					
1～200人未満	252	58 23.0%	66 26.2%	40 15.9%	91 36.1%	90 35.7%	75 29.8%	7 2.8%	62 24.6%	6 2.4%					
200～600人未満	170	67 39.4%	56 32.9%	81 47.6%	103 60.6%	79 46.5%	70 41.2%	3 1.8%	14 8.2%	4 2.4%					
600～1000人未満	114	69 60.5%	48 42.1%	86 75.4%	81 71.1%	71 62.3%	42 36.8%	1 0.9%	6 5.3%	0 0.0%					
1000人以上	168	120 71.4%	71 42.3%	134 79.8%	130 77.4%	110 65.5%	66 39.3%	1 0.6%	2 1.2%	0 0.0%					

住環境確保における他職種連携に関する研修を開催したと回答した事業所は介護保険レンタル利用者数が 1000 人以上の事業所では 41.1%だが、利用者数が少なくなる程、その割合は小さくなり、200 人未満の事業所では 7.9%という結果だった。また、200 人未満の事業所では事業所外への研修会への参加状況についても 9.5%に留まっている。

しかし、本設問については約半数程度の事業所が「無回答」を選択している。「住環境確保における他職種連携に関する研修」について、福祉用具専門相談員が参加する他職種連携の研修自体の開催がないことから、その内容のイメージがつかめなかったためではないかと推察される。

図表 18 住環境確保における他職種連携に関する研修を開催または職員を参加させたことがある（複数回答）

事業所の介護保険レンタルの利用者数(人)	件数	事業所内で開催した	事業所参加の研修に職員を参加させた	開催は、参加させた	無回答
全体	745	146 19.6%	69 9.3%	201 27.0%	350 47.0%
0人	6	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	3 50.0%
1～200人未満	252	20 7.9%	24 9.5%	108 42.9%	101 40.1%
200～600人未満	170	22 12.9%	16 9.4%	50 29.4%	87 51.2%
600～1000人未満	114	28 24.6%	14 12.3%	17 14.9%	60 52.6%
1000人以上	168	69 41.1%	12 7.1%	17 10.1%	78 46.4%

住環境確保における他職種連携の研修を開催を事業所内で開催していると回答した事業所について、研修のテーマを確認したところ「福祉用具や住宅改修の事例検討」が81.5%、「介護保険制度における福祉用具や住宅改修について」が79.5%という結果であり、「他職種との連携のノウハウ」については46.6%と最も少ない割合であった。

図表 19 事業所内で開催した研修のテーマ（複数回答）

件数	て社介 用護 具保 や險 住制 宅度 改に 修お けつ るい福	例福 祉社 用具 や住 宅改 修の 事	のけ福 専る祉 門福用 性社具 と用具 役割住 割専宅 門改 相修 談に 員お	ウ他 職種 との 連携 のノ ウハ	そ の 他	無 回 答
合計	146 79.5%	119 81.5%	79 54.1%	68 46.6%	4 2.7%	0 0.0%

「事業所外の研修に職員を参加させた」と回答した事業所について、その主催者と内容について確認した。

研修の主催者としては、「福祉用具関連団体」が46.4%と最も多く、次いで「自治体」が34.8%という結果だった。

研修の内容については、「福祉用具や住宅改修の事例検討」が56.5%最も多く、

「介護保険制度における福祉用具や住宅改修の制度や内容について」が43.5%であり、事業所内で開催されている研修テーマと同様の結果だった。「他職種との連携のノウハウ」についても24.6%だった。

図表 20 事業所外の研修の主催者（複数回答）

	件数	福祉用具関連団体	介護サービス関連団体	自治体	その他	無回答
合計	69	32 46.4%	14 20.3%	24 34.8%	14 20.3%	4 5.8%

図表 21 事業所外の研修の内容（複数回答）

	件数	福祉用具に関する制度や住宅改修の内容	介護保険制度や住宅改修の制度や住宅改修の内容	介護保険制度や住宅改修の制度や住宅改修の内容	事例検討や住宅改修の	おける専門性や役割に関する	福祉用具や住宅改修の	他職種との連携のノウハウ	その他	無回答
合計	69	30 43.5%	9 13.0%	9 13.0%	39 56.5%	21 30.4%	17 24.6%	5 7.2%	8 11.6%	

住環境確保における他職種連携の研修として、どのような職種と合同での研修が必要か聞いたところ、多い順に「介護支援専門員」が79.1%、「リハ専門職（病院・施設等）」が77.3%、「訪問リハ」が60.7%という結果であり、特に多い結果であった。「工務店・建築士等」も40.7%という結果であり、他職種連携にあたり必要とされていることがわかった。

研修の内容については、「互いの職種（専門性・役割）を理解するための研修」が62.1%と最も多く、次いで「他職種に福祉用具サービス・住宅改修の制度を理解してもらう研修」が59.2%という結果であり、「他職種連携の方法を理解するための研修」は36.5%に留まった。

図表 22 どのような職種と合同で福祉用具・住宅改修の研修が必要か（複数回答）

	件数	介護支援専門員	リハ専門職（病院・施設等）	訪問介護	通所介護	訪問看護	通所リハ	訪問リハ
合計	745	589 79.1%	576 77.3%	229 30.7%	71 9.5%	189 25.4%	185 24.8%	452 60.7%

	件数	医師	S地域連携室（M）	等工務店・建築士	行政	その他	無回答
合計	745	69 9.3%	190 25.5%	303 40.7%	100 13.4%	15 2.0%	16 2.1%

図表 23 どのような内容の研修が必要だと思うか（複数回答）

	件数	解ス他職修割互す他その無 して・職）をいの職る職 も宅にら改福解種た種 う修社す（専の携の携 修制具サーめ性・研役 度サー理ビ	441 59.2%	463 62.1%	272 36.5%	26 3.5%	29 3.9%
合計	745						

福祉用具貸与事業所として、住環境確保における他職種連携を促進するために何が必要かを確認したところ、「利用者に関する情報を早期に共有できる仕組み」が58.9%、「他職種が連携してサービス提供できる仕組み」が58.0%という結果であり、情報共有を含め、他職種との連携が必要とされていることがわかった。

図表 24 住環境確保における他職種連携を促進するために何が必要だと思うか（複数回答）

	件数	き報利るサ他がや他ツた他が他算こ他その無 るを用仕し職得住職のめ職構職定と職そ 仕早者組ビ種ら宅種ルの種築種さで種 組期にみスがれ改の順の種ととの種 み関にみ提連修の社手連携の関係性 共す共す携仕の社順携の関係性 有る情きてきてみ具	439 58.9%	432 58.0%	302 40.5%	150 20.1%	321 43.1%	167 22.4%	10 1.3%	25 3.4%
合計	745									

(2) 福祉用具専門相談員票

① 福祉用具専門相談員の属性

福祉用具専門相談員の属性は以下のとおりであった。

図表 25 福祉用具専門相談員としての業務経験年数と年代
(通算の経験年数 (数か月は切り捨て))

	件数	20代	30代	40代	50代	60代以上	無回答
全体	756	57 7.5%	241 31.9%	284 37.6%	107 14.2%	55 7.3%	12 1.6%
5年未満	141	30 21.3%	44 31.2%	39 27.7%	12 8.5%	13 9.2%	3 2.1%
5～10年未満	200	27 13.5%	91 45.5%	51 25.5%	18 9.0%	12 6.0%	1 0.5%
10年以上	408	0 0.0%	106 26.0%	194 47.5%	73 17.9%	29 7.1%	6 1.5%

図表 26 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格 (複数回答)

件数	社会福祉士	介護福祉士	義肢装具士	作業療法士	理学療法士	介護支援専門員	ヘルパー1級・初任2級	その他	特にない	無回答
合計	21 2.8%	69 9.1%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	59 7.8%	192 25.4%	72 9.5%	323 42.7%	109 14.4%

図表 27 現在履修済みの研修や取得している民間資格 (複数回答)

件数	福祉用具専門相談員更新研修(全国福祉用具専門相談員更新協議会)	福祉用具環境コーディネーター(日本福祉用具協会)	福祉用具アドバイザー(日本福祉用具協会)	福祉用具供給協定士(日本福祉用具協会)	特にない	その他	無回答
合計	181 23.9%	446 59.0%	211 27.9%	190 25.1%	183 24.2%	40 5.3%	19 2.5%

② 福祉用具サービスと住宅改修サービスの提供実績について

直近3か月の新規利用者数を聞いたところ、全体の平均は19人（6.3人/月）という結果だった。

福祉用具専門相談員の経験年数が多い程、対応する新規利用者数が多く、5年未満では平均12人だが、10年以上では平均21人と大きな差があった。

新規利用者の利用のきっかけ別の内訳としては、「在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた」が59.0%、「病院・施設からの退院・退所」が35.7%という結果だった。

福祉用具専門相談員への依頼窓口としては、利用のきっかけによらず「居宅介護支援事業所」、「地域包括支援センター」が多くを占める。

図表 28 直近3か月（令和元年8月～令和元年10月）の新規利用者数

福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)	件数	0人	1 ～ 10人	11 ～ 20人	21 人以上	無回答	平均	最大値	最小値
全体	756	88 11.6%	184 24.4%	177 23.5%	266 35.2%	41 5.4%	19	204	0
5年未満	141	27 19.1%	52 36.9%	27 19.1%	27 19.1%	8 5.7%	12	62	0
5～10年未満	200	18 9.0%	45 22.5%	45 22.5%	81 40.5%	11 5.5%	20	104	0
10年以上	408	43 10.5%	85 20.8%	103 25.3%	156 38.2%	21 5.1%	21	204	0

図表 29 利用のきっかけ別の内訳

	件数	0人	1 ～ 3人	4 ～ 6人	7 ～ 9人	10 人以上	無回答	平均	最大値	最小値	比率
病院・施設からの退院・退所(人)	756	140 18.5%	170 22.4%	135 17.8%	90 11.8%	180 23.8%	41 5.4%	7	80	0	35.7%
在宅における身体機能の低下等により福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じた	756	128 16.9%	119 15.8%	87 11.5%	68 8.9%	313 41.4%	41 5.4%	11	120	0	59.0%
その他	756	592 78.3%	71 9.3%	24 3.2%	7 0.9%	21 2.8%	41 5.4%	1	76	0	5.3%

図表 30 利用のきっかけ別の依頼窓口の件数【病院・施設からの退院・退所】

	件数	0件	1～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均	最大値	最小値
居宅介護支援事業所	756	128 16.9%	298 39.3%	129 17.0%	133 17.6%	68 9.0%	6	74	0
病院(リハ室・MSW等)	756	533 70.5%	136 18.0%	9 1.1%	10 1.3%	68 9.0%	1	28	0
利用者・家族からの直接相談等	756	623 82.4%	61 8.0%	1 0.1%	3 0.4%	68 9.0%	0	20	0
知人紹介等その他	756	677 89.6%	10 1.3%	1 0.1%	0 0.0%	68 9.0%	0	8	0
地域包括支援センター	756	477 63.1%	160 21.2%	27 3.6%	24 3.2%	68 9.0%	2	30	0
介護老人保健施設	756	672 88.9%	13 1.8%	3 0.3%	0 0.0%	68 9.0%	0	9	0
民生委員等地域コミュニティー等	756	687 90.9%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	68 9.0%	0	1	0
その他	756	679 89.8%	6 0.8%	1 0.1%	2 0.3%	68 9.0%	0	25	0
合計	756	198 26.2%	206 27.3%	112 14.8%	172 22.8%	68 9.0%	7	80	0

図表 31 利用のきっかけ別の依頼窓口の件数【在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた】

	件数	0件	1～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均	最大値	最小値
居宅介護支援事業所	756	127 16.8%	213 28.1%	125 16.5%	223 29.5%	68 9.0%	8	100	0
病院(リハ室・MSW等)	756	653 86.4%	33 4.4%	0 0.0%	2 0.3%	68 9.0%	0	15	0
利用者・家族からの直接相談等	756	586 77.5%	92 12.1%	3 0.4%	7 0.9%	68 9.0%	0	20	0
知人紹介等その他	756	665 88.0%	21 2.7%	2 0.2%	0 0.0%	68 9.0%	0	7	0
地域包括支援センター	756	425 56.2%	153 20.3%	49 6.5%	61 8.1%	68 9.0%	3	40	0
介護老人保健施設	756	683 90.3%	3 0.4%	1 0.1%	1 0.1%	68 9.0%	0	10	0
民生委員等地域コミュニティー等	756	684 90.5%	4 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	68 9.0%	0	2	0
その他	756	676 89.4%	11 1.4%	0 0.0%	1 0.1%	68 9.0%	0	19	0
合計	756	207 27.4%	130 17.1%	86 11.4%	265 35.1%	68 9.0%	10	120	0

③ 住環境確保における他職種との連携について

サービス提供プロセス別に以下の4つの段階について、他職種連携の実態や工夫していること、課題について確認した。

a) アセスメント（家屋調査等）

アセスメントの際に他職種から収集する情報として、介護支援専門員から収集する情報は「利用者の基本情報（要介護度、疾患等）」が93.5%と最も多く、次いで「利用者・家族の要望」が91.0%、「ケアプラン上の目標が88.8%という結果だった。介護支援専門員以外の専門職から収集する情報として多いものは、リハ専門職からの「福祉用具・住宅改修に関する助言」が69.8%、「利用者の身体機能（予後を含む）」が66.5%と多く、次いで、医療・看護職からの「利用者の疾患に係る注意点（禁忌事項含む）」が63.9%という結果だった。建築関係の専門職については、「無回答」が58.3%と約60%を占めていた。これは、他職種連携の対象とする職種として建築関係の専門職が該当することが少なく、回答がなかったためではないかと推察される。

図表 32 他職種から収集する情報（複数回答）

	件数	等（利用者 ）要介護の 度、基本 情報	ケア プラン 上の 目標	利用 者・ 家族 の 要望	様 利用 者の 日 常 動 作 や	（利 用 者 の 身 体 機 能 ） 予 後 を 含 む	介 護 方 法 ・ 介 助 動 作	
介護支援専門員	756	707 93.5%	671 88.8%	688 91.0%	612 81.0%	551 72.9%	389 51.5%	
リハ専門職	756	234 31.0%	64 8.5%	127 16.8%	412 54.5%	503 66.5%	422 55.8%	
医療・看護職	756	217 28.7%	29 3.8%	90 11.9%	232 30.7%	316 41.8%	277 36.6%	
介護職	756	65 8.6%	25 3.3%	86 11.4%	256 33.9%	160 21.2%	393 52.0%	
建築関係の専門職	756	7 0.9%	3 0.4%	12 1.6%	10 1.3%	8 1.1%	4 0.5%	

	件数	項 係 注 意 点 （ 注 意 点 ） 注 意 点 （ 注 意 点 ） 注 意 点 （ 注 意 点 ）	注 意 点 （ 注 意 点 ） 注 意 点 （ 注 意 点 ） 注 意 点 （ 注 意 点 ）	利 用 者 の 服 薬 情 報	に 福 祉 用 具 ・ 住 宅 改 修	線 介 護 サ ー ビ ス 提 供 動	特 に な い	無 回 答
介護支援専門員	756	384 50.8%	470 62.2%	432 57.1%	366 48.4%	484 64.0%	1 0.1%	39 5.2%
リハ専門職	756	457 60.4%	320 42.3%	29 3.8%	528 69.8%	243 32.1%	5 0.7%	103 13.6%
医療・看護職	756	373 49.3%	483 63.9%	431 57.0%	140 18.5%	89 11.8%	13 1.7%	173 22.9%
介護職	756	259 34.3%	91 12.0%	110 14.6%	122 16.1%	202 26.7%	19 2.5%	254 33.6%
建築関係の専門職	756	4 0.5%	3 0.4%	3 0.4%	260 34.4%	40 5.3%	44 5.8%	441 58.3%

アセスメントの際に福祉用具専門相談員から他職種に提供している情報について、介護支援専門員に対し「福祉用具・住宅改修に係るアセスメント結果や解決すべき課題」、「選定提案する福祉用具の情報」が 88.9%と多い結果であった。次いで情報提供している職種としては、リハ専門職であり、その内容としては「選定提案する福祉用具の情報」が 50.3%、「福祉用具・住宅改修に係る課題の解決策」が 45.0%、「提案しようとする住宅改修プランの情報」が 42.7%という結果だった。

「

図表 22 どのような職種と合同で福祉用具・住宅改修の研修が必要か（複数回答）」では、介護支援専門員が 79.1%、次いでリハ専門職（病院・施設等）が 77.3%、訪問リハが 60.7%、工務店・建築士等が 40.7%という結果だったが、実際に連携して情報提供しているか確認した結果、医療・看護職、介護職、建築関係の専門職では、「無回答」が 60%以上となっており連携を必要としているができていないことがわかった。

図表 33 他職種に提供している情報（複数回答）

	件数	福祉用具・住宅改修に 関係する課題	福祉用具・住宅改修に 関係する課題の解決策	福祉用具 の選定提案する福祉用具 の情報	提案しようとする住宅 改修の情報	福祉用具・住宅改修に 関係する点	福祉用具・住宅改修に 関係する点
介護支援専門員	756	672 88.9%	654 86.5%	672 88.9%	623 82.4%	640 84.7%	644 85.2%
リハ専門職	756	291 38.5%	340 45.0%	380 50.3%	323 42.7%	233 30.8%	285 37.7%
医療・看護職	756	119 15.7%	111 14.7%	139 18.4%	83 11.0%	69 9.1%	107 14.2%
介護職	756	106 14.0%	102 13.5%	136 18.0%	66 8.7%	87 11.5%	174 23.0%
建築関係の専門職	756	69 9.1%	104 13.8%	37 4.9%	137 18.1%	42 5.6%	69 9.1%

	件数	福祉用具・住宅改修に 関係する用具・情報	その他	特 に な い	無 回 答
介護支援専門員	756	584 77.2%	10 1.3%	1 0.1%	43 5.7%
リハ専門職	756	145 19.2%	2 0.3%	15 2.0%	236 31.2%
医療・看護職	756	67 8.9%	3 0.4%	30 4.0%	487 64.4%
介護職	756	53 7.0%	2 0.3%	27 3.6%	467 61.8%
建築関係の専門職	756	83 11.0%	3 0.4%	34 4.5%	513 67.9%

アセスメントの際に他職種との連携を円滑に行うための工夫としては、介護支援専門員とは選択肢のいずれの工夫も半数以上の福祉用具専門相談員が実施していた。建築関係の専門職については、福祉用具専門相談員の 16.8%が「家屋調査時に同席を働きかけている」と回答していた。

その他の専門職については「他職種が訪問するタイミングに家屋調査を実施する」が最も多い回答となっているが、医療・看護職、介護職、建築関係の専門職については、「無回答」が 60%以上となっており連携の対象と認識していない可

図表 35 他職種と連携する上での現状の問題点・課題

	件数	いへ退院前職種の参加がな	が査（時に同行する機会	アセスメント（家屋調	情事前が得られない	ら家屋調査に同席しても	が福祉用具に関する知識	が住宅改修に関する知識
介護支援専門員	756	26 3.4%	32 4.2%	101 13.4%	30 4.0%	163 21.6%	181 23.9%	
リハ専門職	756	9 1.2%	46 6.1%	49 6.5%	36 4.8%	158 20.9%	176 23.3%	
医療・看護職	756	31 4.1%	118 15.6%	64 8.5%	106 14.0%	191 25.3%	213 28.2%	
介護職	756	52 6.9%	135 17.9%	44 5.8%	77 10.2%	205 27.1%	210 27.8%	
建築関係の専門職	756	182 24.1%	92 12.2%	65 8.6%	42 5.6%	110 14.6%	40 5.3%	

	件数	等築連（を携うための関係会構	特にな	そ	無回答
介護支援専門員	756	127 16.8%	115 15.2%	3 0.4%	333 44.0%
リハ専門職	756	171 22.6%	90 11.9%	3 0.4%	342 45.2%
医療・看護職	756	188 24.9%	86 11.4%	3 0.4%	322 42.6%
介護職	756	159 21.0%	88 11.6%	1 0.1%	338 44.7%
建築関係の専門職	756	149 19.7%	85 11.2%	2 0.3%	395 52.2%

b) 福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書(理由書)作成

福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書(理由書)に関する他職種との連携状況について、福祉用具サービス計画書の作成に関しては「連携している」との回答が 72.9%であるが、住宅改修理由書の作成に関しては 59.8%、住宅改修見積書に関しては 46.7%という結果だった。

連携している職種についてはいずれの内容においても介護支援専門員が最も多く、その他の職種については、連携している内容を聞いている設問において、「無回答」が 50～90%となっていた。

図表 36 福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書(理由書)に関して他職種と連携することがあるか

	件数	連携している	連携していない	無回答
福祉用具サービス計画書に関して	756	551 72.9%	171 22.6%	34 4.5%
住宅改修見積書に関して	756	353 46.7%	308 40.7%	95 12.6%
住宅改修理由書に関して	756	452 59.8%	233 30.8%	71 9.4%

図表 37 福祉用具サービス計画書に関して連携している内容（複数回答）

	件数	利用者の身体状況の共有	利用者の生活環境の共有	利用者の生活目標の共有	なと利用者（）の生活見極めと共有	利用者の生活動作の可（）能性の検討	その他	無回答
介護支援専門員	551	541 98.2%	529 96.0%	534 96.9%	509 92.4%	491 89.1%	7 1.3%	3 0.5%
リハ専門職	551	193 35.0%	140 25.4%	117 21.2%	212 38.5%	203 36.8%	1 0.2%	301 54.6%
医療・看護職	551	122 22.1%	72 13.1%	62 11.3%	96 17.4%	83 15.1%	1 0.2%	409 74.2%
介護職	551	104 18.9%	99 18.0%	81 14.7%	116 21.1%	87 15.8%	3 0.5%	402 73.0%
建築関係の専門職	551	23 4.2%	30 5.4%	12 2.2%	17 3.1%	14 2.5%	2 0.4%	513 93.1%

図表 38 住宅改修見積書に関して連携している内容（複数回答）

	件数	利用者の身体状況の共有	利用者の生活環境の共有	利用者の生活目標の共有	なと・利用者（こと）の生活見極め（こと）の共有	利用者（こと）の生活動作（こと）の共有	利用者（こと）の生活動作（こと）の共有	その他	無回答
介護支援専門員	353	308 87.3%	313 88.7%	300 85.0%	302 85.6%	291 82.4%	5 1.4%	26 7.4%	
リハ専門職	353	107 30.3%	98 27.8%	70 19.8%	113 32.0%	106 30.0%	1 0.3%	219 62.0%	
医療・看護職	353	40 11.3%	29 8.2%	21 5.9%	37 10.5%	33 9.3%	0 0.0%	302 85.6%	
介護職	353	28 7.9%	32 9.1%	23 6.5%	31 8.8%	27 7.6%	0 0.0%	313 88.7%	
建築関係の専門職	353	67 19.0%	72 20.4%	49 13.9%	62 17.6%	56 15.9%	5 1.4%	263 74.5%	

図表 39 住宅改修理由書に関して連携している内容（複数回答）

	件数	利用者の身体状況の共有	利用者の生活環境の共有	利用者の生活目標の共有	なと・利用者（こと）の生活見極め（こと）の共有	利用者（こと）の生活動作（こと）の共有	利用者（こと）の生活動作（こと）の共有	その他	無回答
介護支援専門員	452	437 96.7%	432 95.6%	424 93.8%	418 92.5%	408 90.3%	8 1.8%	9 2.0%	
リハ専門職	452	109 24.1%	80 17.7%	63 13.9%	111 24.6%	104 23.0%	0 0.0%	314 69.5%	
医療・看護職	452	50 11.1%	28 6.2%	22 4.9%	39 8.6%	33 7.3%	0 0.0%	395 87.4%	
介護職	452	30 6.6%	34 7.5%	23 5.1%	31 6.9%	21 4.6%	0 0.0%	407 90.0%	
建築関係の専門職	452	33 7.3%	38 8.4%	25 5.5%	33 7.3%	27 6.0%	0 0.0%	411 90.9%	

円滑に他職種との連携を行うための工夫については、対象とする職種や工夫している内容は、アセスメントの際と同様に、介護支援専門員との連携について多様な工夫が選択されていたが、その他職種については「無回答」が最も多い結果となっていた。

現状の問題点・課題についても、アセスメントの際の連携にあたっての問題点・課題と同様に「無回答」が最も多い結果となっていた。

これらの結果から、b) 福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書(理由書)作成にあたって、他職種との連携はあまり行われていないことが推察される。

図表 40 福祉用具サービス計画書や住宅改修見積書、理由書に関して、円滑に他職種との連携を行うための工夫（複数回答）

	件数	て報利用者の得られる身体能力に働きかけ情報	て報利用者の得られる生活動作に関与する情報	よ利用者の働きかけ情報を得られる	よ利用者の働きかけ情報を得られる	計書の反映させているサービス	他の専門職からの介護サービスに関する情報	に報を伝えている介護サービス計画書の事前
介護支援専門員	756	634 83.9%	618 81.7%	488 64.6%	578 76.5%	462 61.1%	523 69.2%	
リハ専門職	756	316 41.8%	277 36.6%	133 17.6%	105 13.9%	132 17.5%	150 19.8%	
医療・看護職	756	125 16.5%	99 13.1%	254 33.6%	72 9.5%	75 9.9%	115 15.2%	
介護職	756	86 11.4%	125 16.5%	39 5.2%	188 24.9%	80 10.6%	134 17.7%	
建築関係の専門職	756	14 1.9%	18 2.4%	8 1.1%	9 1.2%	16 2.1%	14 1.9%	

	件数	理由書の反映させているサービス	に報を伝えている介護見積書・理由書の事前	住宅改修見積書・理由書の事前	その他	特にな	無回答
介護支援専門員	756	388 51.3%	346 45.8%	2 0.3%	8 1.1%	82 10.8%	
リハ専門職	756	155 20.5%	88 11.6%	1 0.1%	20 2.6%	330 43.7%	
医療・看護職	756	91 12.0%	59 7.8%	1 0.1%	27 3.6%	427 56.5%	
介護職	756	78 10.3%	60 7.9%	1 0.1%	31 4.1%	452 59.8%	
建築関係の専門職	756	31 4.1%	13 1.7%	1 0.1%	40 5.3%	663 87.7%	

図表 41 福祉用具サービス計画書や、住宅改修見積書、理由書に関する他職種との連携
における現状の問題点・課題（複数回答）

	件数	が利用者の身体能力に関する情報が得られない	が利用者の生活動作に関する情報が得られない	が利用者の医療情報に関する情報が得られない	が利用者の介護情報に関する情報が得られない	の確保（福祉用具・住宅改修）に関する情報が得られない	生活全般の解決すべき課題に関する情報が得られない	生活全般の解決すべき課題に関する情報が得られない
介護支援専門員	756	86 11.4%	62 8.2%	65 8.6%	69 9.1%	59 7.8%	70 9.3%	61 8.1%
リハ専門職	756	82 10.8%	70 9.3%	31 4.1%	33 4.4%	36 4.8%	45 6.0%	30 4.0%
医療・看護職	756	70 9.3%	60 7.9%	115 15.2%	43 5.7%	46 6.1%	50 6.6%	44 5.8%
介護職	756	46 6.1%	50 6.6%	45 6.0%	71 9.4%	47 6.2%	48 6.3%	42 5.6%
建築関係の専門職	756	77 10.2%	78 10.3%	70 9.3%	71 9.4%	59 7.8%	62 8.2%	49 6.5%

	件数	て福祉用具に関する知識が不足している	て住宅改修に関する知識が不足している	る福祉用具・住宅改修に関する知識が不足している	（連携するための関係構築の機会を強化する等）がない	特になし	無回答
介護支援専門員	756	147 19.4%	159 21.0%	77 10.2%	119 15.7%	146 19.3%	321 42.5%
リハ専門職	756	123 16.3%	138 18.3%	118 15.6%	143 18.9%	117 15.5%	365 48.3%
医療・看護職	756	157 20.8%	174 23.0%	145 19.2%	159 21.0%	108 14.3%	344 45.5%
介護職	756	169 22.4%	183 24.2%	153 20.2%	150 19.8%	105 13.9%	366 48.4%
建築関係の専門職	756	106 14.0%	52 6.9%	87 11.5%	140 18.5%	107 14.2%	451 59.7%

c) 福祉用具の搬入／住宅改修の施工

福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等に際して、他職種と連携していると回答した福祉用具専門相談員は78.4%だった。

連携している内容については、介護支援専門員とは「搬入・施行時に同席してもらう（訪問のタイミングを合わせる）」が87.9%、「他の介護サービス事業所が同席できるよう調整してもらう」が50.4%だった。

次いで、リハ専門職と「搬入・施行時に同席してもらう（訪問のタイミングを合わせる）」が35.2%という結果だった。その他職種については、「無回答」が70～80%という結果だった。

図表 42 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等に際して、他職種との連携を行っているか

	件数	連携している	連携していない	無回答
合計	756	593 78.4%	134 17.7%	29 3.8%

図表 43 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等に際して、連携している内容（複数回答）

	件数	搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等に際して同席してもらう（訪問のタイミングを合わせる）	他の介護サービス事業所が同席できるよう調整してもらう	その他	無回答
介護支援専門員	593	521 87.9%	299 50.4%	2 0.3%	38 6.4%
リハ専門職	593	209 35.2%	89 15.0%	2 0.3%	352 59.4%
医療・看護職	593	80 13.5%	36 6.1%	1 0.2%	497 83.8%
介護職	593	134 22.6%	63 10.6%	1 0.2%	435 73.4%
建築関係の専門職	593	101 17.0%	9 1.5%	1 0.2%	489 82.5%

福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等における他職種連携を円滑に行うための工夫について確認したところ、これまでの設問同様、介護支援専門員との連携についての回答が多くあった。現状の問題点・課題については介護支援専門員も含め「無回答」が多い結果であった。

図表 44 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等における他職種連携を円滑に行うための工夫（複数回答）

	件数	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	その他	無回答
介護支援専門員	756	471 62.3%	514 68.0%	574 75.9%	425 56.2%	3 0.4%	110 14.6%	
リハ専門職	756	129 17.1%	188 24.9%	160 21.2%	103 13.6%	2 0.3%	481 63.6%	
医療・看護職	756	40 5.3%	75 9.9%	62 8.2%	50 6.6%	2 0.3%	631 83.5%	
介護職	756	63 8.3%	84 11.1%	82 10.8%	87 11.5%	2 0.3%	593 78.4%	
建築関係の専門職	756	95 12.6%	82 10.8%	95 12.6%	36 4.8%	1 0.1%	619 81.9%	

図表 45 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等における他職種連携の現状の問題点・課題（複数回答）

	件数	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	福祉用具の搬入・設置・利用指導の時間・費用・労力等の削減を図るための工夫	その他	無回答
介護支援専門員	756	86 11.4%	62 8.2%	76 10.1%	78 10.3%	8 1.1%	603 79.8%	
リハ専門職	756	149 19.7%	93 12.3%	147 19.4%	116 15.3%	8 1.1%	522 69.0%	
医療・看護職	756	177 23.4%	129 17.1%	175 23.1%	152 20.1%	9 1.2%	494 65.3%	
介護職	756	131 17.3%	102 13.5%	161 21.3%	152 20.1%	7 0.9%	532 70.4%	
建築関係の専門職	756	65 8.6%	53 7.0%	69 9.1%	73 9.7%	7 0.9%	650 86.0%	

d) 福祉用具利用開始後、住宅改修終了後のモニタリング

福祉用具利用開始後、住宅改修終了後のモニタリング期間において他職種から情報収集しているかを確認したところ、介護支援専門員については「定期的に情報収集している」が 52.5%と最も多い結果であったが、他の専門職については「必要に応じて連絡を受けている」が 50~60%という結果だった。

福祉用具専門相談員からの情報提供については、「介護支援専門員に報告している」が 93.7%であり、「他の介護サービス事業所に情報提供している」も 31.0%という結果だった。

図表 46 福祉用具導入や住宅改修後の利用者の生活における福祉用具の利用状況や住宅改修に関わる生活動作の状況について、他職種から情報収集しているか（複数回答）

	件数	定期的 に情報 収集	随時 受け、 情報 提供	必要 に 応 じ て 連 絡	特 に 情 報 収 集 し	無 回 答
介護支援専門員	756	397 52.5%	182 24.1%	121 16.0%	3 0.4%	53 7.0%
訪問看護	756	18 2.4%	40 5.3%	443 58.6%	136 18.0%	119 15.7%
訪問介護	756	32 4.2%	50 6.6%	415 54.9%	146 19.3%	113 14.9%
通所介護	756	13 1.7%	32 4.2%	376 49.7%	209 27.6%	126 16.7%
訪問リハ	756	35 4.6%	46 6.1%	470 62.2%	94 12.4%	111 14.7%
通所リハ	756	21 2.8%	36 4.8%	396 52.4%	168 22.2%	135 17.9%
その他	756	1 0.1%	0 0.0%	2 0.3%	4 0.5%	749 99.1%

図表 47 利用者の身体状況や福祉用具利用状況、それらに関わる留意事項等について、他職種に情報提供しているか（複数回答）

	件数	介護 支援 専門 員に 報	業 所 に 情 報 提 供 し て	他 の 介 護 サ ー ビ ス の	場 所 に 報 告 し て も 利 用 者 の	無 回 答
合計	756	708 93.7%	234 31.0%	122 16.1%	35 4.6%	

図表 48 情報提供している他の介護サービス事業所（複数回答）

	件数	訪問介護	訪問リハ	訪問看護	通所介護	通所リハ	その他	無回答
合計	234	143 61.1%	162 69.2%	113 48.3%	102 43.6%	102 43.6%	5 2.1%	5 2.1%

モニタリングにおける他職種連携を円滑に行うための工夫、現状の問題点・課題についても、これまでの設問同様、介護支援専門員との連携についての回答が多くあったが、他の職種については「無回答」が多い結果であった。

図表 49 福祉用具の利用開始後や、住宅改修完了後における他職種連携を円滑に行うための工夫（複数回答）

	件数	定期モニタリング等の訪問時の情報を伝えている	利用者・家族からの訪問や連絡の情報を得ている	状態変化に関する情報を得ている	選定や適応に関する福祉用具の	業所への情報共有を促している	福祉用具の使用や住宅改修に関する	担当者会議、共有で器具に関する
介護支援専門員	756	673 89.0%	666 88.1%	646 85.4%	566 74.9%	518 68.5%	663 87.7%	
リハ専門職	756	35 4.6%	32 4.2%	103 13.6%	247 32.7%	63 8.3%	275 36.4%	
医療・看護職	756	17 2.2%	20 2.6%	61 8.1%	112 14.8%	31 4.1%	204 27.0%	
介護職	756	31 4.1%	30 4.0%	86 11.4%	96 12.7%	43 5.7%	268 35.4%	
建築関係の専門職	756	4 0.5%	5 0.7%	4 0.5%	7 0.9%	11 1.5%	9 1.2%	

	件数	施工状態モニタリング等の訪問時の	施工への対応や情報共有し	特にな	その他	無回答
介護支援専門員	756	572 75.7%	561 74.2%	3 0.4%	0 0.0%	43 5.7%
リハ専門職	756	19 2.5%	27 3.6%	28 3.7%	0 0.0%	360 47.6%
医療・看護職	756	9 1.2%	15 2.0%	36 4.8%	0 0.0%	468 61.9%
介護職	756	14 1.9%	29 3.8%	32 4.2%	0 0.0%	418 55.3%
建築関係の専門職	756	20 2.6%	77 10.2%	63 8.3%	0 0.0%	604 79.9%

図表 50 福祉用具の利用開始後や、住宅改修完了後における他職種連携の現状の問題点・課題（複数回答）

	件数	共有者が不足している	利用者・家族からの訪問要請や連絡時の情報共有が不足している	状態変化に関する身体能力等の情報共有が不足している	状態変化に関する医療情報が不足している	状態変化に関する介護情報が不足している	福祉用具の使用や住宅改修サービスへの情報共有が不足している
介護支援専門員	756	70 9.3%	67 8.9%	65 8.6%	66 8.7%	59 7.8%	62 8.2%
リハ専門職	756	138 18.3%	106 14.0%	118 15.6%	74 9.8%	61 8.1%	100 13.2%
医療・看護職	756	143 18.9%	114 15.1%	101 13.4%	170 22.5%	72 9.5%	105 13.9%
介護職	756	130 17.2%	100 13.2%	101 13.4%	73 9.7%	133 17.6%	112 14.8%
建築関係の専門職	756	111 14.7%	109 14.4%	103 13.6%	97 12.8%	94 12.4%	94 12.4%

	件数	担当者会議で福祉用具に関する情報の発信、共有が不足している	状態変化に関する相談・福祉用具の選定や足適合に関する相談の機会が不足している	定期モニタリング等の訪問時の施工状態のモニタリングが不足している	施工情報における故障や事故情報への対応や情報不足	その他	無回答
介護支援専門員	756	68 9.0%	59 7.8%	57 7.5%	50 6.6%	8 1.1%	552 73.0%
リハ専門職	756	63 8.3%	107 14.2%	97 12.8%	80 10.6%	7 0.9%	515 68.1%
医療・看護職	756	75 9.9%	112 14.8%	114 15.1%	90 11.9%	6 0.8%	467 61.8%
介護職	756	62 8.2%	102 13.5%	102 13.5%	91 12.0%	7 0.9%	487 64.4%
建築関係の専門職	756	101 13.4%	97 12.8%	99 13.1%	77 10.2%	9 1.2%	587 77.6%

④ 他職種との連携基盤の構築のための取組について

他職種と連携して福祉用具・住宅改修サービスを実施する上で工夫していることについて、「退院前カンファレンスに参加できるような病院との関係性の構築」が最も多く、51.9%だったが、福祉用具専門相談員としての業務経験年数別にみると、10年以上の福祉用具専門相談員では61.0%に対し、5年未満では29.8%に留まり、経験年数の差がみられた。

図表 51 他職種と連携して福祉用具・住宅改修サービスを実施する上で工夫していること（複数回答）

福祉用具専門相談員としての業務経験年数(年)	件数	他職種を対象に勉強会・研修を開催	加他職種が参加する勉強会・研修に参加	福祉住環境コーディネーター等の資格を取得	退院前カンファレンスとの関係性の構築に参加できる	改修内容に専門職（リハ専門職）の構築	ドバイス内容に専門職（建築関係の係）の構築
全体	756	168 22.2%	262 34.7%	359 47.5%	392 51.9%	363 48.0%	235 31.1%
5年未満	141	25 17.7%	44 31.2%	43 30.5%	42 29.8%	42 29.8%	41 29.1%
5～10年未満	200	46 23.0%	68 34.0%	96 48.0%	99 49.5%	99 49.5%	57 28.5%
10年以上	408	96 23.5%	147 36.0%	218 53.4%	249 61.0%	221 54.2%	136 33.3%

福祉用具専門相談員としての業務経験年数(年)	件数	その他	特にない	無回答
全体	756	8 1.1%	78 10.3%	29 3.8%
5年未満	141	3 2.1%	28 19.9%	9 6.4%
5～10年未満	200	2 1.0%	23 11.5%	10 5.0%
10年以上	408	3 0.7%	27 6.6%	9 2.2%

福祉用具・住宅改修サービス導入に関する他職種との連携をテーマとした研修が必要だと思うかを聞いたところ、福祉用具専門相談員としての業務経験年数によらず、50%以上が「必要」と回答していた。

他職種との連携をテーマとした研修が必要と回答した福祉用具専門相談員に対し、研修会に参加してほしい・すべき職種を聞いたところ、多い順に「介護支援専門員」が85.6%、「リハ専門職（病院・施設）」が83.6%、「訪問リハ」が57.6%という結果だった。

研修の内容としては、「互いの職種（専門性・役割）を理解するための研修」が72.9%と最も多く、次いで「他職種に福祉用具サービス・住宅改修の制度を理解してもらおう研修」が66.2%、「他職種連携の方法を理解するための研修」が44.2%という結果だった。

図表 52 福祉用具・住宅改修サービス導入に関する他職種との連携をテーマとした研修が必要だと思うか（複数回答）

福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)	件 数	必要	など い ち ら と も い え	必要 で は な い	無 回 答
全体	756	432 57.1%	265 35.1%	38 5.0%	21 2.8%
5年未満	141	76 53.9%	53 37.6%	7 5.0%	5 3.5%
5～10年未満	200	108 54.0%	71 35.5%	12 6.0%	9 4.5%
10年以上	408	246 60.3%	137 33.6%	19 4.7%	6 1.5%

図表 53 他サービス（他職種）との連携に関する合同の研修会に参加してほしい・すべき職種（複数回答）

福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)	件 数	介護 支援 専門 員	院リ 、ハ 施専 設門 職 (病	訪 問 介 護	通 所 介 護	訪 問 看 護	訪 問 リ ハ	通 所 リ ハ
全体	432	370 85.6%	361 83.6%	180 41.7%	110 25.5%	187 43.3%	249 57.6%	190 44.0%
5年未満	76	64 84.2%	52 68.4%	38 50.0%	25 32.9%	29 38.2%	38 50.0%	28 36.8%
5～10年未満	108	93 86.1%	97 89.8%	46 42.6%	29 26.9%	48 44.4%	67 62.0%	57 52.8%
10年以上	246	212 86.2%	211 85.8%	95 38.6%	55 22.4%	109 44.3%	143 58.1%	104 42.3%

福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)	件 数	医 療 ・ 看 護 職	S地 域 (W連 携 室 (M	等工 務 店 ・ 建 築 士	行 政	そ の 他	無 回 答
全体	432	175 40.5%	217 50.2%	124 28.7%	93 21.5%	3 0.7%	6 1.4%
5年未満	76	30 39.5%	33 43.4%	26 34.2%	16 21.1%	2 2.6%	1 1.3%
5～10年未満	108	44 40.7%	52 48.1%	27 25.0%	24 22.2%	0 0.0%	0 0.0%
10年以上	246	101 41.1%	132 53.7%	71 28.9%	53 21.5%	1 0.4%	5 2.0%

図表 54 どのような内容の研修が他職種連携には必要だと思うか（複数回答）

福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)	件 数	改 他 修職 の種 制に 度福 を社 理用 解具 して もビ らス う・ 研住 修宅	解互 すい るの た職 め種 の(専 修門 性・ 役割)を 理	の他 研職 修種 連携 の 方 法 を 理 解 す る た め	そ の 他	無 回 答
全体	432	286 66.2%	315 72.9%	191 44.2%	4 0.9%	4 0.9%
5年未満	76	53 69.7%	55 72.4%	37 48.7%	0 0.0%	1 1.3%
5～10年未満	108	75 69.4%	84 77.8%	50 46.3%	1 0.9%	0 0.0%
10年以上	246	157 63.8%	174 70.7%	103 41.9%	3 1.2%	3 1.2%

福祉用具貸与と住宅改修における他職種が連携を促進するためにはどのようなことが必要だと思うかを聞いたところ、福祉用具専門相談員としての業務経験年数に関わらず、「利用者に関する情報を早期に共有できる仕組み」が60%以上という結果だった。

図表 55 福祉用具貸与と住宅改修における他職種が連携を促進するため、
どのようなことが必要だと思うか（複数回答）

	件数	に利用者で できる仕 組情報を 早期	他職 種が 連携 して サ ー ビ ス	他 職 種 に 福 祉 用 具 や 住 宅 改	他 職 種 等 連 携 を 行 う た め の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
福祉用具専門相談員としての 業務経験年数(年)								
全体	756	463 61.2%	420 55.6%	292 38.6%	252 33.3%	13 1.7%	28 3.7%	68 9.0%
5年未満	141	86 61.0%	79 56.0%	49 34.8%	46 32.6%	1 0.7%	7 5.0%	11 7.8%
5～10年未満	200	131 65.5%	102 51.0%	85 42.5%	73 36.5%	5 2.5%	8 4.0%	17 8.5%
10年以上	408	246 60.3%	237 58.1%	157 38.5%	131 32.1%	7 1.7%	12 2.9%	38 9.3%

(3) 住宅改修に関するアンケート調査票（保険者票）

① 住宅改修の実施に関する研修等について

住宅改修に関する研修を実施していると回答した保険者は13.2%という結果であり、多くの保険者が住環境確保の必要性を認識していない可能性が考えられる。また、実施している目的は「住宅改修に関する制度および手続きの周知」が87.6%と最も多く、次いで「給付の適正化」が64.1%であり、「住宅改修の質の向上」は47.7%であり、研修の参加対象は介護支援専門員が51.0%、住宅改修事業者が30.7%という結果だった。

研修を実施したことによる効果としては、「適切な住宅改修の実施」が70.6%と最も多く、「書類不備の減少」が66.0%、「手続きの円滑化」が62.1%という結果だった。

図表 56 住宅改修に関する研修を実施

	件数	実施している	実施していない
合計	1,155	153 13.2%	1,002 86.8%

図表 57 研修の目的（複数回答）

	件数	続く住宅改修の周知および関係者	給付の適正化	向上業者の資質	向上改修の質の	その他	無回答
合計	153	134 87.6%	98 64.1%	56 36.6%	73 47.7%	14 9.2%	2 1.3%

図表 58 研修会の参加対象（複数回答）

	件数	住宅改修事業者	介護支援専門員	員と住宅改修事業者（介護支援専門員）	行政職員	その他	無回答
合計	153	47 30.7%	78 51.0%	42 27.5%	21 13.7%	15 9.8%	1 0.7%

図表 59 研修の内容（複数回答）

	件数	制度説明	手続き、書類作成	住宅改修の事例の紹介	その他	無回答
合計	153	134 87.6%	118 77.1%	61 39.9%	17 11.1%	1 0.7%

図表 60 研修を実施したことによる効果（複数回答）

	件数	給付の適正化	の適切な住宅改修	工適切な技術・施	手続きの円滑化	書類不備の減少	種類のスキルアップ	関係性の構築	その他	無回答
合計	153	89 58.2%	108 70.6%	21 13.7%	95 62.1%	101 66.0%	39 25.5%	26 17.0%	1 0.7%	2 1.3%

研修を実施している保険者の課題としては、「研修内容の検討、教材作成が困難」が 45.8%、「研修の企画・運営のためのマンパワー不足」が 39.2%という結果だった。研修を実施していない保険者について、研修を実施していない理由を聞いたところ「研修の企画・運営のためのマンパワー不足」が 78.9%と最も多く、次いで「研修内容の検討、教材作成が困難」が 42.2%という結果であり、研修を実施している保険者と同様の課題が挙げられた。

図表 61 研修実施にあたっての課題（複数回答）

	件数	研修の企画・運営	関係とする専門職	困難、教材作成	研修内容の検討	受講者の募集が	その他	課題はない	無回答
合計	153	60 39.2%	25 16.3%	70 45.8%	5 3.3%	15 9.8%	30 19.6%	3 2.0%	

図表 62 研修を実施していない理由（複数回答）

	件数	研修の企画・運営	関係とする専門職	困難、教材作成	研修内容の検討	受講者の募集が	難予算の確保が困	その他	無回答
合計	1,002	791 78.9%	191 19.1%	423 42.2%	65 6.5%	176 17.6%	105 10.5%	20 2.0%	

② 住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例の取り扱い状況について

他職種による住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例検討を行う会議体について、「地域ケア会議（地域ケア個別会議）」で実施している保険者は 45.8%、「他職種が参加する勉強会や事例検討会」で 19.1%、「ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など」で 23.6%だった。

「地域ケア会議（地域ケア個別会議）」は平均月 1 回程度開催されており、1 事例ずつ検討されている結果であった。

事例検討に参加している職種は、多い順に「保健師」が 38.7%、「理学療法士」が 35.9%、「作業療法士」が 28.7%だった。「福祉用具専門相談員」は 9.4%、「福祉住環境コーディネーター 1 級・2 級」は 6.6%という結果だった。

図表 63 住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例を検討する会議体の有無

	件数	あり	なし	無回答
地域ケア会議(地域ケア個別会議)	1,155	529 45.8%	589 51.0%	37 3.2%
他職種が参加する勉強会や事例検討会	1,155	221 19.1%	868 75.2%	66 5.7%
ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など	1,155	273 23.6%	824 71.3%	58 5.0%
その他	1,155	27 2.3%	811 70.2%	317 27.4%

図表 64 住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例を検討する会議体の開催回数
(平成 30 年度)

	件数	0回	1回	3回	5回	7回	9回	11回	13回	15回
地域ケア会議(地域ケア個別会議)	529	3.0%	11.7%	12.1%	10.0%	3.8%	3.8%	24.0%	1.7%	1.5%
他職種が参加する勉強会や事例検討会	221	5.0%	32.1%	16.7%	11.3%	5.0%	1.4%	17.2%	0.5%	0.9%
ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など	273	6.6%	42.9%	11.7%	8.4%	4.0%	4.0%	7.0%	0.7%	0.4%
その他	27	3.7%	22.2%	7.4%	22.2%	7.4%	0.0%	7.4%	3.7%	0.0%

	件数	1回以下	1回以上	2回以上	無回答	平均	標準偏差	最大値	最小値
地域ケア会議(地域ケア個別会議)	529	1.5%	1.7%	21.4%	3.8%	17	28	309	0
他職種が参加する勉強会や事例検討会	221	0.5%	0.0%	4.5%	5.0%	7	13	162	0
ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など	273	0.7%	1.1%	5.5%	7.0%	8	36	561	0
その他	27	0.0%	0.0%	14.8%	11.1%	11	18	89	0

図表 65 会議に参加する専門職等

	件数	福祉用具専門相談員	福祉環境コーディネーター	医師	歯科医師	看護師	保健師	理学療法士	作業療法士
合計	1,155	9.4%	6.6%	14.2%	9.4%	25.3%	38.7%	35.9%	28.7%

	件数	言語聴覚士	歯科衛生士	薬剤師	栄養士・管理栄養士	建築士	その他	無回答
合計	1,155	10.7%	18.3%	24.9%	27.0%	0.3%	20.9%	50.2%

図表 66 住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例を検討する会議体での
取り扱い事例件数（平成 30 年度）

	件数	0 件	1 ～ 2 件	3 ～ 4 件	5 ～ 6 件	7 ～ 8 件	9 ～ 10 件	11 ～ 12 件	13 ～ 14 件	15 ～ 16 件
地域ケア会議(地域ケア個別会議)	529	208 39.3%	62 11.7%	29 5.5%	31 5.9%	13 2.5%	18 3.4%	15 2.8%	5 0.9%	4 0.8%
他職種が参加する勉強会や事例検討会	221	121 54.8%	33 14.9%	15 6.8%	7 3.2%	4 1.8%	1 0.5%	3 1.4%	0 0.0%	0 0.0%
ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など	273	115 42.1%	29 10.6%	12 4.4%	16 5.9%	8 2.9%	12 4.4%	5 1.8%	2 0.7%	4 1.5%
その他	27	3 11.1%	5 18.5%	2 7.4%	3 11.1%	1 3.7%	1 3.7%	1 3.7%	1 3.7%	0 0.0%

	件数	1 ～ 1 8 件	1 9 ～ 2 0 件	2 1 件 以上	無 回 答	平 均	標 準 偏 差	最 大 値	最 小 値
地域ケア会議(地域ケア個別会議)	529	5 0.9%	14 2.6%	78 14.7%	47 8.9%	13	39	545	0
他職種が参加する勉強会や事例検討会	221	0 0.0%	1 0.5%	7 3.2%	29 13.1%	4	17	166	0
ケアプラン点検やケアマネジメント支援のための指導研修など	273	2 0.7%	2 0.7%	35 12.8%	31 11.4%	25	129	1,632	0
その他	27	0 0.0%	0 0.0%	4 14.8%	6 22.2%	11	15	51	0

③ 保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の取組について

保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）に係る取組を実施している保険者は少なく、福祉用具の利用、住宅改修の利用、いずれにおいても「実施している取組はない」と回答した保険者が70%を超えていた。

実施していない理由については、「専門職を確保することが困難なため」が80%以上だった。

図表 67 保険者機能強化推進交付金（福祉用具の利用）実施している取組（複数回答）

件数	貸与計画も合わせて点検を行う取組	地域ケア会議の構成員としてハビリテ	検査を行う取組	福祉用具専門職が点検を行う取組	なう取組	否か	貸与開始後、用具が適切に利用されて点検を行う取組	実施している取組はない	無回答
合計	1,155	168 14.5%	42 3.6%	80 6.9%	900 77.9%	4 0.3%			

図表 68 保険者機能強化推進交付金（住宅改修の利用）実施している取組（複数回答）

件数	点検を行う取組	建築専門職による住宅改修の申請書の審査により	保険者による住宅改修の申請書の審査により	問し、点検を行う取組	住宅改修の実施前または実施の際に、専門職が訪	実施している取組はない	無回答
合計	1,155	190 16.5%	186 16.1%	839 72.6%	6 0.5%		

図表 69 保険者機能強化推進交付金（住宅改修の利用）
実施していない理由（複数回答）

	件数	この専門職が困難なため	専門職の調整が困難	組の必要性を感じないため	その他	無回答
福祉用具利用	900	723 80.3%	77 8.6%	61 6.8%	76 8.4%	16 1.8%
住宅改修利用	839	689 82.1%	62 7.4%	56 6.7%	63 7.5%	11 1.3%

④ 住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組や実施している中での課題

住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組を「実施している」と回答した保険者は16.5%に留まっており、他職種連携による住環境確保の有効性について認識が低く、意識されていないのではないかと推察される。

また、他職種連携の取組を実施している保険者において対象としている職種は多い順に「介護支援専門員」が62.3%、「理学療法士」53.4%、「作業療法士」44.5%であり、「福祉用具専門相談員」は19.9%という結果だった。

他職種連携を促進したことによる効果としては、「適切な住宅改修の実施」が91.1%、「給付の適正化」が68.6%であり、実施することによる効果は感じられていることがわかった。

図表 70 住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組の実施状況

	件数	実施している	実施していない	無回答
合計	1,155	191 16.5%	962 83.3%	2 0.2%

図表 71 他職種連携のための取組の対象（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員	住宅改修事業者	介護支援専門員	福祉・環境コーディネーター	理学療法士	作業療法士	建築士	その他	無回答
合計	191	38 19.9%	78 40.8%	119 62.3%	39 20.4%	102 53.4%	85 44.5%	33 17.3%	9 4.7%	1 0.5%

図表 72 取組の内容（複数回答）

	件数	勉強会・研修会・講演会・開催	呼びかけへの設置や関係	会議体への参加	会務の呼びかけ	種家同屋調の呼びかけ	化連・携の周知手順の明確	成ル連（携）の活用促進のツ	その他
合計	191	37 19.4%	14 7.3%	127 66.5%	20 10.5%	19 9.9%	41 21.5%		

図表 73 取組を実施したことによる効果（複数回答）

	件数	給付の適正化	の適切な実施 住宅改修	工適切な 水準の技術・施	手続きの円滑化	書類不備の減少	種類のスキルアップ	関係性の構築	その他	無回答
合計	191	131 68.6%	174 91.1%	25 13.1%	49 25.7%	47 24.6%	30 15.7%	53 27.7%	1 0.5%	1 0.5%

住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組を実施している保険者にとって課題は、「取組の企画・運営のためのマンパワー不足」が 33.5%だった。

住宅改修に関わる他職種連携を促進するための取組を実施していない保険者について、取組を実施していない理由を聞いたところ、「取組の企画・運営のためのマンパワー不足」が 78.7%、「取組内容の検討、資料等作成が困難」が 36.0%、「関係する専門職団体との連携の不足」が 23.8%だった。

図表 74 取組を実施している中での課題

	件数	バ管取 ワの組 ーたの 不め企 足の画 マ・運	不団関 足体係 とす のる 連専 携門 の職	が討取 困、組 難資、 料容 等の 作検 成	困参 難加 者 の 募 集 が	伝参 達加 者 で 以 外 な へ の	その他	課題はない	無回答
合計	191	64 33.5%	32 16.8%	30 15.7%	7 3.7%	26 13.6%	27 14.1%	43 22.5%	7 3.7%

図表 75 取組を実施していない理由

	件数	バ管取 ワの組 ーたの 不め企 足の画 マ・運	不団関 足体係 とす のる 連専 携門 の職	が討取 困、組 難資、 料容 等の 作検 成	困参 難加 者 の 募 集 が	容取 が り わ 組 か む ら べ な き 内	その他	無回答
合計	962	757 78.7%	229 23.8%	346 36.0%	46 4.8%	208 21.6%	50 5.2%	21 2.2%

3 3. アンケート調査のまとめ

(1) 福祉用具・住宅改修サービスの提供状況について

- ・ 福祉用具貸与事業所の約 80%が「住宅改修を行っている」と回答しており、介護保険レンタル利用者数の規模が大きくなる程、住宅改修の年間実施件数も多くなっていた。(図表 11、図表 12)
- ・ 住宅改修を行うきっかけは、「在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた」が約 60%、次いで「病院・施設からの退院・退所」が約 30%だった。(図表 29)
- ・ 福祉用具専門相談員の経験年数が多い程、対応する新規利用者数が多く、直近 3 か月で、5 年未満では平均 12 人だが、10 年以上では平均 21 人と大きな差があった。(図表 28)

(2) 他職種連携の実態について

- ・ 利用者規模が 200 人以上の事業所の約 80%が他の専門職との連携が実施されていることがわかった。(図表 16)
- ・ 福祉用具専門相談員票により、サービス提供プロセス毎に連携している職種を確認した。アセスメントの際は介護支援専門員、リハ専門職、医療・看護職、介護職との連携は実施されているが、建築関係の専門職との連携は実施されていなかった(「無回答」58.3%)。福祉用具サービス計画書/住宅改修見積書(理由書)作成、福祉用具の搬入/住宅改修の施工の段階では、介護支援専門員との連携については確認できたが、他の職種との連携については「無回答」が半数以上を占める結果となっており、連携が図られていないことが推察された。(図表 32、図表 37、図表 43)
- ・ 他職種と連携して福祉用具・住宅改修サービスを実施する上で工夫していることとしては、経験年数が多い福祉用具専門相談員程、退院前カンファレンスへの参加や専門職のアドバイスが得られる関係性の構築を行っている割合が高い結果だった。(図表 51)
- ・ 他職種による住宅改修、福祉用具サービスに関連する事例検討を行う会議体を設置している保険者は約半数程度であり、地域ケア会議(地域ケア個別会議)の場合は月 1 事例ずつ検討されている結果だった。これら事例検討会に参加する専門職として、福祉用具専門相談員と回答した保険者は約 10%に留まっていた。(図表 63、図表 65、図表 66)
- ・ 国の施策としても福祉用具・住宅改修の利用にあたり、リハビリテーション専門職等の関与に対し、保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)の支給を行っているが、「実施している取組はない」と回答した保険者が 70%以上だった。(図表 67、図表 68)

- ・ また、他職種連携を促進するための取組を実施していると回答した保険者は16.5%（191件）であり、住環境確保において他職種連携の必要性が認識されていないと考えられる、また、取組を実施している保険者について、連携の対象としている他職種を聞いたが、介護支援専門員と回答した保険者が62.3%（119件）に対し、福祉用具専門相談員と回答した保険者は19.9%（38件）と1/3という結果だった。（図表70、図表71）
- ・ 保険者が他職種連携を促進するための取組を実施していない理由については、企画・運営のためのマンパワー不足と回答した保険者が約80%、次いで、取組内容の検討、資料等作成が困難が30%強という結果であり、「安心できる住環境確保」を目的とした他職種連携の研修会の開催等は現状困難であることがわかった。（図表75）

（3）住環境確保における他職種連携に関する研修について

- ・ 福祉用具貸与事業所内で住環境確保における他職種連携に関する研修を開催している事業所は約20%、事業所外の研修に職員を参加させた事業所は約10%に留まっていた。しかし、介護保険レンタルの利用者数が1,000人以上の事業所では、約40%が事業所内で連携研修を開催したと回答しているが、利用者数が少なくなる程その割合は小さくなり、200人未満では7.9%という結果であった。このことから規模の小さな事業所では独自に開催することが困難であり、所属している福祉用具専門相談員の研修受講機会が少ないことがわかった。（図表18）
- ・ 福祉用具専門相談員は、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）の受講や、民間資格を取得するなど個人としての専門性を向上するための自己研鑽に努めていることがわかった。（図表26、図表27）
- ・ 福祉用具専門相談員に対し、福祉用具・住宅改修サービス導入に関する他職種連携の研修が必要と思うかを聞いたところ、「必要」が57.1%であり、経験年数が10年以上では60.3%という結果であった。（図表52）
- ・ 他職種との連携をテーマとした研修が必要と回答した福祉用具専門相談員に対し、研修会に参加してほしい・すべき職種を聞いたところ、多い順に「介護支援専門員」が85.6%、「リハ専門職（病院・施設）」が83.6%、「訪問リハ」が57.6%という結果だった。（図表53）
- ・ 研修の内容としては、「互いの職種（専門性・役割）を理解するための研修」が72.9%と最も多く、次いで「他職種に福祉用具・住宅改修サービスの制度を理解してもらう研修」が66.2%、「他職種連携の方法を理解するための研修」が44.2%という結果だった。（図表54）

- 住宅改修に関する研修を実施している保険者は13.2%（153件）と少数に留まっており、その目的は住宅改修に関する制度および手続きの周知が約90%という結果だった。（図表56、図表57）

4. ヒアリング調査の実施

4-1. ヒアリング調査概要

(1) プレヒアリング

① 調査の目的

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方及び、アンケート調査項目等を検討することを目的にプレヒアリングを実施した。

② 調査対象

3会場、計20名の福祉用具専門相談員を対象に実施した。

<第1回プレヒアリング>

実施日・場所	対象者
令和元年7月19日 福岡朝日ビル貸会議室	主に九州地方の福祉用具貸与事業所所属の福祉用具専門相談員 7名

【ご協力いただいた事業者】(50音順)

- ・株式会社エヴァ・ライフ
- ・株式会社エミング
- ・株式会社QCCG
- ・株式会社新和メディカル
- ・株式会社トーカイ
- ・九州ホームケアサービス株式会社
- ・横尾器械株式会社

<第2回プレヒアリング>

実施日・場所	対象者
令和元年8月2日 TKP 大阪梅田駅前ビジネスセンター	主に関西地方の福祉用具貸与事業所所属の福祉用具専門相談員 6名

【ご協力いただいた事業者】(50音順)

- ・株式会社イカリトンボ
- ・株式会社大黒ヘルスケアサービス
- ・株式会社トップコーポレーション
- ・株式会社ひまわり
- ・パナソニックエイジフリー株式会社
- ・有限会社スマイルケア

<第3回プレヒアリング>

実施日・場所	対象者
令和元年8月7日 TKP 新橋カンファレンスセンター	主に関東地方の福祉用具貸与事業所所属の福祉用具専門相談員 7名

【ご協力いただいた事業者】(50音順)

- ・株式会社サカイ・ヘルス케어
- ・株式会社柴橋商会
- ・株式会社福祉住環境整備センター
- ・株式会社ポーソー
- ・株式会社ヤマシタ
- ・株式会社ライコム・コーポレーション
- ・パナソニックエイジフリー株式会社

③ 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

- ・福祉用具、住宅改修サービスの実施状況
- ・福祉用具、住宅改修サービス提供の流れと各プロセスにおける他職種連携の実態
- ・福祉用具、住宅改修サービス提供における課題
- ・住宅改修に関する研修会の実施状況
- ・インセンティブ交付金の実施状況

(2) ヒアリング調査

① 調査の目的

モデル研修の実施に向け、他職種連携の好事例や課題の抽出、及び研修カリキュラム等を検討することを目的にヒアリングを実施した。

② 調査対象

実施時期	実施場所	対象者
第1回 令和元年 11月20日	神奈川県作業療法士会事務局	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 事務局長
第2回 令和元年 12月12日	パナソニックエイジフリーショップ 横浜いずみ店	パナソニックエイジフリー株式会社 職員1名 パナソニックエイジフリーショップ 横浜いずみ店 職員3名

③ 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

- ・住環境確保に向けた他職種連携、他職種連携の好事例について
- ・モデル研修の実施内容について
- ・住環境確保に向けた他職種連携の課題について

4-2. ヒアリング調査結果

主なヒアリング調査結果は以下の通り。

1. 福祉用具・住宅改修サービスの実施状況	
(1) 実施件数及び 自社と委託の 比率	<ul style="list-style-type: none">・住宅改修の件数は、福祉用具専門相談員1人当たりの実績は1か月あたり5件～20件。・自社と委託の割合は、自社が10%、30%、半数、全数まで事業所により幅がある。・手すりなど簡単な施工は自社で設置し、ドアや浴槽の交換など、水回りや屋外の改修は委託している。・複数自治体に聞くと、住宅改修の総数は減っているとのことである。貸与事業所が受注している工事が70%、地元の工務店が受注している工事が30%という自治体もあった。相見積を求められるようになり、工務店の受注が増えてきた。 <p>(福祉住環境コーディネーター資格や建築士の配置について)</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉住環境コーディネーター資格を取得することにより、介護・建築両方の知識を活かし、理由書を作成することができるようになった。・理由書が書ける事業者が選ばれる。会社として受験料の1回分は補助を出す。・大型リフォームについては建築士が図面を作成するが、手すり設置程度は福祉用具専門相談員が図面も書いている。建築士が在籍しているということをアピールできると居宅介護支援事業所や利用者の安心感が高まる。・営業職だけでは大型の住宅改修への対応が困難なため、建築士を雇用している。・建築士は雇用していないため、大口になると下請け会社から建築士を紹介してもらう

<p>(2) 福祉用具貸与利用者に占める割合、レンタルと住宅改修の併用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与利用者に占める割合は、20%程度～95%まで幅がある。 ・レンタルがメインのため、住宅改修だけを実施することはない。福祉用具貸与利用者の20%、福祉用具販売利用者の70%程度が、貸与・販売サービス利用とあわせて、住宅改修を実施する。 ・レンタルと一緒に新規で実施するケースは5人に1人、レンタル継続の方が40%程度である。 ・住宅改修を行う利用者の30～40%はレンタル利用者である。 ・手すり設置の相談に行き、家屋調査中に手すりの取り付けが困難な場所にレンタルを提案することもある。 ・リハの進捗状況を確認し、レンタルで様子を見て住宅改修を勧めるなどしている。それらの助言は福祉用具専門相談員またはケアマネジャーが行っている。
<p>(3) 改修内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改修内容は手すりの設置が多く、90%程度を占める事業所もある。 ・手すりの次に多いのは、スロープや踏み台設置などの段差解消である。 ・手すり設置が70%、床・建具の変更が20%、浴槽交換が10% ・要介護4～5の場合は大型リフォーム、要介護度が低い方は介護保険内での改修が多い。 ・以前は20万円程度の工事が頻繁にあったが、最近は相見積の導入などにより平均5～6万円程度の工事が増えてきている。 ・介護保険内での住宅改修が80%程度、平均2～3万円程度である。 ・京都市内は重度障害者住宅環境整備助成事業と介護保険制度を組み合わせた支援があり、階段昇降機を障害の住宅改修で実施し（障害は30万円）、合わせて介護保険制度の20万円で手すりの設置などを行うというようなケースが多い。 <p style="text-align: center;">(レンタルと住宅改修の判断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与のランニングコストと住宅改修の20万円という枠のバランスを検討する。 ・レンタルではなく住宅改修として手すりを設置する場合は、長期的なランニングコストを考慮した利用者の意向、利用者宅の家屋調査や利用者の今後の状態変化を予測し、住宅改修を選択するケースがある。 ・浴室など、レンタルで対応できない部分は優先的に住宅改修を行っていく方針である。 ・廊下の幅が狭い場合や、進行性の疾病の場合は、レンタルの方がよい。 ・福祉用具貸与の相談に来た利用者に対して、必要に応じて住宅改修を提案する場合もある。

	<p>(保険外のリフォーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険以外のリフォームは1人当たり1~2件/月である。 ・介護保険を使つての浴槽交換、トイレ交換などだけでなく一般リフォームが増えてきている。 ・介護保険の住宅改修をきっかけに、外壁や屋根の改修を行うケースも年1回程度ある。 ・既に自費でリフォームを実施しているケースが増えてきている。 ・福祉住環境コーディネーター(建築士)が在籍しており、大型の住宅改修が3年に1回程度ある。 ・浴槽交換(150万円)、段差解消(20万円)などを実施している。外壁塗装などの依頼は工務店の窓口に繋いでいる。 ・浴槽交換など大きい工事を実施すると、信頼を頂くことができ、他の部分の住宅改修についても相談されるようになる。老老介護、遠方に子供がいるというケースの場合、介護保険は使い切っているケースでも、別途相談を受けてリフォームを行うことがある。 ・市によっては、リフォームを実施する事業所は建築業登録が必要であり、福祉用具貸与事業所はその登録ができないため、リフォームの窓口になることはできない。 <p>(効果的な改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ入口の段差解消、浴室の出入り口に手すりを付ける、開き戸を折り戸に変える、など。 ・利用者が自分でできることが増えたり、転倒の不安がなくなったりする場合など。例えば、設置した手すりを使うことで、自分で段差を登れるようになったなど。 ・ケアマネジャーも知らないような改修内容を提案した場合や、利用者や家族が必要ないと考えていても、専門的な視点で見て必要な部分に改修を加え、それがうまく機能すると喜ばれる。 ・家屋内での転倒が多く、在宅での生活は困難と言われていたが、住宅改修によって1年半で転倒が0件だったケース。持ちビルの3F最上階が自宅でEVがなかったため、昇降機を設置し、家屋内の段差もなくし、動線を考え間取りも変更した。退院後、既に在宅で1年生活している。現状の家屋では引っ越しや施設へ入所しなければならないケースでも、住宅改修を行うことで住み続けることができるようになる。
<p>(4) 利用者の傾向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼすべてが要支援1または2である事業所、要介護2までが80%である事業所があるが、全般に軽度の利用者が多い。 ・要支援の方は住宅改修のみという傾向がみられる。 ・要支援1・2では手すりの設置、重度になると車いす利用にあたっての段差解消やスロープ設置、扉の変更という環境整備をおこなっていることが多い。

<p>(5) 家屋の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により差がある。ほぼすべ戸建てという地域、戸建てが70%～80%、マンションが20%～30%という地域などがある。 ・持ち家80%、20%が賃貸という印象の地域や、持ち家が多いが団地や市営住宅などの場合もあるという地域もあった。 ・市営住宅では、住宅改修ではなくレンタルで対応せざるを得ないというケースが多い。 ・マンション、団地が多く住宅改修が困難な場合も多い。 ・旧家が多く、住宅改修を実施することが難しいケースが多い。 ・賃貸に住んでいるケースが多く、大家との調整ができずレンタルで賄うこともある。(この調整はケアマネジャーではなく福祉用具専門相談員が行っている) ・都営団地での浴槽交換が多い。 ・都内では、マンション、都営住宅に住んでいる利用者が多い。公営住宅は自治体が手すり等を設置してくれるケースもあり個別対応をしないことも増えている。
<p>(6) 同居家族</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が同居している割合は、半数～ほぼ全数まで幅があった。 ・独居の方が増えている。 ・地方では家族と同居されているケースが多い。

2. 福祉用具・住宅改修サービス提供における他職種連携

<p>(1) 住宅改修のきっかけと連絡を受けるタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院が一番多く、その次に身体機能の低下や要介護認定を受けた時である。 ・回復期の病院からは退院前に連絡が来ると印象が大きい。 ・病院のケースワーカーから紹介されるケースがある。ケアマネジャーがついていない利用者もいる。 ・病院から退院前カンファレンスで住宅改修や福祉用具の話題が出る。よって、地域連携室のSWへ営業を行っている。回復期のリハビリ機器として、病院にレンタルを行っているため、SW、OT、PTとの連携が多い。 ・住宅改修は、退院前から相談され、自宅に帰るまでに実施するという流れが多い(80%程度)。20%は退院後に1-2回追加改修を施すというようなパターンに落ち着いてきている。 ・圧迫骨折、転倒をきっかけに住宅改修を実施したケースがある。緊急性がある場合はレンタルで対応することになる。 ・急性発症等で要介護認定を受けた時に連絡が来ることが多い。 ・今まで福祉用具貸与を利用して、身体機能が低下したために追加措置として住宅改修を行うという利用者もいる。 <p>(利用者・家族からの相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショールームやホームページ経由で相談を受けることもある。介護保険の認定有無の確認や、地域包括支援センターとの連携、ケアマネジャーを紹介するなども行っている。
----------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民が設置工事を目にし、うちにも設置して欲しいと言われることがある。要介護認定を受けていない場合、地域包括支援センターにつないでいる。 <p>(他職種からの相談・紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%強がケアマネジャーからである。他には地域包括支援センターからである。レンタルと同様。 ・転倒や足腰が弱くなってきたなどでケアマネジャーからレンタル含めて提案して欲しいという紹介がある。 ・訪問リハのPTと長い付き合いがあり、利用者を紹介されることがある。 ・通所の送迎時に玄関に手すりが必要など、他のサービスからの紹介で住宅改修の依頼を受けることもある。ベッドまで送迎する事業者は家屋の詳細も把握している。 ・入浴介助を行うヘルパーや訪問看護の看護師から手すりを設置してもらいたいという要望を受けることがある。 ・半年に1回程度、民生委員からの紹介もある。 ・少数ではあるが、住宅改修をしたくて要介護認定を受けた人が地域包括支援センターから紹介されることもある。 ・地域包括支援センターの場合は理由書などの申請業務も含めての依頼が多い。
<p>(2) 福祉用具貸与・住宅改修における他職種との連携</p>	<p>① アセスメントにおけるケアマネジャーとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具専門相談員とケアマネジャーが同席するのが理想的であるため、ケアマネジャーに同席してもらえるよう働きかけている。 ・ケアマネジャーも初訪で一緒に家屋調査を行う場合もある。一緒に家屋調査に行ける方が、利用者情報を確認できる。 ・住環境確保に熱心な行政の場合、地域包括支援センターやケアマネジャー、福祉用具専門相談員だけでなく、自治体からOT、PTが派遣され、アセスメントに立ち会うこともある。そのような場合はOTが住宅改修の内容を決めることがある。それ以外は、福祉住環境コーディネーターの資格を持つ福祉用具専門相談員とリハ専門職の合議で住宅改修の内容を決めている。ケアマネジャーは工事内容よりも金額的な部分のみ関与している。 <p>② 家屋調査の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーがアセスメントに同席しない場合は、利用者の希望を第一に聞き出し、相談員として利用者に適切なサービスを提案していく形になる。 ・ケアマネジャーから本人の希望を聞いておき、アセスメント時に実際に動いてもらい、手すりの見本を使いながら提案している。工務店も同席することが多く相談しながら実施している。同席できない場合はメモを取り、情報共有している。

- ・手すり等の設置だけでなく、エアコンの設置やヒートショック対策でトイレ・風呂への暖房設置も提案している。工事の下見に行った際、トイレ、風呂も全体的に確認させてもらっている。ケアマネジャーには、後日、提案した内容を報告している。

③ リハ専門職との連携

- ・セラピストが家屋調査に同席する場合もある。
- ・セラピストとの関わりについては、10年前より増えたイメージである。訪問リハのリハ専門職など。
- ・自治体が家屋調査にリハ専門職を派遣するケースでは、家屋調査のプロであり、福祉用具の知識量も多く、適切な指示が出される。
- ・セラピスト主導でアセスメントを進めることが多い。個人的な感覚としては、相談や意見交換ができるセラピストが徐々に増えてきたと感じている。
- ・退院に合わせて住宅改修することが多く、その場合はPT、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、工務店と一緒に家屋調査を実施している。利用者の普段の動線を確認し、実際に歩いてもらい、自社で提案できる内容を全て提示し、見積り提示の際に不要な部分を相談しながら削除していくという対応を行うことが多い。
- ・利用者の動きを確認した方がPTとの交渉ができ、レンタルで試した上で、その後、住宅改修を行うなどの話しができる。

(リハ専門職との連携における課題)

- ・家屋調査時にはOT、PTが同席するが、経験の浅い方は、住宅改修の知識が少ないと感じる。
- ・リハ専門職は病院での身体状況をベースに自宅での活動状況を確認する。
- ・病院でのリハビリテーションの延長線という観点に立ち、在宅でのリハビリテーションという観点が不足している場合がある。住宅改修の予算は利用者次第だが、安く済ませるべきだと考える専門職が多いと感じている。
- ・専門職でも若手の方は福祉用具専門相談員に提案内容を任せてもらえるが、ベテランの専門職にはなかなか納得してもらえない。
- ・利用者は福祉用具専門相談員よりもセラピストの発言を信頼する傾向にあるため、福祉用具専門相談員の提案が通りづらいこともある。
- ・お互いの役割を認識する必要がある。リハ専門職には身体状況についてのアドバイスを頂き、家のリフォームに関する提案は福祉用具専門相談員に任せてもらいたい。
- ・これまで、住宅改修の結果報告をしていなかったことが要因かもしれないと感じている。

④ 施工業者等との連携

- ・連携実績があり、介護保険による住宅改修の知識がある工務店や大工に頼んでいる。
- ・修理対応を主に実施してきた大工に外注している。現場ではマスキングテープ、図面などを使いつつ、口頭で指示を出している。
- ・できる限り工務店と一緒にアセスメントに行き、その後、図面と写真で打ち合わせをする。
- ・日程が合えば、アセスメント時に大工とケアマネジャーに同席してもらおうようにしている。最も効率が良いケースである。
- ・ケアマネジャーからの依頼時に共有された施工内容によって、アセスメント時に誰に同席してもらおうかを決めている。
- ・施工箇所の情報は、手すりを付ける場所の詳細を決めるために必要な情報である。
- ・依頼を受けてからアセスメントを実施し、住宅改修の計画を立て、契約している施工業者（大工）に繋いでいる。和便器から洋式便器、ユニットバスの交換については、複数社と連携して実施している。見積作成も施工業者に依頼している。
- ・ケアマネジャーから工事内容の希望を聞き取れば工務店を同席すべきか調整している。基本的には福祉用具専門相談員が判断している。委託している工務店は介護の知識がないため、福祉用具専門相談員が計画している。
- ・営業（福祉用具専門相談員）と建築士が家屋調査に伺う。住宅改修が必要になった場合、建築士が改めて利用者の課題を確認し、問題点を把握する。疾病によって手すりの高さも変更が必要なため、利用者の疾病も確認している。手すりではなく段差解消で対応できることもある。住宅改修により設置する手すりやレンタルの手すりを合わせて提案することが多い。住宅改修の場合、建築士が主で説明するが、レンタルが望ましい部分は福祉用具専門相談員に提案してもらう。
- ・信頼している工務店に依頼しているとともに、定期的に集合して連携をとっている。
- ・部材メーカーから新たな手すりや新たな施工方法の提案がある。バリアフリー展などに行くと、レンタル用具と一緒に展示されている。

⑤ その他の職種との連携

- ・レンタルのエアマットや車いすのタイプについては主治医から要望がでる。直接連絡がなくてもケアマネジャー経由で意見をもらうことがある。ポジショニングクッションについて指示がある場合がある。
- ・施工後を考えるとヘルパーと連携が必要。入浴支援や日常生活を実際に行っているためである。

- ・施設からの退所については、住宅改修までの流れは病院からの退院時と同様で、退所に向けて家屋調査を行う。介護老人保健施設の専門職が、住宅改修の内容を決定してしまうケースも多い。
- ・病院と比べて介護老人保健施設から退所する利用者の方が、身体状況や予後が安定しているため、ケアプランが立てやすいことが多い。
- ・介護老人保健施設には医療ソーシャルワーカーが配置されていないため、情報共有が難しい。
- ・生活保護利用者の場合、ケースワーカーとの連携が考えられる。住宅改修の費用が20万円を超過した場合などに連絡を取っている。
- ・認知症の独居利用者に関わる成年後見人や弁護士、社会福祉士とのかかわりもある。成年後見人との連携といっても基本的には郵送で書類を送付する程度である。

⑥ モニタリングについて

- ・レンタルのモニタリングの際に確認することはあるが、住宅改修のみの利用者については実施していない。以前は住宅改修のみの利用者に葉書を送付し、その後の状態を確認していた。
- ・1か月程度でADLの変化が発生してくるため電話で住宅改修後の状況確認している。
- ・住宅改修を行った事業所名を忘れられないように1か月後に電話している。1年保証があるため、1年後にも電話で状況確認を実施している。

⑦ 円滑な連携のための工夫・要望

(工夫していること)

- ・一級建築士とケアの専門家(リハ専門職)が必ず家屋調査に同行することになっている。よって、現場感覚を持つリハ専門職が多いため、連携がうまくいっている。
- ・リハ専門職は入院中からお世話になっているため、利用者・家族から信頼されている。利用者宅で意見の述べる際には、リハ専門職が利用者・家族の信頼感を失わないよう配慮している。
- ・レンタルの用具について知ってもらうため、退院前の練習用にレンタルして欲しいと言われた際は積極的に提供している。

(効果的な連携のための要件・事例)

- ・商品知識などの情報量が多い人や勉強している人とはうまく連携がとれる。
- ・医療ソーシャルワーカーの関与が重要である。ベテランの医療ソーシャルワーカーは、他職種との連絡や会議の進行等、うまく調整してくれる。

- ・病院からケアマネジャーへの情報発信が円滑に行われているとケアマネジャーが情報把握でき、福祉用具専門相談員にも情報を共有してもらえる。
- ・病院での退院前カンファレンスにて、病院での身体状況を教えてもらい、それに合わせた家屋調査を実施する。
- ・入院直後から作業療法士と連携して家屋調査を実施した。入院中のリハビリ内容、推測される利用者の身体機能向上の度合い、それに合わせた住宅の改修内容と在宅リハビリ内容をうまく組み合わせることができた。作業療法士とは勉強会での面識があったため直接やり取りを行った。

(勉強会等の開催)

- ・病院で勉強会を開催した。リハ専門職を対象に写真を使った事例を提示して実施した。
- ・2カ月に1回の頻度で、作業療法士と福祉用具専門相談員の自主開催の勉強会を14年前から実施している。事例検討やグループワークを行っている。
- ・年に1回程度、サービス計画書など書類作成方法について、作業療法士を呼んで研修会を開催している。
- ・社会福祉法人が運営している認知症カフェで月1回ランチ会が開催されており、一般高齢者向けに住宅改修に関する勉強会を行っている。
- ・自社主催でケアマネジャー等へ研修を実施している(年1~2回)。住宅改修のテーマは人気がある。10年の経験があるケアマネジャーでも理由書を作成したことがないという人もいる。
- ・マンションの管理組合から、マンション内の間取りでどのような住宅改修ができるかというテーマの勉強会を開催したことがある。

(要望)

- ・疾患や家族構成などについて事前に情報が欲しい。
- ・利用者の病状や体調を知っている医療知識の高い職種と連携を取りたい。
- ・退院前カンファレンスが長時間に及ぶ時があるので、円滑に進めるためのマニュアルのようなものが必要。環境整備の話から脱線することを防ぐため、医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーとの連携が必要。
- ・退院時の住宅改修が多いため、家屋調査にケアマネジャー、福祉用具専門相談員が同席することを義務付けるような制度があれば理想的である。
- ・病院や介護老人保健施設の職員に商品知識を増やして欲しい。

- ・初回訪問で具体的な商品名まで決まっているケースも多い。ケアマネジャーと同じタイミングで訪問したい。
- ・退院前からお試して用具を貸与できる制度があればよい。医療保険と介護保険の重複が発生するためどうにかしたい。

⑧ 住宅改修における人材育成・研修について

- ・独り立ちまでに要する期間は、1年、3年、5年など様々な回答があった。

(育成プログラム)

- ・新人教育プログラムがあり、まずは福祉用具の扱い方や提案などを覚えた上で最後に住宅改修について学ぶ。
- ・会社として事例（事前・事後記録）をまとめているため、個人情報伏せて、利用者へ事例を提示しつつ提案することもある。
- ・営業が現場調査する際に知っておかなければならない知識の勉強会を実施している。当社では介護保険内の提案ができるようになるためのカリキュラムがある。
- ・社内独自の取組として事例検討を月に2回実施している。
- ・社内での研修は、テキストは無いが手すりへの力のかかり方等、重要な点を教えている。

(先輩・施工業者から学ぶ)

- ・新人の頃の失敗の経験から大工に同席してもらい、相談するようになった。先輩が住改の提案をしているところを見学させてもらうなど、現場で自ら学んできた。当時の上司が現場で学ぶ時間を用意してくれた。
- ・新人には先輩の現場を見に行くようにしている。
- ・住宅改修よりも先に福祉用具の知識を得る。最初は先輩と一緒に家屋調査に行く。1人での訪問が不安な場合は施工業者に同行してもらったり、電話で確認するなどしながら覚えていく。
- ・工務店が介護に特化した会社であり、知識も豊富で多様な提案をしてくれるため、そこから学ぶことができる。
- ・工務店に部材や設置位置などを教えてもらい、3年程度で自信を持って提案できるようになった。
- ・iPadで写真を撮り、施工担当に判断を仰ぐようにしている。
- ・手すりの設置などについては、必要最低限の作業手順は事前に伝えている。
- ・工務店が新人向けの研修を実施してくれる。現場への同行も実施している。

(リハ専門職から学ぶ)

- ・ 家屋調査に同行するリハ専門職が、どのような提案をするのか確認している。
- ・ 若いころは利用者からの信頼が低かったが、社内の PT に疾病に関する知識教えてもらい、疾病に合わせた提案ができるようになり、利用者の信頼を得られるようにした。

(必要な研修)

- ・ ポイントを押さえたチェックリストなどがあれば良い。福祉用具のメーカーによって設置手順が異なるため、用具の種類別に詳細な手順書を作るのは難しい。
- ・ 福祉住環境コーディネーター2 級取得のための勉強が、研修に代わる部分もあるかもしれない。
- ・ 新人は知識不足、業務の流れを把握できていないことが原因で苦勞する。事例集などがあれば参考になるが、最終的には新人が自分で体験・苦勞して身につける必要がある。

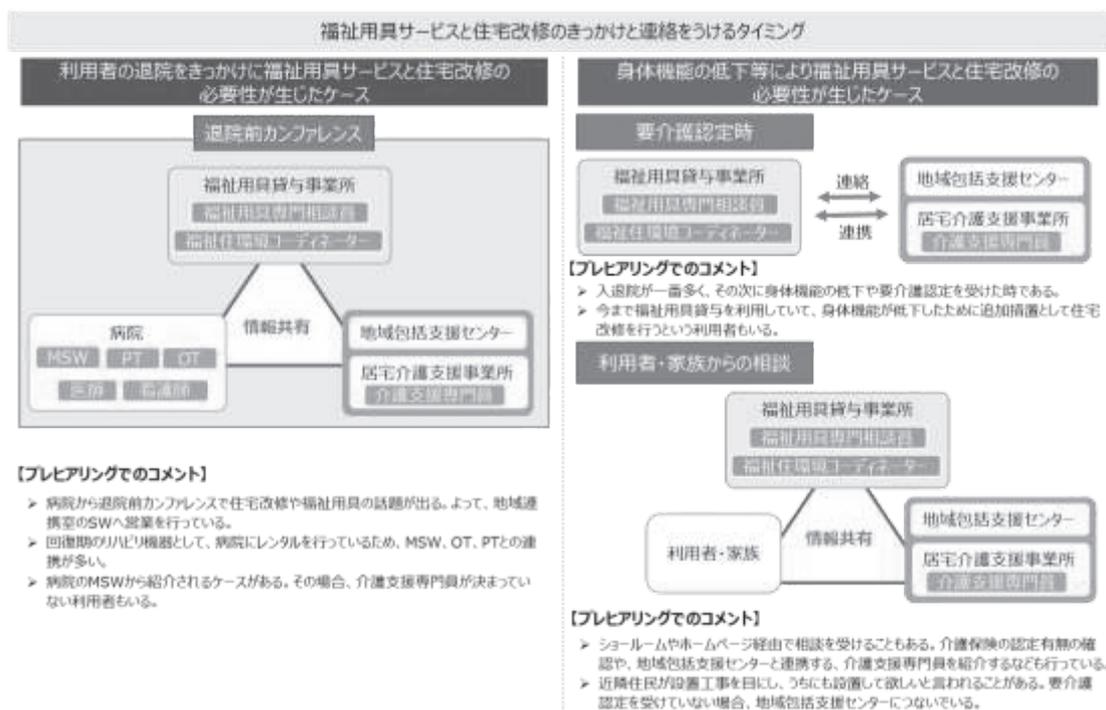
3. 自治体等主催の住宅改修に関する研修会の実施状況について

- ・ 研修は開催されているが内容は基本的なことが多く、毎年出席するものではない。
- ・ 研修を実施している自治体はほとんどない。
- ・ 公益社団法人関西シルバーサービス協会が毎月開催する研修の中に、住宅改修がテーマの回もある。
- ・ 自治体としては実施していないが、日本在宅介護協会、全国介護事業者協議会、社会福祉協議会が勉強会を開催することがあり、講師として呼ばれることがある。
- ・ 市単位では研修会はある。ケアプラザ、地域包括支援センターで住宅改修の説明会に講師として呼ばれることはある。
- ・ ケアマネジャー等関係職種向けの研修テーマとして、住宅改修の勉強会を提案することがある。
- ・ 住宅改修を行う事業者として、出席した事業者を登録するという形になっている。

ヒアリング調査結果より現時点での他職種連携（連絡を受けるタイミング）は以下の通りであることがわかった。現時点では、福祉用具専門相談員、病院内の医療職、介護支援専門員との情報共有に留まっていた。このような実態も踏まえ、安心できる住環境確保に向けた他職種連携の在り方（P84 図表 92～図表 96）をまとめた。

- 利用者の退院をきっかけに福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じたケース
福祉用具専門相談員は、退院前カンファレンスに参加することが多く、退院後の生活に関して介護支援専門員や、病院のリハビリテーション専門職等から情報を収集し、安心できる住環境確保に向けた提案を行っている。
- 身体機能の低下等により福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じたケース
初めて要介護認定を受けた時や、これまで福祉用具貸与サービスを利用していた利用者について、介護支援専門員から福祉用具専門相談員に依頼があり、住環境整備を行う場合と、利用者・家族から福祉用具専門相談員（福祉用具貸与事業所）に直接相談があり、介護支援専門員に情報を繋ぐ場合がある。

図表 76 福祉用具サービスと住宅改修のきっかけと連絡を受けるタイミング（現時点での流れ）



5. 研修カリキュラムの構築

5-1. 研修カリキュラムの概要

(1) 目的

本事業では、利用者が安心できる住環境を確保できるよう、福祉用具や住宅改修の提供プロセス、他職種との連携状況等についての実態把握し、福祉用具専門相談員の研修カリキュラムの見直しや他職種連携に関する研修モデル等を構築することを目指すべき成果とした。

アンケート調査やヒアリング調査で収集した事例を教材や演習の事例として活用し、福祉用具専門相談員の住環境確保等に関する専門性を向上させ、他職種連携の方法（ノウハウ）を学ぶための他職種合同で行う研修カリキュラムを構築することとした。

(2) 作業部会の設置

モデル研修のカリキュラム等の詳細を検討するため、作業部会を設置した。作業部会の委員は以下のとおりである。

<作業部会委員>

勝田 由美子	一般社団法人ワイズ住環境研究所	代表理事
金沢 善智	株式会社バリオン	代表取締役
千葉 博	株式会社サカイ・ヘルスケア	営業管理課長
中野 哲	パナソニックエイジフリー株式会社	リテールサポート事業部 住環境ソリューション部 統括部長
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院	教授
○ 渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター	地域リハビリテーション部長

○委員長

(敬称略・五十音順) (所属は令和2年3月時点)

<オブザーバー>

畑 憲一郎	厚生労働省老健局高齢者支援課	課長補佐
石松 香絵	厚生労働省老健局高齢者支援課	福祉用具・住宅改修係
岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	理事長

(敬称略) (所属は令和2年3月時点)

<事務局>

山本 一志	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
中村 一男	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
肥後 一也	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
柳田 磨利子	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

江崎 郁子 株式会社三菱総合研究所
 大橋 毅夫 株式会社三菱総合研究所
 谷澤 由香理 株式会社三菱総合研究所
 押野 玲奈 株式会社三菱総合研究所

(3) 作業部会の開催状況

作業部会は下記のとおり、2回開催した。

図表 77 作業部会の主な議題

時期	回	議題
令和元年	10月10日	第1回 事業概要、事業実施計画検討 研修カリキュラムの作成について モデル研修の開催について
	11月27日	第2回 モデル研修の開催について 研修カリキュラムについて モデル研修における講義について モデル研修における演習について

5-2. 模擬演習の実施

(1) 模擬演習実施の目的

研修カリキュラムの改善点等を収集するための「安心できる住環境の確保に向けた他職種連携モデル研修」に向けて、作業部会で検討された研修カリキュラムの内容（主に演習）の点検、使用する教材の過不足、研修時間の調整の必要性等を模擬研修参加者の各職種から意見を出してもらい、想定しているモデル研修の教材やカリキュラムに反映させることを目的に実施した。

(2) 模擬演習開催概要

日時：令和元年 12 月 13 日 13:30～17:00

場所：株式会社カクイクスウィング 加治屋町ビル 3 階会議室

参加者：福祉用具専門相談員 1人

介護支援専門員 1人

理学療法士 1人

介護福祉士 1人

建築士： 1人

事務局：肥後（一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局長代理）

谷澤（株式会社三菱総合研究所）

(3) 実施内容

モデル研修で使用予定の資料を活用し、想定している演習プログラム（時間配分）に基づき、実際に1つのチームとして演習を実施した。

演習終了後、振り返りの時間を設け、演習実施にあたっての説明資料や時間配分の改善点、使用する演習資料や記載されている利用者情報等の過不足について、各職種の立場からの意見を収集した。

模擬演習にて収集した改善点を基に、再度事務局にて演習の進め方、配布資料等の検討、修正を行い、モデル研修実施時の研修資料とした。

5 3. モデル研修の開催

(1) モデル研修開催の目的

安心できる住環境を確保するための他職種連携を促進するために、下記の3点を目的とした研修カリキュラムを作業部会にて検討・作成した。

- ① 福祉用具専門相談員と他職種（介護支援専門員、リハビリテーション専門職、医療・看護職、介護職（介護福祉士等）、建築関係職（建築士、福祉住環境コーディネーター）等）の専門性や役割への理解を深める。
- ② 他職種との連携のノウハウを実践を通して学ぶ。
- ③ 福祉用具専門相談員の専門性を更に向上させる。

上記の3点を目的とした研修カリキュラムについて、実際に研修対象となる各種専門職を対象に研修を実施することで、カリキュラムの課題等を抽出し、必要に応じてカリキュラムを修正を行い、より現場ニーズに即した効果的な研修カリキュラムとすることを目的にモデル研修を開催した。

(2) 開催概要

以下の2地域にてモデル研修を開催した。

図表 78 モデル研修開催概要

	神奈川会場	長崎会場
開催日時	令和2年1月15日(水) 13:30～17:30(受付13:00～)	令和2年1月17日(金) 13:30～17:30(受付13:00～)
会場	かながわ労働プラザ 第3会議室(4階)	長崎県勤労福祉会館 大会議室(3階)
参加者	計29名 【内訳】 福祉用具専門相談員：9名 介護支援専門員：7名 リハビリテーション専門職：5名 医療・看護職：0名 介護職：1名 建築関係職：7名	計50名 【内訳】 福祉用具専門相談員：14名 介護支援専門員：15名 リハビリテーション専門職：8名 医療・看護職：0名 介護職：9名 建築関係職：4名
実施体制	講師：金沢 善智氏 本老健事業：検討委員会委員 株式会社バリオン 代表取締役(本会理事) 事務局：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・研修用レジュメ(講義、演習含む) 【演習・利用者情報】 ・事例概要、基本情報、ケアプラン、住宅概要図(全職種) ・看護サマリー(必要とする人) ・リハビリテーション経過報告書(回復期)(リハビリテーション専門職、その他必要とする人) ・参考資料(福祉用具サービス計画書(基本情報・選定提案書・利用計画)、モニタリングシート)(全職種) 【演習・課題資料】 ・住宅図面(個人ワーク記入用)(全職種) ・福祉用具サービス計画書(福祉用具サービス計画書(基本情報・選定提案書・利用計画))(福祉用具専門相談員のみ) ・演習振り返りシート(個人用)(全職種) 	

(3) 実施内容

他職種との連携に必要な知識・ノウハウの習得、および他職種との関係構築による連携の促進、住環境確保にとどまらない連携機会の創出、効果的な他職種連携による利用者にとって安心できる住環境確保の実現を、研修全体の目標とした以下カリキュラムに基づき実施した。

図表 79 研修カリキュラム

形式	テーマ	時間	目的
講義	住環境確保の重要性と他職種連携	40分	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心できる住環境を確保した上で、自立支援に資する各種介護サービスを提供していくことの重要性を理解する。 ● 安心できる住環境確保にあたって、連携することが望ましい各種専門職に求められる役割と連携のノウハウを理解する。
講義	他職種連携による住環境確保の事例紹介	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● 他職種が連携したことで、利用者や家族等の満足度の高い住環境確保に繋がった実際の事例を学ぶことで、他職種連携の重要性を理解する。 ● 利用者の身体機能や疾病、住宅の状況等により、連携すべき専門職や求めるべき助言について理解する。
演習	オリエンテーション	10分	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習の進め方を理解する。 ● 配布資料の利用方法を理解する。 ● 個人ワークの目的を理解する。
	事例の検討（個人ワーク）	30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職ごとに配布された資料を読み込み事例の内容を理解する。 ● 自身の職種に求められている役割と他職種に期待する役割を整理する。 ● 職種別の視点で住環境確保に向けた提案プランについて、住宅図面を用いて検討する。 ● （福祉用具専門相談員のみ）福祉用具貸与・販売を提案する場合、福祉用具サービス計画書を作成する。 ● グループワークに向けた意見や提案をまとめる。
休憩		15分	
演習	事例の検討（グループワーク1）	55分	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ内での自己紹介を通じて、互いの職種に求める助言内容を整理する。 ● 他職種の専門性を理解し、他職種と連携することの効果を体感する。 ● 他職種の意見を踏まえた、他職種連携による住環境の提案について意見交換を行う。
	振り返り（グループワーク2）	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● グループとして提案内容を検討したプロセスを振り返り、各職種に求められている役割を全体で共有する。 ● グループワークにおいて検討したプロセスを実際のケースでも同様に他職種連携を実践するための留意点を検討・共有する。
演習	発表	30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 他職種連携の効果、連携のポイントについて共有する。
講義	今後の他職種連携について	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修内容を振り返ることで他職種連携の重要性を認識し、参加者同士における今後の地域での連携を促す。
		240分	

講義：80分、演習（グループワーク・個人ワーク）：145分、休憩：15分、計240分（4時間）

(4) 参加者の気づき

研修カリキュラムでは、演習として他職種との意見交換を通じて住環境確保の提案を検討し、その検討プロセスの振り返りを行い、演習を通じての気づき（他職種連携したからできたこと、今後の業務に活かせること、等）をまとめた。

参加者の主な気づきとして、以下のことが挙げられた。

図表 80 演習を通じた参加者の気づき

連携したからできたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門職の視点がわかった。 ・ 職種によって視点が違うので対象者の事がよりわかる。 ・ 専門職でしかわからない情報を共有できた。 ・ 他職種が連携することでもれがなくなる。 ・ 各職種の情報量がバラバラで話し合いにより情報共有が出来た。 ・ リハビリテーション専門職のリハビリサマリーの情報で本人の状態が良くわかった。 ・ 情報の不足から本人家族の意向が確認できなかった。
今後連携を取る際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院との情報交換（在宅生活のイメージの共有） ・ 本人・家族を含めた支援者間の目標の確認（いつまでに何を確認するか）。 ・ 費用（他職種連携しても仕事につながらない場合もある）。 ・ 他職種が集まれる仕組みが必要。 ・ 地域包括ケアにおける様々な職種、地域住民、役所への協力をどのように図っていくか（地域性・個別性あり）。 ・ 入院中関わっているスタッフにいて欲しい（情報が不足していた）。
今後の業務に活かせること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的（費用や予後など）に考える必要があることを勉強した。 ・ 異なる職種で意見交換したことが次の提案につながることを感じた。 ・ 他職種との情報共有をすること。 ・ 普段は限られた職種のみで判断しているので、他の職種の意見も判断に加えていくことが大事と感じた。 ・ 本日の研修会にて顔見知りが増えた。 ・ 連携の必要性の再確認ができた。どのように情報交換していくかの道すじが理解・確認出来た。 ・ それぞれの専門性を活かしたチームでの話し合いにつなげていけそうと感じた。

(5) グループワークで挙げられた他職種に必要とされる情報

演習の中で実施したグループワークで、演習・利用者情報等の配布資料（図表78参照）を基に、他職種に提供する情報／他職種から収集する情報について、ポストイットを活用して意見交換を実施した。

配布した資料は、各専門職が通常把握していると考えられる情報に限定していた。このグループワークを通じて、他職種に求められた情報（ポストイットに記載されていた情報）について、①利用者本人、②家族、③住環境（福祉用具・住宅改修内容）、④制度の4つのキーワードに分類し、以下のとおり整理した（参加していない職種も想定）。

図表 81 ポストイットに記載されていた情報（具体例）

各専門職	他職種連携に必要とされる職種領域情報		具体例
福祉用具専門相談員	③	提案可能な福祉用具・住宅改修情報	生活目標や住環境に適合した福祉用具・住宅改修情報
	④	介護保険制度内・外サービス情報	介護保険サービスと自費サービス情報
	①	生活動線と危険予測	支持物や段差、床材質等と身体状況との適合
	①	部屋・家具配置	福祉用具・住宅改修との適合状況
	③	住環境確保の手段	福祉用具・住宅改修・既存家具・生活用品工夫
	①③	福祉用具のお試し情報	試験外泊や一時外出時の福祉用具の試用
	③	生活便利用具	自助具や生活便利グッズ
	③	工事以外の住環境整備の可能性	家具等福祉用具以外の使用の有効性
	③	改修プラン	手すり位置や高さ
	③	住環境整備資材の種類	手すりの材質や形状
介護支援専門員	④	住環境整備各種補助制度情報	工事費用と支払い能力
	①	利用者の希望、意向	したいこと・やってみたいこと
	②	家族の要望、意向	本人への期待や尊重、介護への許容範囲（時間・費用・度合い等）
	①②	ケアプランの情報	自宅で入浴するか？

	①②	生活目標	利用者・家族・支援者間の目標設定の共有
	①②	家庭内での役割	できることの継続
	①②	交友関係や社会参加の状況	外出の頻度
	①	生活全般情報	日・週・月の生活・行動・行事パターン
	②	家族情報	子供の就労状況は？
	②	家族の介護力	昼間・夜間
	①	余暇	余暇時間、過ごし方、自宅での居場所
	①②	介護施設入所意向	在宅介護の見極め
	③	緊急時の対応	担当者間の連絡網や緊急措置判断
	①②	経済状況	住環境整備予算
医療職 リハ職 看護職	①	日常生活動作（ADL）情報	起居・移乗・座位・歩行・移動・排泄・入浴・食事・更衣・整容等
	①	手段的日常生活動作（IADL）情報	掃除・洗濯・買い物・調理・金銭管理・服薬管理・交通機関の利用・電話応対等
	①	身体機能情報と介助レベル	歩行レベルや階段昇降能力と介助レベル
	①	関節可動域と介助レベル	跨ぎ動作可能か？
	①	疼痛情報	疼痛との福祉用具・住宅改修利用評価
	①	運動・動作制限	ドア開閉、屋外での運動
	①	排泄情報	尿意・便意・排泄用具の使用状況
	①	福祉用具使用適合	杖の使い方の理解度
	①	入院時のリハビリ評価情報	ROM・FIM・HDS-R
	①	認知機能	危険認知・予知
	①	身体機能の予後予測	疾患症状の進行状況
	①	使用家具や装備品との身体適合性	家具ベッドで寝起き動作は可能か？
	①	疾患情報	進行度や服薬効果
介護職	①	既往歴	禁忌事項や動作制限
	①	各生活場面における可能な動作情報	洗面は立位？座位？ 靴の脱ぎ履き姿勢は？等介助レベルの選択

	①	家電や生活用具の取り扱い、操作性	洗濯物を取り出しや調理器具の取り扱い
	①	危険行動	危険度
	①	禁忌事項	脱臼のリスク
	①	服薬情報	眠剤使用しているか？ 内服は自分でできるか？
	①	排せつ用具の取り扱い	パッドの外し方
	①	夜間排尿回数	紙おむつ・尿取りパッドの適合
建築関係職	③	家屋構造と施工可能判断	建具や壁の構造、水回り設備など工事可能範囲
	③	住環境整備の安全性の評価	改修工事の安全性の担保
	④	建築基準法令	住環境整備の法令順守

(6) 実施結果

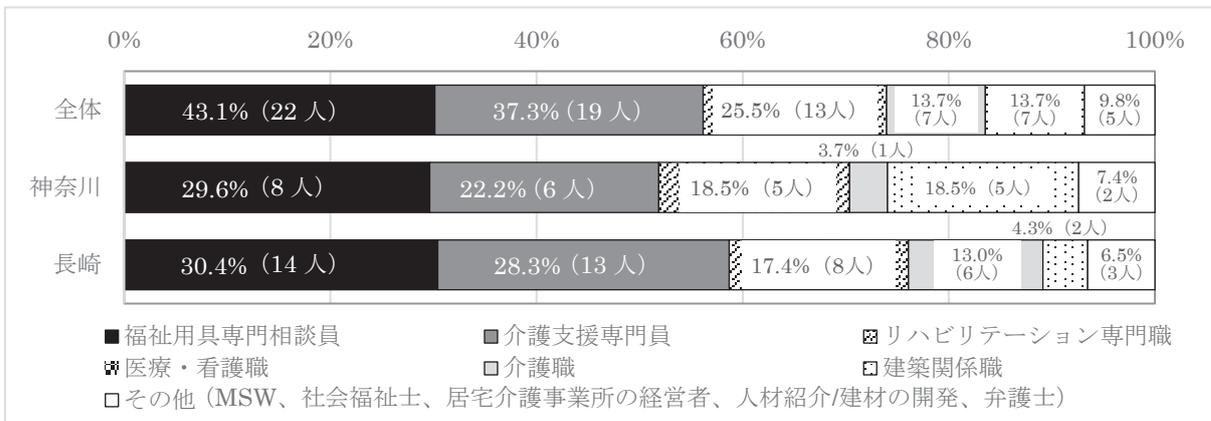
モデル研修終了後、各会場の参加者を対象に、研修カリキュラム等に関する改善点等を抽出するためのアンケート調査を実施した。また、一部の参加者にヒアリング調査も行った。

① 参加者属性

神奈川会場、長崎会場、いずれも福祉用具専門相談員を中心に、介護支援専門員、リハビリテーション専門職に参加いただいた。

本研修では、医療・看護職も対象にしていたが、今回は参加いただくことができなかった。

図表 82 参加者の属性



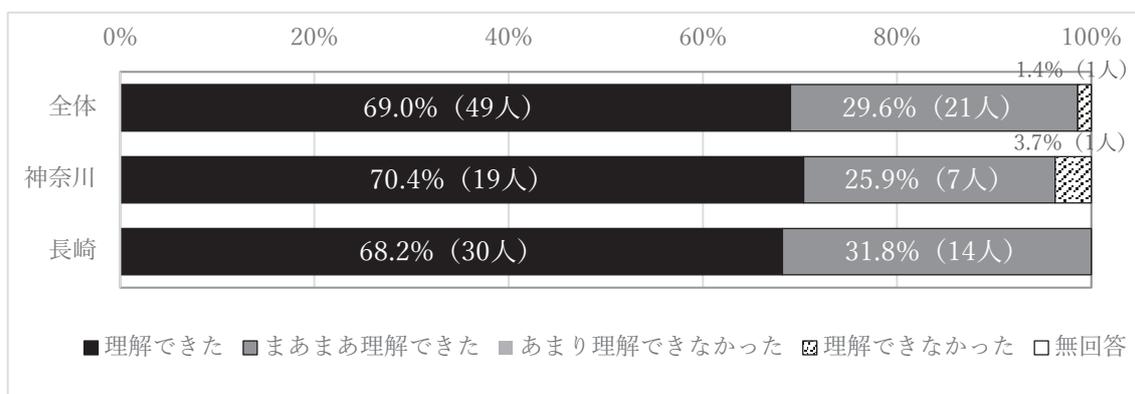
② 研修内容の理解度について

講義で実施した各専門職の役割の説明については、神奈川会場の一部参加者が「理解できなかった」と回答しているが（3.7%、1人）、長崎会場では全員が「理解できた／まあまあ理解できた」と回答している。

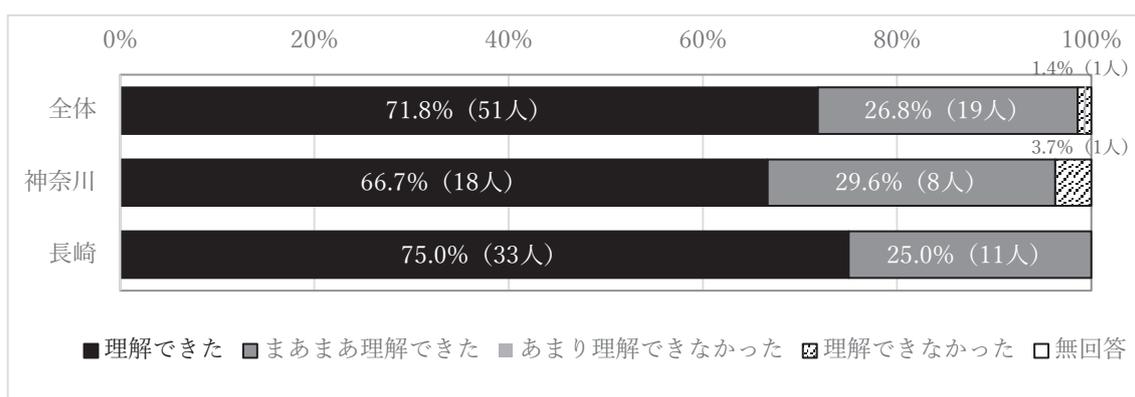
福祉用具専門相談員をみると、「他職種連携のポイントや気づきが得られたか」については他の職種よりも「理解できた」と回答した割合が78.9%と多かった。

ヒアリング調査では、参加者がベテラン職員の場合、講義の内容は既に理解している内容であるため、講義部分はもう少しまとめた内容でもよいだらうとの意見があった。しかしながら、経験の少ない職員の場合には、必要な内容であるとの意見もあった。

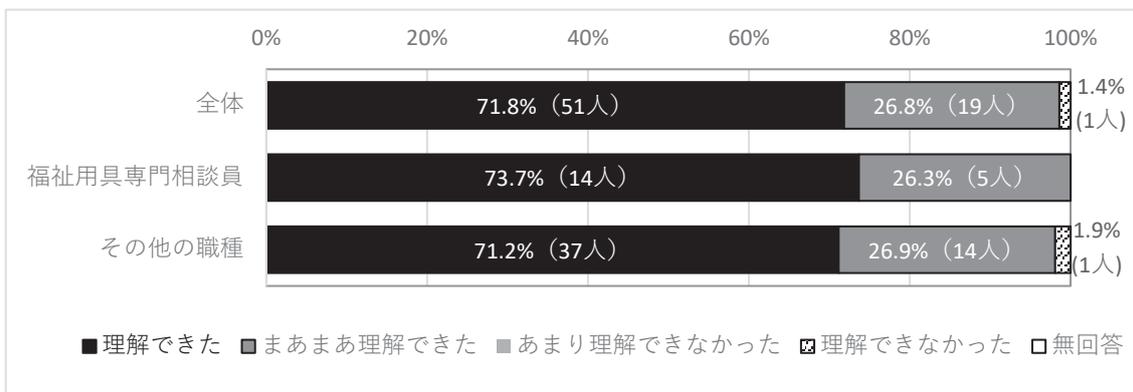
図表 83 自身の専門職の役割について理解できたか（会場別）



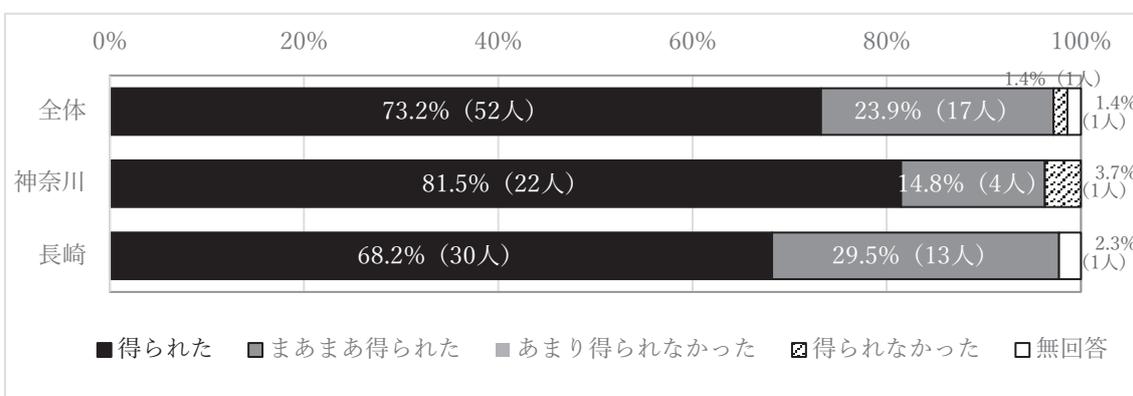
図表 84 他職種の役割について理解できたか（会場別）



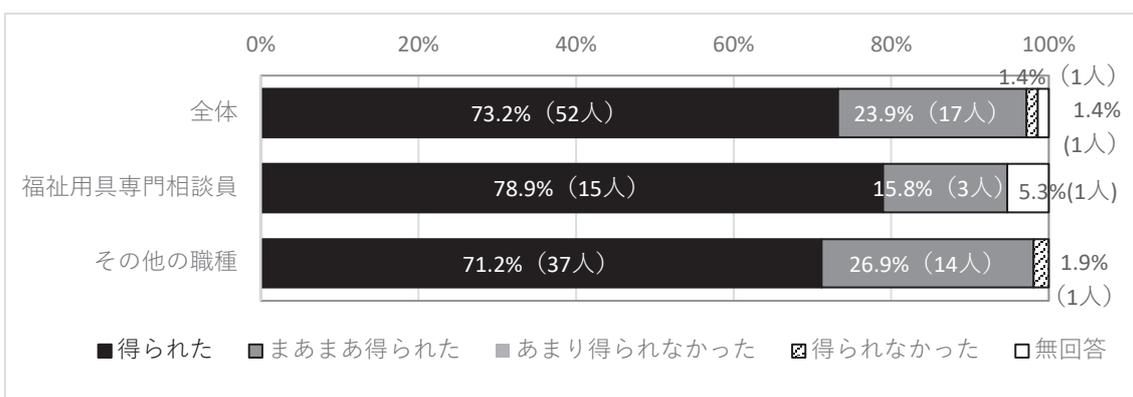
図表 85 他職種の役割について理解できたか（福祉用具専門相談員/その他職種）



図表 86 他職種連携のポイントや気づきを得られたか（会場別）



図表 87 他職種連携のポイントや気づきを得られたか（福祉用具専門相談員/その他職種）



③ 演習時の配布資料（情報量）について

演習では、職種別に知り得ていると想定される情報を配布し、個人ワークを行うとともに、グループでの情報共有・意見交換を行い、グループとして安心できる住環境確保の提案を取りまとめる演習を実施した。

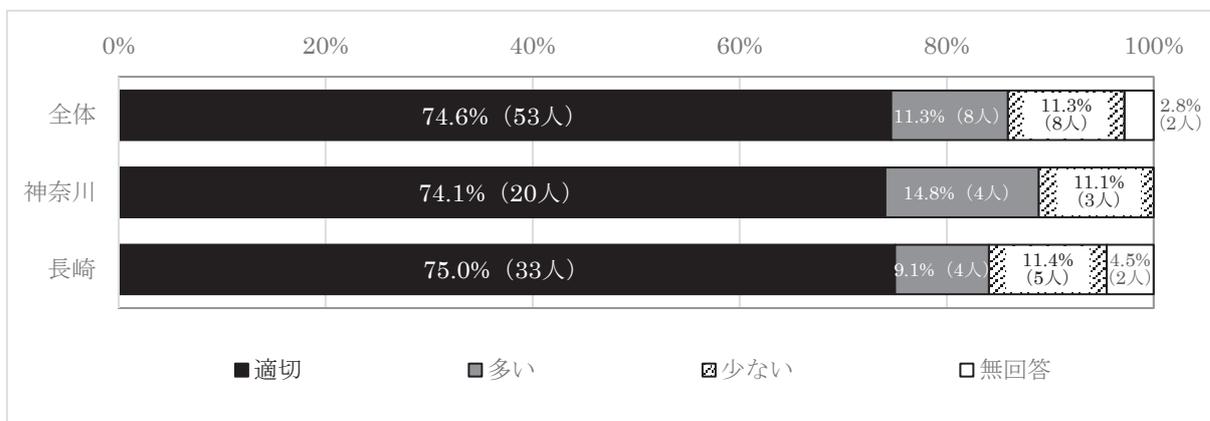
いずれの会場の参加者からも「適切」との回答が70%強であったが、「多い」ま

たは「少ない」との回答も見受けられた。職種別にみると、介護職、建築関係職において「多い」との回答が多い傾向にあった。

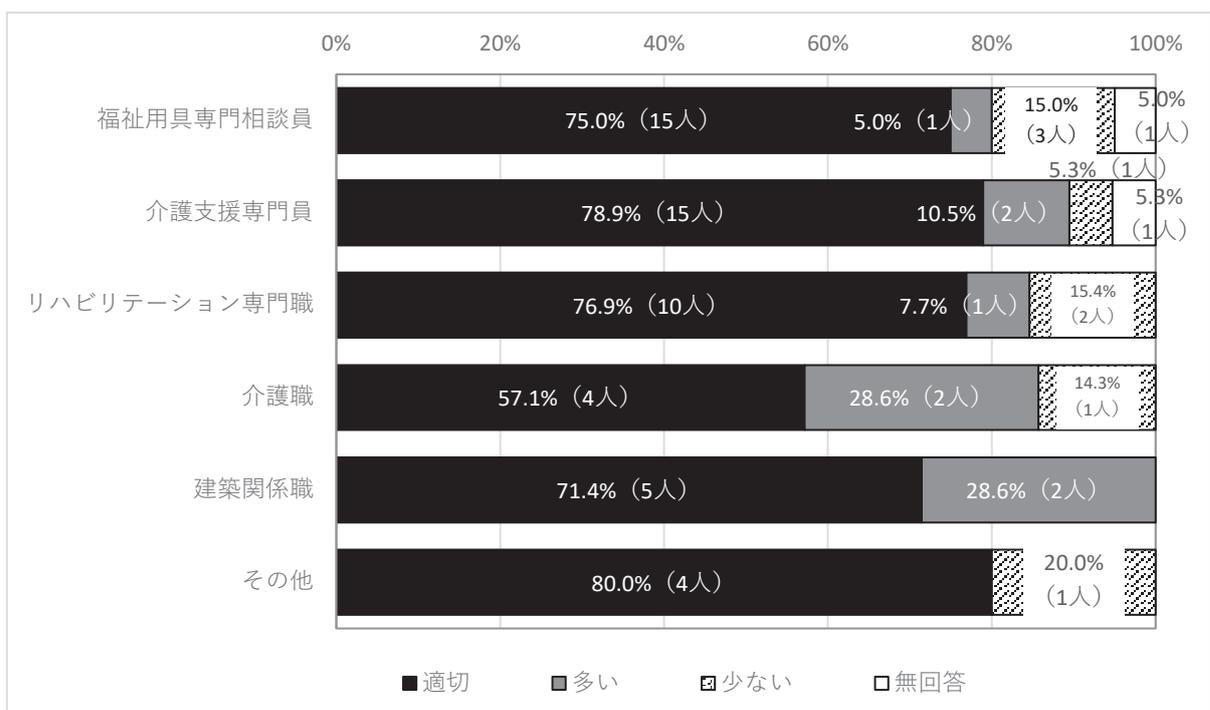
ヒアリング調査では、経験年数の長い参加者、住宅改修の経験がない参加者が混在していたことから、把握しておくべき情報量についての認識の差はあったものの、実際の家屋調査の現場ではあり得ることであり、より効率的な他職種連携をどのように行うかという点で学びがあったとの意見があった。

ワークシートについては、利用者・家族の要望等を記入する欄がない点について演習の発表においていずれの会場でも意見があり、ヒアリング調査においても重要な視点であることが指摘された。

図表 88 配布資料（情報量）は適切だったか（会場別）



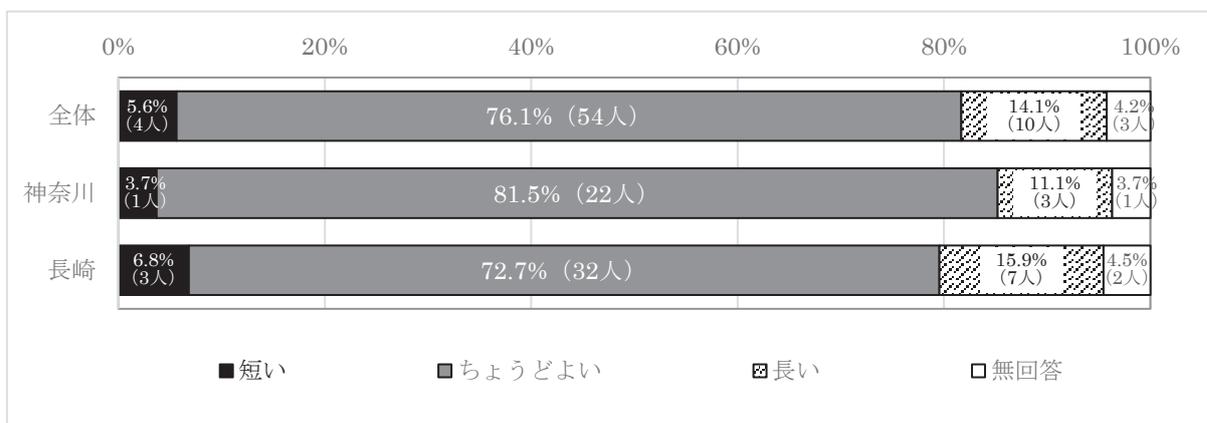
図表 89 配布資料（情報量）は適切だったか（職種別）



④ 研修全体の時間について

いずれの会場でも「ちょうどよい」との回答が多くを占めた。

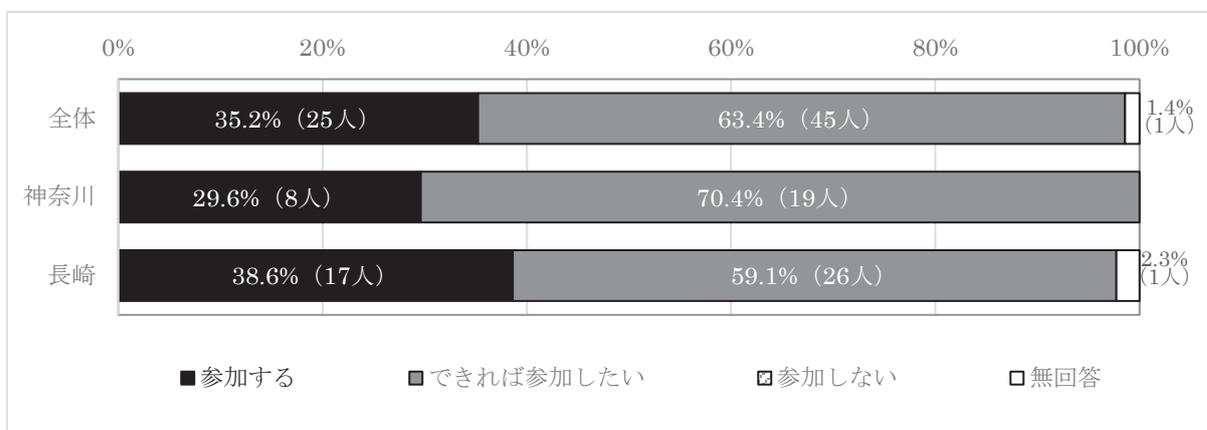
図表 90 研修全体の時間について



⑤ 今後の研修会への参加について

来年度以降も参加したいかについては、いずれの会場においても「参加しない」との回答はなかった。

図表 91 来年度以降も参加したいか



(7) モデル研修実施のまとめ

本事業において実施したモデル研修において、参加者アンケート、ヒアリング調査において研修の目的であった研修カリキュラムの課題等の抽出について実施できた。研修カリキュラムについては、図表 87 他職種連携のポイントや気づきを得られたか（福祉用具専門相談員/その他職種）のとおり、福祉用具専門相談員を中心に「理解できた」「まあまあ理解できた」との回答が多かったことから、全体構成、講義内容及び演習のテーマについて一定の効果が得られたことが確認できた。

演習の振り返りにおいては、参加者自らが他職種連携の必要性に気づき、今後も連携していく上での課題や、研修を通じて活かせることをイメージしてもらうことができた。他職種が一同に会す機会となり、顔の見える関係をつくる場の提供にも繋がった。

課題としては、演習時に配布する事例の記載内容の見直し（演習に適した利用者像等）やワークシートの改善（利用者・家族の意向について整理する欄の不足等）について指摘された。

6. まとめと今後の課題

6-1. 本調査のまとめ

(1) 他職種連携の実態把握

アンケート調査、ヒアリング調査の結果から以下の点について確認された。

- ・ 福祉用具貸与事業所の約 80%が住宅改修を行っていることがアンケート調査で確認された。この結果から、福祉用具専門相談員が介護保険制度における住環境確保のサービス供給の大半を担っていることが推察される。
- ・ 上記を踏まえ、福祉用具貸与事業所は全国各地の在宅利用者等へ、福祉用具サービスと住宅改修サービスを供給する事業者として定着しており、居宅介護支援事業者、地域包括支援センターとの連携により、全国均一的にサービス供給を行える基盤が構築されていると考えられる。
- ・ 福祉用具サービスと住宅改修サービスの利用のきっかけは、在宅における身体機能の低下や病院・施設からの退院・退所などであるが、福祉用具貸与事業所へのサービス供給の依頼窓口は、利用のきっかけによらず、居宅介護支援事業者、地域包括支援センターが多くを占める。
- ・ サービス供給の依頼窓口が居宅介護支援事業者、地域包括支援センターが多くを占めることから、福祉用具専門相談員と介護支援専門員との情報共有等の連携は実施されているが、リハビリテーション専門職等、他の職種については、連携の実態が把握できなかった。
- ・ 住み慣れた地域において生活をしていくために、地域包括ケアシステムの構築が推進されており、住環境確保の重要性が求められているが、住宅改修に関する研修を実施している保険者は少なく、その目的は住宅改修の制度や手続き、給付の適正化が多く、住環境確保の内容や効果について検討・検証する取組みはあまり行われていない。
- ・ 住環境確保に向けた介護保険制度での住宅改修サービスは事業者認定制度ではないこともあり、福祉用具貸与事業者に限らずサービス供給できる。しかし、高齢者の心身状況や住環境に適合するサービス体制と、改修工事の施工知識・技術、施工体制等を併せ持つ介護保険制度での住宅改修が行える事業者はごくわずかであり、住宅改修サービスを供給するにあたっては、介護保険サービスに従事する専門職や住宅改修工事を実施する専門家等、他職種が連携して対応することが重要である。
- ・ 地域包括ケアシステムの実現に向けて、利用者個々の身体状況等を踏まえた「住まい」である住環境であるハード面の整備と、自立したその人らしい暮らしや生活目標など「住まい方」に関するソフト面の両面にアプローチできる専門職に一番近い存在が福祉用具専門相談員であるといえる。

- ・ 福祉用具と住宅改修を組み合わせた最適なサービス供給を行うために、福祉用具専門相談員は、専門の資格取得や他職種との幅広い情報交換を行うための工夫等、自己研鑽にも取り組んでいる実態が把握できた。

(2) モデル研修開催の成果

上記の実態を踏まえ、安心できる住環境確保のための他職種連携を目的とした研修カリキュラムを検討し、実際にモデル研修を実施した。モデル研修では、福祉用具専門相談員を中心とした他職種が参加し、研修内容や演習内容・配布資料の改善点を抽出し、本調査研究事業の成果物として整備した。

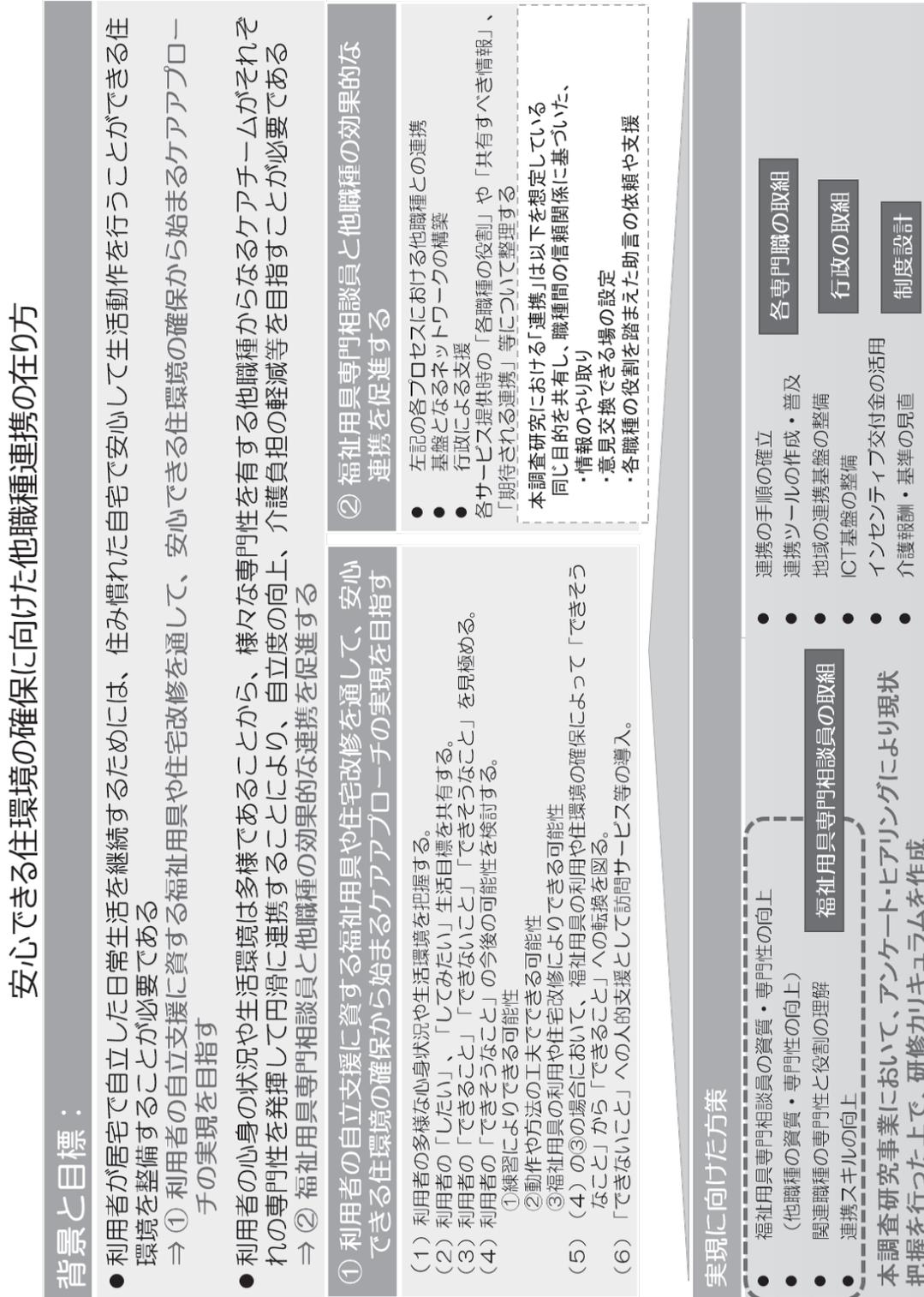
- ・ 研修内容として求める声が多かった「互いの職種（専門性・役割）を理解するための研修」を講義し、研修に参加している各職種の専門性や役割を理解した上で具体的な事例を用いた演習を行うことで、参加者アンケートでは内容の理解度や参加の満足度が高いものとなった。
- ・ 福祉用具専門相談員を中心に、モデル研修の参加者自らが、グループワークや講義を通じて住環境確保を実施する際に必要とされる視点や気づき、知識や情報について、その重要性を認識することができ、他職種連携の必要性を再認識できた。
- ・ 他職種との連携スキルの向上や、地域における連携の基盤となる顔の見える関係作りにおいても他職種連携モデル研修の効果、有効性が示された。
- ・ 本調査研究事業の成果物として研修カリキュラムや指導要領が整備できたことから、マンパワー不足や資料作りが困難であることを理由に他職種連携の促進が図れていない保険者においても、定期的に研修会を開催することを期待したい。

(3) 安心できる住環境確保に向けた他職種連携の在り方

本調査研究事業を通じて把握した結果を踏まえ、今後目指すべき他職種連携の在り方、および福祉用具専門相談員を中心とした他職種連携におけるサービス提供の流れについて、以下のとおりとりまとめた。

- ・ 利用者が住み慣れた自宅で安心して生活していくためには、まず、住環境確保が重要であり、その環境における支援が必要な部分について居宅サービス等を提供していくことが重要であり、「安心できる住環境の確保から始まるケアアプローチの実現」を目指すことが必要である。
- ・ 「安心できる住環境の確保から始まるケアアプローチの実現」においては、福祉用具専門相談員を中心に、同じ目標に向かって、職種間の信頼関係に基づいた他職種との効果的な連携が重要である。
- ・ これらの実現に向けて各種方策を検討・整備を進めることが肝要である。

図表 92 安心できる住環境確保に向けた他職種連携の在り方

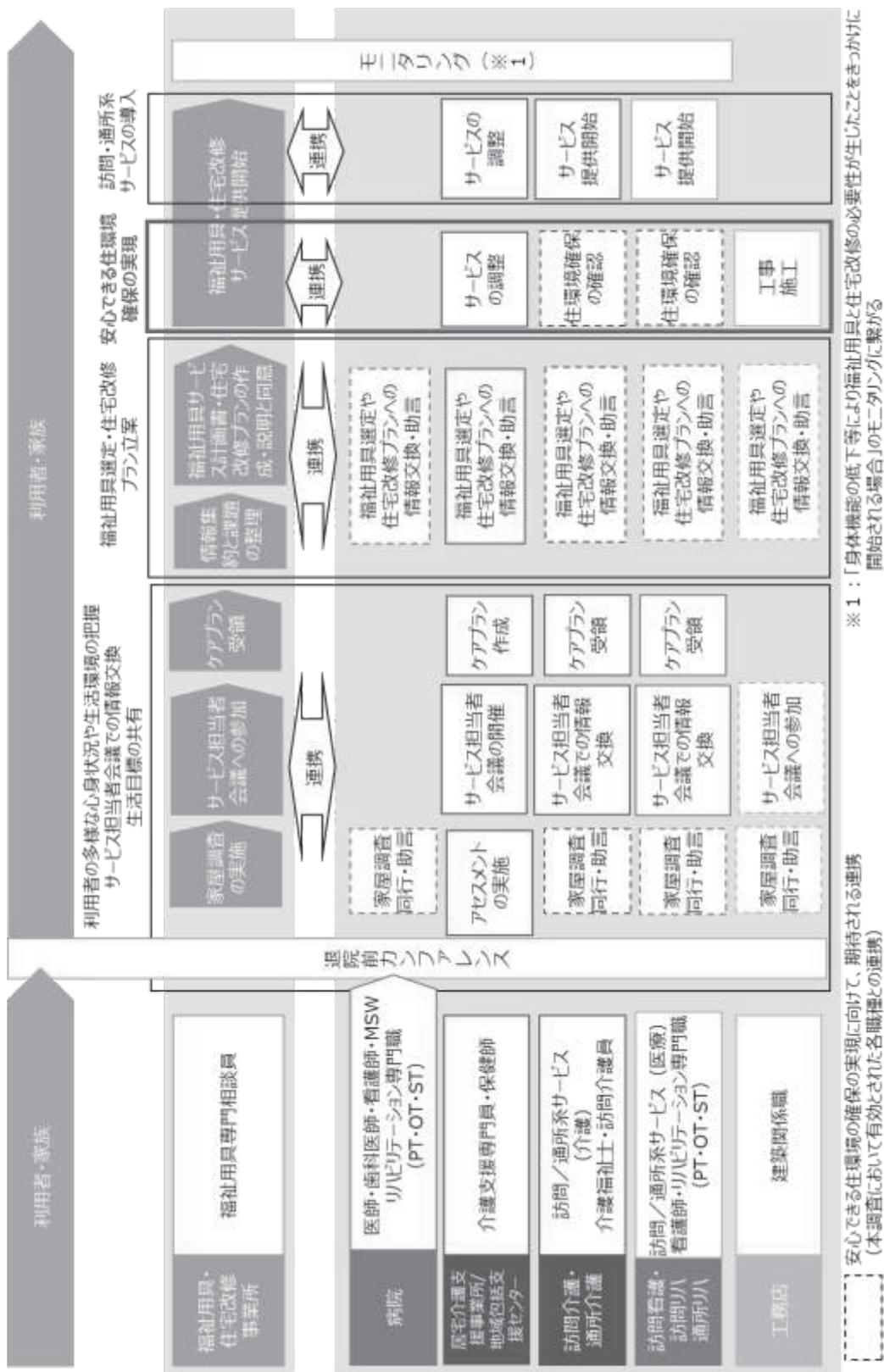


・ 住環境確保のきっかけの多くは、在宅生活の中で利用者の身体機能の変化により住環境確保の必要性が発生した場合と、病院から退院し自宅での生

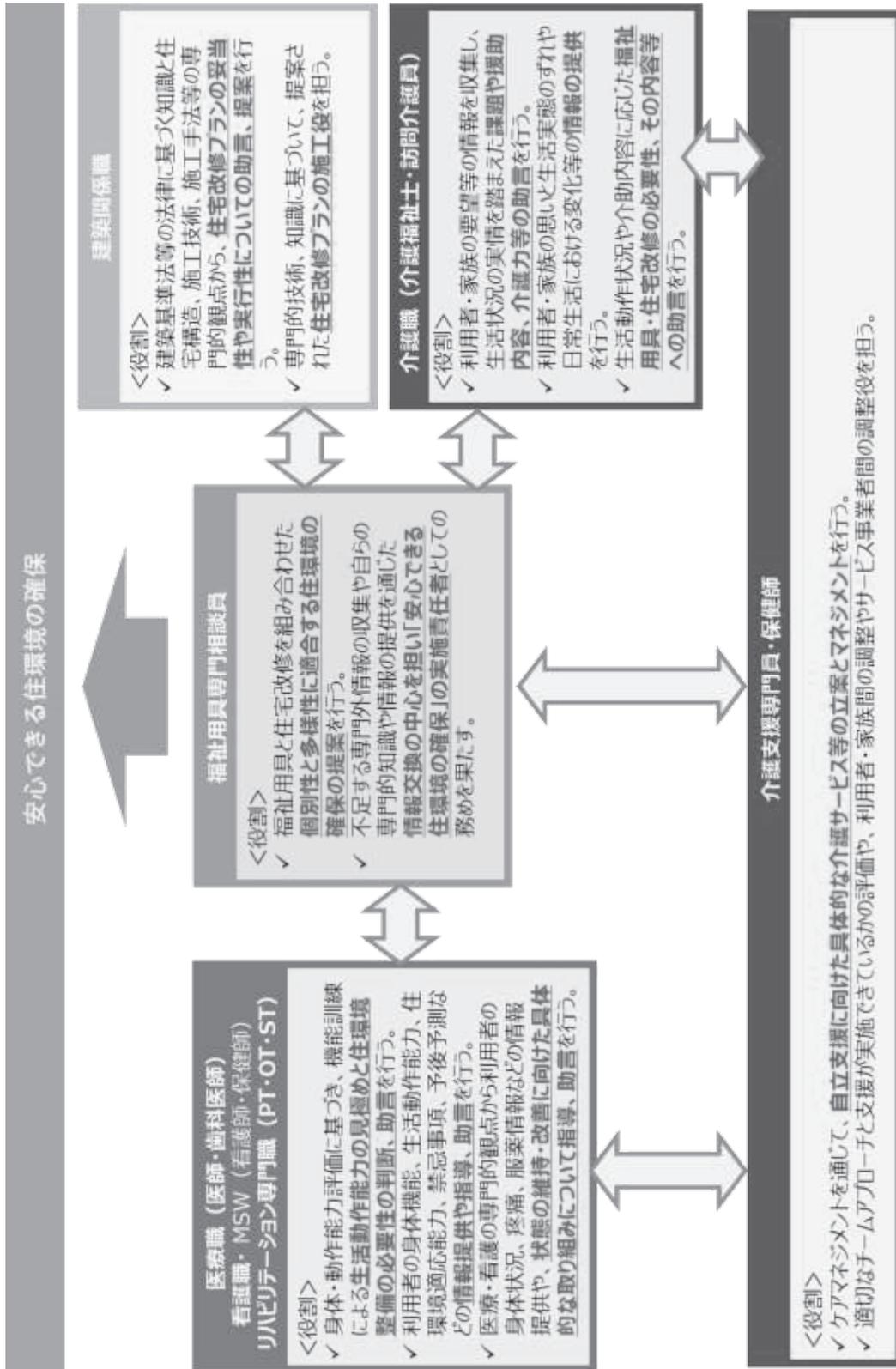
活に戻るために必要になる場合の2つのケースが大半を占める。

- ・ よって、上記2つのケースにおいて、福祉用具サービス提供フローの時系列に基づき、どの場面で、どの専門職と連携する機会を設けることが望ましいか、福祉用具専門相談員を中心とした他職種連携の流れを整理した。
- ・ また、各専門職に求められている役割と、連携の際に各職種が他職種に提供すべき情報（または他職種に求められている情報）についても整理した。

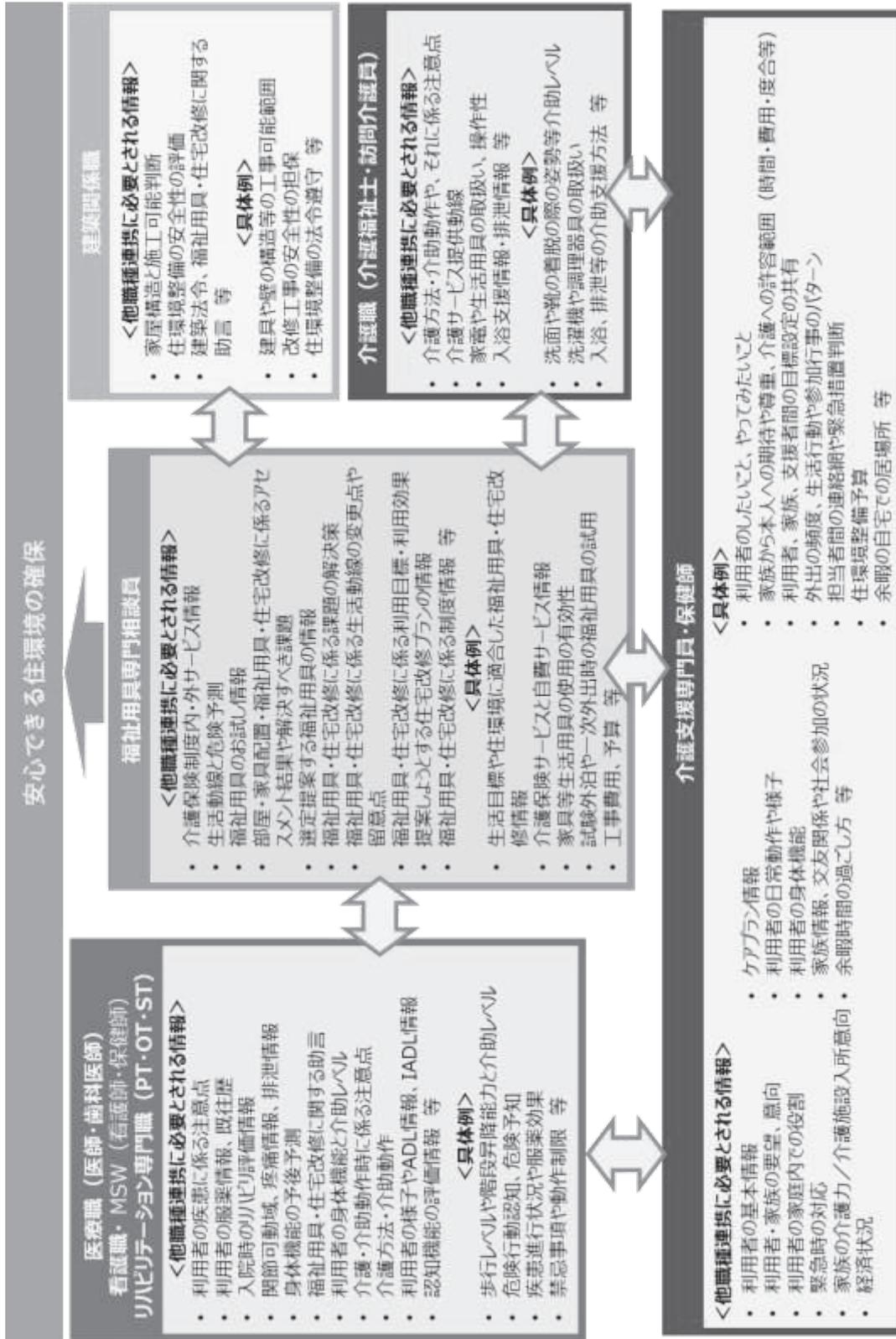
図表 93 福祉用具専門相談員を中心とした他職種連携におけるサービス提供の流れ
～利用者の退院をきっかけに開始されるサービス提供の場合～



図表 95 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境の確保」に向けた各職種の役割と連携



図表 96 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境の確保」に向けた各職種に必要とされる情報と連携



6-2. 今後の課題

本調査研究事業を通じて、福祉用具専門相談員は、利用者に対し、安心できる住環境の確保のために必要な情報を得るため、他職種との連携について各種工夫や取組を実施していることが把握できた。しかしながら、現状福祉用具専門相談員と他職種との連携は限られている。今後、地域包括ケアシステムの実現に向けて、利用者個々の身体状況等を踏まえた「住まい」である住環境のハード面と、自立したその人らしい暮らしや生活目標など「住まい方」に関するソフト面の両面にアプローチ（安心できる住環境の確保から始まるケアアプローチの実現）を行うことが必要である。これらは、介護保険制度における住環境確保のサービス供給の大半を担っている福祉用具専門相談員が中心的な役割を担う専門職として適任と考えられる。

安心できる住環境の確保において、介護保険のサービスに係る全ての専門職及び住宅改修の知識を有する専門職が連携し、利用者を取りまくあらゆる情報を加味し、チームとしてのサービス提供が重要になる。福祉用具専門相談員は、他職種によるチームアプローチの中心的な役割を担っていることから、他職種連携に関するスキルの向上等、更なる資質向上が必要である。

これらを踏まえ、「安心できる住環境の確保から始まるケアアプローチの実現」に向けた他職種連携の在り方についての今後の課題を以下のとおり整理する。

- (1) 自立支援を実現するため住環境の確保の意義や重要性の普及
- (2) 他職種連携の推進
- (3) 福祉用具専門相談員の資質の向上

(1) 自立支援を実現するため住環境の確保の意義や重要性の普及

高齢人口がピークを迎え、介護サービス需要が更に増加することが想定される2025年への対応と2040年への備えとして、地域包括ケアシステムの更なる推進を基に、利用者の自立支援を実現するためには、安心できる住環境の確保から始まるケアアプローチが重要である。福祉用具サービスと住宅改修サービスを供給している福祉用具専門相談員は、大変重要な役割を担っており、住環境確保の中心となって各専門職との連携を図り、チームとして利用者へのサービス提供を行うことが必要である。

福祉用具専門相談員を中心に、介護支援専門員やリハビリテーション専門職等、利用者を取りまく各専門職の連携により、利用者の多様な心身状況や生活環境を把握し、自立支援を実現するためには、「住まい」と「住まい方」の土台となる「安心できる住環境の確保」を前提とすることの重要性の理解と、認識の共有が必要である。

安心できる住環境を確保した上で、利用者の「できないこと」への人的支援として、介護・医療・保健・福祉といった各種訪問サービスを組み合わせて利用者の住

み慣れた環境で継続的に支援していくことが望まれる。

(2) 他職種連携の推進

本調査研究の中で構築した研修カリキュラムを用いたモデル研修において、その内容の効果・有効性の確認はできている。他職種連携モデル研修の受講者は、この研修の受講を通じて、「安心できる住環境の確保」における他職種連携の必要性および重要性の気づきが得られたことから、今後、本研修カリキュラムを用いて、全国各地での研修開催が望まれる。本研修カリキュラムを用いた研修会の開催・運営については、職能団体である一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会本部および、全国各ブロックにて実施することを検討すべきである。

また、自己研鑽の機会である研修の受講機会に恵まれていない福祉用具専門相談員もいることから、研修受講機会確保に向けた取り組みとして、保険者機能強化推進交付金の指標の一つに福祉用具専門相談員を中心とした住環境確保に向けた他職種連携研修の取り組みが追加されることで、全国各地域において他職種連携研修の開催が積極的に実施されることが期待できる。

これにより、保険者に対しても他職種連携による「安心できる住環境の確保」の重要性を意識付けるとともに、研修会の開催等、他職種連携の取組を進めることが望まれる。

全国福祉用具専門相談員協会が主体的に開催することも可能であるが、モデル研修開催時の課題も踏まえ、当該協会のみでは参加を呼び掛けられる職種に限界があるため、他の職能団体との共催や保険者の協力を得て、広く他職種連携を推進するための取組を行うことが重要である。

(3) 福祉用具専門相談員の資質の向上

安心できる住環境の確保に向けて、必要とされる資質（サービス供給基盤、福祉用具・住宅改修の知識やスキル等の専門領域、保有する専門資格等）を満たす専門職である、福祉用具専門相談員が中心的役割を担うことが期待される。

福祉用具専門相談員は、最適なサービスを供給するために、自らが不足する専門外の知識や情報、技術等を他職種から補完することで、多様化する住環境確保の実現に努める必要がある。

福祉用具専門相談員が不足する専門外の知識や情報、技術等を他職種から補完するための重要な手段として他職種連携があり、その他職種連携の中心的役割を果たすため、更なる専門性向上と他職種連携のスキル向上が求められる。

福祉用具専門相談員の専門性向上に向けて、福祉用具専門相談員指定講習後も、福祉用具や住宅改修等、安心できる住環境確保のための、最新知識とより高い専門性をアップデートしていくための自己研鑽の機会として、継続的な研修体系の構築

が必要である。現在は、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）の受講は自己研鑽の努力義務に留まっているが、福祉用具専門相談員の更なる資質向上に向けて、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講の必須化が望まれる。

7. 参考資料

7-1. アンケート調査票

(1) 福祉用具貸与事業所調査票

「安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業」

福祉用具貸与事業所調査票

■ 本調査の目的

- 福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っています。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保した上で、訪問系サービス等を適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要です。
- そこで本調査では、福祉用具や住宅改修の提供状況や、住宅改修に関する研修の実施状況、他職種との連携状況等について実態把握及び課題抽出を行い、安心して生活動作ができる住環境の確保のために必要とされる連携の在り方を明らかにし、福祉用具専門相談員の研修カリキュラムの見直しや他職種連携に関するモデル研修カリキュラム等を構築することを目的として実施するものです。

■ 記入にあたってのお願いとご注意

- 事業所の管理者の方が**ご回答ください。
- 特に指定の無い限り、**令和元年10月末日時点**の状況についてご回答下さい。
- 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- 数字を記入する欄が0(ゼロ)の場合は「0」とご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で**令和元年12月6日(金)まで**にご返送下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業

調査実施主体 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)

〒108-0073 東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404号室

TEL: 03-5418-7700 FAX: 03-5418-2111 (平日 9時~18時)

1. 貴事業所の基本情報について

(1) 事業所の所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村			
(2) 事業の実施地域における保険者(市区町村)数	() か所			
(3) 介護保険の事業所登録年	平成()年	事業所の介護保険レンタルの利用者数(令和元年10月末日分)	人	
(4) 事業所における福祉用具の調達方法(○はひとつ)	1. 主に自社で調達・保有している 2. 主にレンタル卸を利用している 3. 「1」と「2」を併用している			
(5) 貴法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数(○はひとつ)	1. 1か所(貴事業所のみ) 2. 2~10か所 3. 11か所以上			
(6) 事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	福祉用具専門相談員	人	人	人
	うち住環境コーディネーター1級・2級の職員	人	人	人
	建築士	人	人	人
	事務職員・その他	人	人	人

2. 貴事業所における住宅改修の実施状況について

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）の住宅改修の実施状況についてお答えください。

(1) 住宅改修について

① 住宅改修の実施状況（○はひとつ）
 1. 住宅改修を行っている 2. 住宅改修を行っていない → **4へお進みください**

以下の間については、住宅改修を行っている事業所のみ回答ください。

② 住宅改修事業の年間実施件数 () 件 ③ 住宅改修専属従業者数 () 人

④ 施工作業の委託の有無
 1. 委託している 2. 委託していない（全て自社で実施） → **⑥へお進みください**

⑤ 種類別の施工作業の実施状況	種類	施工作業の実施状況（○はひとつ）
	A 手すりの取付け	
B 段差の解消		1. 自社で実施 2. 全て委託 3. 一部委託
C 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更		1. 自社で実施 2. 全て委託 3. 一部委託
D 引き戸等への扉の取替え		1. 自社で実施 2. 全て委託 3. 一部委託
E 洋式便器等への便器の取替え		1. 自社で実施 2. 全て委託 3. 一部委託
F その他		1. 自社で実施 2. 全て委託 3. 一部委託

⑥ 専門職との連携について（○はいくつでも）
 1. 施工に際して、リハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）建築関係者等、関連職種と連携している
 2. 病院・施設からの退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する
 3. 今後は連携したい
 4. 特にない 5. その他（ ）

3. 福祉用具貸与と住宅改修の実施状況について

令和元年10月（1か月間）に福祉用具貸与サービスの提供を開始した**新規の利用者**についてお答えください。

(1) 住宅改修の実施状況	福祉用具貸与サービスのみの利用者数	人
	福祉用具貸与サービスと住宅改修を行った利用者数※	人
	うち 介護保険による住宅改修	人
	介護保険外の住宅改修	人

(2) 住宅改修（介護保険外も含む）を実施している利用者について、住宅改修のきっかけ別の人数	A 病院・施設からの退院・退所	人
	B 在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた	人
	C その他	人
	合計 ※と合計が一致するようにしてください。	人

以降は新規の利用者に限らず、令和元年10月施工分（工事着工分含む）の実績をお答えください。

(3) 介護保険による住宅改修の実績 件 うち、自社で施工（ ）件、外注（ ）件

① 施工内容別の件数 ※複数改修を実施した場合はそれぞれの件数をご記入ください。 例：「A 手すりの取付け」と「B 段差の解消」を同時に実施した場合はそれぞれに1件とする	A 手すりの取付け	件
	B 段差の解消	件
	C 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	件
	D 引き戸等への扉の取替え	件
	E 洋式便器等への便器の取替え	件
	F その他	件

② 家屋の状態別件数	戸建て	持ち家 () 件	賃貸 () 件
	集合住宅	持ち家 () 件	賃貸 () 件
③ 利用者の要介護度別	要支援 1 () 人	要支援 2 () 人	
	要介護 1 () 人	要介護 2 () 人	要介護 3 () 人
	要介護 4 () 人	要介護 5 () 人	
④ 同居家族の有無別		同居家族あり () 件	同居家族なし () 件
(4) 介護保険外の住宅改修の実績			件
介護保険による住宅改修との関連別件数	A 介護保険による住宅改修の追加工事		件
	B 介護保険による住宅改修と同時に行う大規模リフォーム		件
	C 介護保険による住宅改修を伴わないリフォーム		件

4. 住環境確保における他職種連携のための取組について

<p>(1) 住環境確保（福祉用具と住宅改修）における他職種連携を進める上で、工夫していることはありますか。 ある場合は、具体的な内容もお答えください。 (〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所内で勉強会・研修会を実施 2. 事業所外の勉強会・研修会に参加することを義務化または推奨 3. 住環境コーディネーター等の資格取得を義務化または推奨 4. 退院前カンファレンスに参加できるよう病院との関係性の構築 5. 改修内容に専門職（リハ専門職）のアドバイスを得られる関係性の構築 6. 改修内容に専門職（建築関係）のアドバイスを得られる関係性の構築 7. その他 () 8. 特になし 	<p>具体的な内容：</p>
<p>(2) 住環境確保（福祉用具と住宅改修）における他職種連携に関する研修を開催または職員を参加させたことがありますか。 (〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所内で開催した 開催したテーマもお答えください。 <ol style="list-style-type: none"> A 介護保険制度における福祉用具や住宅改修について B 福祉用具や住宅改修の事例検討 C 福祉用具や住宅改修における福祉用具専門相談員の専門性と役割 D 他職種との連携のノウハウ E その他 () 2. 事業所外の研修に職員を参加させた 主催者： <ol style="list-style-type: none"> A 福祉用具関連団体 () B 介護サービス関連団体 () C 自治体 () D その他 () <p>内 容：</p> <ol style="list-style-type: none"> A 介護保険制度における福祉用具や住宅改修の制度内容について B 介護保険制度における福祉用具や住宅改修の申請方法について C 介護保険制度における住宅改修の理由書の書き方について D 福祉用具や住宅改修の事例検討 E 福祉用具や住宅改修における福祉用具専門相談員の専門性と役割 F 他職種との連携のノウハウ G その他 () 3. 開催、参加させたことはない 	

<p>(3) どのような職種と合同で福祉用具・住宅改修の研修が必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)</p>	<p>1. 介護支援専門員 2. リハ専門職（病院・施設等） 3. 訪問介護 4. 通所介護 5. 訪問看護 6. 通所リハ 7. 訪問リハ 8. 医師 9. 地域連携室（MSW） 10. 工務店・建築士等 11. 行政 12. その他（ ）</p>
<p>(4) どのような内容の研修が必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)</p>	<p>1. 他職種に福祉用具サービス・住宅改修の制度を理解してもらう研修 2. 互いの職種（専門性・役割）を理解するための研修 3. 他職種連携の方法を理解するための研修 4. その他（ ）</p>
<p>(5) 住環境確保（福祉用具と住宅改修）における他職種連携を促進するために、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者に関する情報を早期に共有できる仕組み 2. 他職種が連携してサービス提供できる仕組み 3. 他職種が福祉用具や住宅改修の知識が得られる仕組み 4. 他職種連携を行うための手順書やツール等の整備 5. 他職種との関係性が構築できる機会 6. 他職種連携を行うことで介護報酬が算定される制度 7. その他（ ）</p>

5. 保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の取組について

福祉用具の利用に際して、リハ専門職等が適切に関与する仕組みが保険者（市区町村）において進められています。これについてお答えください。（0件の場合は、必ず「0」をご記入下さい。）

<p>(1) 保険者の取組として確認されたものがある場合は、その保険者の数を教えてください。</p>	<p>地域ケア会議の構成員としてリハ専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行なう取組</p>	<p>保険者数 ()</p>
	<p>福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハ専門職が点検を行なう取組</p>	<p>保険者数 ()</p>
	<p>貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハ専門職が点検を行なう取組</p>	<p>保険者数 ()</p>

住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハ専門職等が適切に関与する仕組みが保険者において進められています。これについてお答えください。（0件の場合は、必ず「0」をご記入下さい）

<p>(2) 保険者の取組として確認されたものがある場合は、その保険者の数を教えてください。</p>	<p>保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、建築専門職、リハ専門職等により点検を行う取組</p>	<p>保険者数 ()</p>
	<p>住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハ専門職が訪問し、点検を行う取組</p>	<p>保険者数 ()</p>

6. その他

ご要望やご意見がありましたらご記入ください。

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

「安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業」

福祉用具専門相談員調査票

■ 本調査の目的

- 福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っています。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保した上で、訪問系サービス等を適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要です。
- そこで本調査では、福祉用具や住宅改修の提供状況や、住宅改修に関する研修の実施状況、他職種との連携状況等について実態把握及び課題抽出を行い、安心して生活動作ができる住環境の確保のために必要とされる連携の在り方を明らかにし、福祉用具専門相談員の研修カリキュラムの見直しや他職種連携に関するモデル研修カリキュラム等を構築することを目的として実施するものです。

■ 記入にあたってのお願いとご注意

- 他職種との連携の経験がある福祉用具専門相談員の方1名がご回答ください。
- 特に指定の無い限り、**令和元年10月末日時点**の状況についてご回答下さい。
- 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- 数字を記入する欄が0(ゼロ)の場合は「0」とご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で**令和元年12月6日(金)まで**にご返送下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業

調査実施主体 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)
〒108-0073 東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404号室
TEL: 03-5418-7700 FAX: 03-5418-2111 (平日 9時~18時)

1. あなた自身について

(1) 福祉用具専門相談員としての業務経験年数	() 年 ※これまでの通算の経験年数(数か月は切り捨て)で回答してください。
(2) 年齢	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上
(3) 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格(○はいくつでも)	1. 社会福祉士 2. 介護福祉士 3. 義肢装具士 4. 作業療法士 5. 理学療法士 6. 介護支援専門員 7. ヘルパー1級・2級、介護職員初任者研修 8. その他() 9. 特になし
(4) 現在履修済みの研修や取得している民間資格(○はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員更新研修(全国福祉用具専門相談員協会) 2. 福祉住環境コーディネーター(東京商工会議所) 3級 2級 1級 3. 福祉用具プランナー(テクノエイド協会) 4. 福祉用具選定士(日本福祉用具供給協会) 5. 特になし 6. その他()

2. 住環境確保における他職種との連携について

(1) 直近3か月（令和元年8月～令和元年10月）において、あなたが担当する利用者のうち、福祉用具サービスを新規に利用し、住宅改修を行った利用者についてお答えください。

住環境確保（福祉用具と住宅改修）の組み合わせの提案から決定にいたるまでの状況について （*合計が100%になるようにご回答ください）	提案から決定までほぼ福祉用具専門相談員に任せられていた	%
	提案から決定にいたる過程で他職種からの意見も合わせて決定した	%
	提案から決定までほぼ他職種からの意見で決まった	%
	利用者・家族の意向でほぼ決まった	%
	その他（具体的に：)	%

(2) あなたが担当する利用者のうち、福祉用具サービスと住宅改修を行った利用者へのサービス提供における、他職種との連携^{*}の状況についてお答えください。

^{*}本調査における「他職種との連携」とは、以下について他職種と双方向での情報共有や相談、助言等を行うことを言います。

- ・利用者の多様な心身状況や生活環境を把握すること
- ・利用者の「したい」、「してみたい」生活目標を共有すること
- ・利用者の「できること」「できないこと」「できそうなこと」を見極めること
- ・利用者の「できそうなこと」の今後の可能性を検討すること
（練習によりできる可能性／動作や方法の工夫でできる可能性／福祉用具の利用や住宅改修によりできる可能性）

以下では、次の4つの段階についてお聞きします

- 1) アセスメント（家屋調査等）
- 2) 福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書（理由書）作成
- 3) 福祉用具の搬入／住宅改修の施工
- 4) 福祉用具利用開始後、住宅改修終了後のモニタリング

1) アセスメント（家屋調査等）				
		A 病院・施設からの退院・退所	B. 在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた	C. その他
① 家屋調査の際に同行する職種 ※連携の経験がない場合は「0」をご記入ください。	1. 介護支援専門員	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
	2. リハ専門職	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
	3. 医療・看護職	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
	4. 介護職	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
	5. 建築関係の専門職	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
	6. その他	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度	全体の（ ）割程度
②介護支援専門員からの利用者のアセスメント情報の提供と家屋調査への同行の割合	1. 事前に情報提供があり、家屋調査に同行する割合	全体の（ ）割程度		
	2. 事前に情報提供がなく、家屋調査に同行する割合	全体の（ ）割程度		
	3. 事前に情報提供があり、家屋調査に同行しない割合	全体の（ ）割程度		
	4. 事前に情報提供がなく、家屋調査に同行しない割合	全体の（ ）割程度		
③家屋調査における福祉用具専門相談員としての主な確認事項（○はいくつでも）	1. 利用者の身体状況	6. 福祉用具導入（設置）可否		
	2. 利用者の生活動作（ADL）	7. 住宅改修導入（施工）可否		
	3. 利用者・家族の希望	8. 介護支援専門員からの要望（ケアプラン）		
	4. 住環境	9. その他（ ）		
	5. 介護環境			

④他職種から収集する情報（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門職	医療・看護 職	介護職	建築関係 の専門職
1. 利用者の基本情報（要介護度、疾患等）						
2. ケアプラン上の目標						
3. 利用者・家族の要望						
4. 利用者の日常動作や様子						
5. 利用者の身体機能（予後を含む）						
6. 介護方法・介助動作						
7. 介護・介助動作時に係る注意点（禁忌事項含む）						
8. 利用者の疾患に係る注意点（禁忌事項含む）						
9. 利用者の服薬情報						
10. 福祉用具・住宅改修に関する助言						
11. 介護サービス提供動線						
12. 特にない						
13. その他 ()						
その他の専門職種：	内容：					
⑤他職種に提供している情報（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 福祉用具・住宅改修に係るアセスメント結果や解決すべき課題						
2. 福祉用具・住宅改修に係る課題の解決策						
3. 選定提案する福祉用具の情報						
4. 提案しようとする住宅改修プランの情報						
5. 福祉用具・住宅改修に係る利用目標・利用効果						
6. 福祉用具・住宅改修に係る生活動線の変更点や留意点						
7. 福祉用具・住宅改修に係る制度情報						
8. その他 ()						
9. 特にない						
その他の専門職種：	内容：					
⑥【A 病院・施設からの退院・退所をきっかけとする場合】 退院前カンファレンスへの参加状況 (○はいくつでも)	1. ほぼ参加している(8割以上)					
	2. 参加することが多い(5割以上)					
	3. ときどき参加している(2割以上)					
4. あまり参加していない(2割未満)						
5. 参加したことがない						
退院前カンファレンスに参加していない場合、退院前カンファレンスでの福祉用具に関する協議内容は、病院・施設側スタッフからどのように伝達され、共有していますか。						
1. 議事録のようなもので参加者全員で共有						
2. 何らかの書式で伝達(書式：)						
3. メール、FAX等の通信手段で伝達						
4. その他 ()						

⑦他職種との連携を円滑に行うための工夫（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 事前に利用者に関する情報を得られるように働きかけている						
2. 家屋調査時に同席を働きかけている						
3. 他職種が訪問するタイミングにあわせて家屋調査する						
4. 同行できない場合には、事前に利用者に関する情報を得られるように働きかけている						
5. 写真等の情報を共有し助言を得られるよう働きかけている						
6. 家屋調査に同行しない場合には、家屋調査後に報告している						
7. 特にない						
8. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					

⑧他職種と連携する上での現状の問題点・課題（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 退院前カンファレンスへの他職種の参加がない						
2. アセスメント（家屋調査）時に同行する機会がない						
3. 事前に利用者に関する情報が得られない						
4. 家屋調査に同席してもらえない						
5. 福祉用具に関する知識が不足している						
6. 住宅改修に関する知識が不足している						
7. 連携するための関係構築を行う機会（勉強会等）がない						
8. 特にない						
9. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					

2) 福祉用具サービス計画書／住宅改修見積書(理由書)						
①福祉用具サービス計画書に関して他職種と連携することがありますか		1. 連携している → ①-1へお進みください 2. 連携していない → ②へお進みください				
①-1【①で「1. 連携している」と回答した方のみ】 連携している内容（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 利用者の身体状況の共有						
2. 利用者の生活環境の共有						
3. 利用者の生活目標の共有						
4. 利用者の生活動作（できること・できないこと・できそうなこと）の見極めの共有						
5. 利用者の生活動作（できそうなこと）の今後の可能性の検討						
6. その他（ ）						

その他の専門職種：	内容：					
②住宅改修見積書に関して他職種と連携することがありますか	1. 連携している → ②-1へお進みください 2. 連携していない → ③へお進みください					
②-1【②で「1. 連携している」と回答した方のみ】 連携している内容（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援専門員	リハ専門職	医療・看護職	介護職	建築関係の専門職
1. 利用者の身体状況の共有						
2. 利用者の生活環境の共有						
3. 利用者の生活目標の共有						
4. 利用者の生活動作（できること・できないこと・できそうなこと）の見極めの共有						
5. 利用者の生活動作（できそうなこと）の今後の可能性の検討						
6. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					
③住宅改修理由書に関して他職種と連携することがありますか	1. 連携している → ③-1へお進みください 2. 連携していない → ④へお進みください					
③-1【③で「1. 連携している」と回答した方のみ】 連携している内容（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援専門員	リハ専門職	医療・看護職	介護職	建築関係の専門職
1. 利用者の身体状況の共有						
2. 利用者の生活環境の共有						
3. 利用者の生活目標の共有						
4. 利用者の生活動作（できること・できないこと・できそうなこと）の見極めの共有						
5. 利用者の生活動作（できそうなこと）の今後の可能性の検討						
6. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					
④福祉用具サービス計画書や住宅改修見積書、理由書に関して、円滑に他職種との連携を行うための工夫 （※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援専門員	リハ専門職	医療・看護職	介護職	建築関係の専門職
1. 利用者の身体能力に関する情報を得られるように働きかけている						
2. 利用者の生活動作に関する情報を得られるように働きかけている						
3. 利用者の医療情報を得られるように働きかけている						
4. 利用者の介護情報を得られるように働きかけている						
5. 他の専門職からの介護サービスの情報を福祉用具サービス計画書に反映させている						
6. 福祉用具サービス計画書の情報をサービス担当者会議等で伝えている						
7. 他の専門職からの介護サービスの情報を住宅改修見積書・理由書に反映させている						
8. 住宅改修見積書・理由書の情報をサービス担当者会議等で伝えている						

9. その他 ()						
10. 特がない						
その他の専門職種 :	内容 :					
⑤福祉用具サービス計画書や、住宅改修見積書、理由書に関する他職種との連携における 現状の問題点・課題 (※該当する職種に○をつけてください)						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 利用者の身体能力に関する情報が得られない						
2. 利用者の生活動作に関する情報が得られない						
3. 利用者の医療情報に関する情報が得られない						
4. 利用者の介護情報に関する情報が得られない						
5. 住環境（福祉用具・住宅改修）の確保に関する情報が得られない						
6. 生活全般の解決すべき課題・ニーズに必要な福祉用具に関する情報が得られない						
7. 生活全般の解決すべき課題・ニーズに必要な住宅改修に関する情報が得られない						
8. 福祉用具に関する知識が不足している						
9. 住宅改修に関する知識が不足している						
10. 福祉用具・住宅改修に関する介護保険制度等の知識が不足している						
11. 連携するための関係構築の機会（勉強会等）がない						
12. 特がない						
13. その他 ()						
その他の専門職種 :	内容 :					

3) 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等						
①福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等に際して、他職種との連携を行っていますか		1. 連携している → ①-1へお進みください 2. 連携していない → ②へお進みください				
①-1【①で「1. 連携している」と回答した方のみ】 連携している内容（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 搬入・施工時に同席してもらう（訪問のタイミングを合わせる）						
2. 他の介護サービス事業所が同席できるよう調整してもらう						
3. その他 ()						
その他の専門職種 :	内容 :					

②福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等における他職種連携を円滑に行うための工夫（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看護 職	介護職	建築関係 の専門職
1. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等の同席を促している						
2. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等に係る情報を収集している						
3. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等における情報を伝えている						
4. 福祉用具の使用や住宅改修サービスに関連する介護サービス事業所への情報共有を促している						
5. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					
③福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工等における他職種連携の現状の問題点・課題（※該当する職種に○をつけてください）						
選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看護 職	介護職	建築関係 の専門職
1. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等の同席が得られない						
2. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等に係る情報が得られない						
3. 福祉用具の搬入・設置・利用指導・住宅改修の施工時等における他の専門職との情報共有が不足している						
4. 福祉用具の使用や住宅改修サービスに関連する介護サービス事業所との情報共有が不足している						
5. その他（ ）						
その他の専門職種：	内容：					

4) 福祉社用具利用開始後や住宅改修終了後のモニタリング					
①福祉用具導入や住宅改修後の利用者の生活における福祉用具の利用状況や住宅改修に関わる生活動作の状況について、他職種から情報収集していますか。職種ごとに以下の選択肢の中から該当する番号を1つ記入してください。 【選択肢番号】 1. 定期的に情報収集している 2. 随時、情報提供を受けている 3. 必要に応じて連絡を受けている 4. 特に情報収集していない					
サービス（職種）	選択肢番号	サービス（職種）	選択肢番号	サービス（職種）	選択肢番号
介護支援専門員		訪問介護		訪問リハ	
訪問看護		通所介護		通所リハ	
その他（ ）					

⑤福祉用具の利用開始後や、住宅改修完了後における他職種連携の現状の問題点・課題
 (※該当する職種に○をつけてください)

選択肢	職種	介護支援 専門員	リハ専門 職	医療・看 護職	介護職	建築関係 の専門職
1. 利用者への定期モニタリング等の情報共有が不足している						
2. 利用者・家族からの訪問要請や連絡時の情報共有が不足している						
3. 状態変化に関する身体能力等の情報共有が不足している						
4. 状態変化に関する医療情報が不足している						
5. 状態変化に関する介護情報が不足している						
6. 福祉用具の使用や住宅改修サービスに関連する介護サービス事業所への情報共有が不足している						
7. 担当者会議で福祉用具に関する情報の発信、共有が不足している						
8. 状態変化に対応する福祉用具の選定や適合等に関する相談・助言の機会が不足している						
9. 定期モニタリング等の訪問時の施工状態の情報共有が不足している						
10. 施工工事における故障や事故情報への対応や情報が不足している						
11. その他 ()						
その他の専門職種：	内容：					

3. 他職種との連携基盤の構築のための取組について

(1) 他職種と連携して福祉用具・住宅改修サービスを実施する上で工夫していることはありますか。(○はいくつでも)	1. 他職種を対象に勉強会・研修を開催 2. 他職種が参加する勉強会・研修に参加 3. 福祉住環境コーディネーター等の資格を取得 4. 退院前カンファレンスに参加できるよう病院との関係性の構築 5. 改修内容に専門職(リハ専門職)のアドバイスを得られる関係性の構築 6. 改修内容に専門職(建築関係)のアドバイスを得られる関係性の構築 7. その他 () 8. 特になし
(2) 福祉用具・住宅改修サービス導入に関する他職種との連携をテーマとした研修が必要だと思いますか。(○は1つ)	1. 必要 2. どちらともいえない → (5)へお進みください 3. 必要ではない → (5)へお進みください
(3) 他サービス(他職種)との連携に関する合同の研修会に参加してほしい・すべき職種に○をつけてください。(○はいくつでも)	13. 介護支援専門員 14. リハ専門職(病院、施設) 15. 訪問介護 16. 通所介護 17. 訪問看護 18. 訪問リハ 19. 通所リハ 20. 医療・看護職 21. 地域連携室(MSW) 22. 工務店・建築士等 23. 行政 24. その他 ()
(4) どのような内容の研修が必要だと思いますか。(○はいくつでも)	5. 他職種に福祉用具サービス・住宅改修の制度を理解してもらう研修 6. 互いの職種(専門性・役割)を理解するための研修 7. 他職種連携の方法を理解するための研修 8. その他 ()

(5) 福祉用具貸与と住宅改修における他職種が連携を促進するためのどのようなことが必要だと思いますか。 (○はいくつでも)	1. 利用者に関する情報を早期に共有できる仕組み 2. 他職種が連携してサービス提供できる仕組み 3. 他職種に福祉用具や住宅改修の知識が得られる仕組み 4. 他職種連携を行うためのツール等の整備 5. その他 () 6. 特にない
--	--

4. 福祉用具サービスと住宅改修のサービス提供実績について

直近3か月（令和元年8月～令和元年10月）にあなたが担当した新規利用者※についてお答えください。

※新規利用者とは、直近3か月の間に「初めて福祉用具の提供、住宅改修の施工（提案も含む）」をした方を対象とします。

(1) 3か月間の新規利用者数					人
(2) サービス区別の内訳	福祉用具貸与+販売+住宅改修（介護保険外も含む）				人
	福祉用具貸与+販売				人
	福祉用具貸与+住宅改修（介護保険外も含む）				人
	福祉用具販売+住宅改修（介護保険外も含む）				人
	福祉用具貸与のみ				人
	福祉用具販売のみ				人
(3) 利用のきっかけ別の内訳	住宅改修のみ（介護保険外も含む）				人
	A 病院・施設からの退院・退所			※	人
	B 在宅における身体機能の低下等により福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じた			※	人
(4) 利用のきっかけ別の依頼窓口の件数	利用のきっかけ	A 病院・施設からの退院・退所	B 在宅における身体機能の低下等により福祉用具や住宅改修の必要性が生じた	C その他	
	依頼窓口				
	居宅介護支援事業所	件	件	件	件
	病院（リハ室・MSW等）	件	件	件	件
	利用者・家族からの直接相談等	件	件	件	件
	知人紹介等その他	件	件	件	件
	地域包括支援センター	件	件	件	件
	介護老人保健施設	件	件	件	件
	民生委員等地域コミュニティ等	件	件	件	件
	その他	件	件	件	件
合計（3）※と合計が一致するようにしてください	※	件	※	件	※

5. その他

ご要望やご意見がありましたらご記入ください。

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

(3) 保険者向け調査票

「安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業」
住環境確保（福祉用具と住宅改修）に関するアンケート調査

■本調査の目的

- 福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っています。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保した上で、訪問系サービス等を適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要です。
- そこで本調査では、福祉用具や住宅改修の提供状況や、住宅改修に関する研修の実施状況、他職種との連携状況等について実態把握及び課題抽出を行い、安心して生活動作ができる住環境の確保のために必要とされる連携の在り方を明らかにし、福祉用具専門相談員の研修カリキュラムの見直しや他職種連携に関するモデル研修カリキュラム等を構築することを目的として実施するものです。

■記入にあたってのお願いとご注意

- 住宅改修支給申請審査等を実施している部署の方が**ご回答ください。
- 特に指定の無い限り、**令和元年10月末日時点**の状況についてご回答下さい。
- 特に指定の無い限り、**選択肢の番号1つ**を選んで○印をお付け下さい。
- ()の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、**同封の返信用封筒で令和元年12月6日（金）まで**にご返送下さい。

■調査に関するお問い合わせ先

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業

調査実施主体 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）
 〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室
 TEL：03-5418-7700 FAX：03-5418-2111（平日 9時～18時）

保険者名

1. 住宅改修の実施に関する研修等について

(1) 貴部署では、住宅改修に関する研修を実施していますか。(○は1つ)	1. 実施している → (2)～(6)を回答してください 2. 実施していない → (7)へお進みください。
(2) 研修の目的 (○はいくつでも)	1. 住宅改修に関する制度および手続きの周知 2. 給付の適正化 3. 施工業者の資質向上 4. 住宅改修の質の向上 5. その他(具体的に↓) ()
(3) 研修会の対象 (○はいくつでも)	1. 住宅改修事業者 2. 介護支援専門員 3. 住宅改修事業者と介護支援専門員(合同研修) () 4. 行政職員 5. その他(具体的に↓)
(4) 研修の内容 (○はいくつでも)	1. 制度説明 2. 手続き、書類作成 3. 住宅改修の事例の紹介 4. その他(具体的に↓) ()
(5) 研修を実施したことによる効果 (○はいくつでも)	1. 給付の適正化 2. 適切な住宅改修の実施 3. 適切な技術・施工水準の確保 4. 手続きの円滑化 5. 書類不備の減少 6. 受講した関係職種のスキルアップ 7. 関係性の構築 8. その他(具体的に↓) ()
(6) 研修実施にあたっての課題 (○はいくつでも)	1. 研修の企画・運営のためのマンパワー不足 2. 関係する専門職団体との連携の不足 3. 研修内容の検討、教材作成が困難 4. 受講者の募集が困難 5. その他(具体的に↓) () 6. 課題はない
(7) 研修を実施していない理由 (○はいくつでも)	1. 研修の企画・運営のためのマンパワー不足 2. 関係する専門職団体との連携の不足 3. 研修内容の検討、教材作成が困難 4. 受講者の募集が困難 5. 予算の確保が困難 6. その他(具体的に↓) ()

4. 住宅改修支給申請審査等の人員体制について

(1) 専門職の配置状況について	① 住宅改修支給申請審査等を実施している部署には、リハビリテーション専門職、建築関係職等の専門家を配置していますか。 (○は職種別に1つ)	リハビリテーション専門職	1. 職員として配置している 2. 他部署・組織（保健所等）に職員として配置されている（連携している） 3. 職員はいないが、外部機関（委託先等）に配置されている 4. 配置していない		
		建築関係の専門家	1. 職員として配置している 2. 他部署・組織（保健所等）に職員として配置されている（連携している） 3. 職員はいないが、外部機関（委託先等）に配置されている 4. 配置していない		
	② 住宅改修支給申請審査等を実施している部署に職員として配置している場合、人数をお答えください。			常勤	非常勤
		作業療法士		人	人
			うち福祉住環境コーディネーター1級・2級	人	人
		理学療法士		人	人
			うち福祉住環境コーディネーター1級・2級	人	人
		建築士		人	人
		うち福祉住環境コーディネーター1級・2級	人	人	
		その他（ ）		人	人
		うち福祉住環境コーディネーター1級・2級	人	人	
	③ 住宅改修支給申請審査等を実施している部署に職員として配置している場合、専門職の役割についてご記入ください。(自由回答)	作業療法士			
		理学療法士			
		建築士			
		その他（ ）			
④ 外部機関に所属している専門職に依頼している場合、その役割についてご記入ください。(自由回答)	作業療法士				
	理学療法士				
	建築士				
	その他（ ）				
(2) 専門職の関わりの状況について	住宅改修の事前、事後のチェックや、訪問調査への専門職の関わりの状況についてお答えください。 (関わりがあるものに○をつけてください)		事前確認	事後確認	訪問調査
		作業療法士			
		理学療法士			
		建築士			
		その他（ ）			

【(1) 実施していない場合】 (3) 実施していない理由	1. 専門職を確保することが困難なため 2. 専門職のスケジュール調整が困難なため 3. 取組の必要性を感じないため 4. その他（具体的に)
住宅改修の利用に際して、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みが保険者（市区町村）において進められています。これについてお答えください。	
(1) 実施している取組 (〇はいくつでも)	1. 保険者による住宅改修支給申請書の審査に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う取組 2. 住宅改修の実施前または実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行う取組 3. 実施している取組はない → (3) へお進みください
【(1) 実施している場合】 (2) 関与している専門職 (〇はいくつでも)	1. 建築士 2. 理学療法士 3. 作業療法士 4. 福祉住環境コーディネーター1級・2級 5. その他（具体的に)
【(1) 実施していない場合】 (3) 実施していない理由	1. 専門職を確保することが困難なため 2. 専門職のスケジュール調整が困難なため 3. 取組の必要性を感じないため 4. その他（具体的に)

8. その他

住宅改修の実施において、サービス提供上、運営上の課題があればご記入ください。

ご協力いただきどうもありがとうございました。

7.1 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携研修 指導要領

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携研修 指導要領

＜研修プログラム＞

形式	テーマ	時間	目的
講義	住環境確保の重要性と他職種連携	40分	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心できる住環境を確保した上で、自立支援に資する各種介護サービスを提供していくことの重要性を理解する。 ● 安心できる住環境確保にあたって、連携することが望ましい各種専門職に求められる役割と連携のノウハウを理解する。
講義	他職種連携による住環境確保の事例紹介	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● 他職種が連携したことで、利用者や家族等の満足度の高い住環境確保に繋がった実際の事例を学ぶことで、他職種連携の重要性を理解する。 ● 利用者の身体機能や疾病、住宅の状況等により、連携すべき専門職や求めるべき助言について理解する。
演習	オリエンテーション	10分	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習の進め方を理解する。 ● 配布資料の利用方法を理解する。 ● 個人ワークの目的を理解する。
	事例の検討 (個人ワーク)	30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職ごとに配布された資料を読み込み事例の内容を理解する。 ● 自身の職種に求められている役割と他職種に期待する役割を整理する。 ● 職種別の視点で住環境確保に向けた提案プランについて、住宅図面を用いて検討する。 ● (福祉用具専門相談員のみ) 福祉用具貸与・販売を提案する場合、福祉用具サービス計画書を作成する。 ● グループワークに向けた意見や提案をまとめる。
休憩		15分	
演習	事例の検討 (グループワーク1)	55分	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ内での自己紹介を通じて、互いの職種と助言を求める内容を整理する。 ● 他職種の専門性を理解し、他職種と連携することの効果を体感する。 ● 他職種の意見を踏まえた、他職種連携による住環境の提案について意見交換を行う。
演習	振り返り (グループワーク2)	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● グループとして提案内容を検討したプロセスを振り返り、各専門職に求められている役割を全体で共有する。 ● グループワークにおいて検討したプロセスを実際のケースでも同様に他職種連携を実践するための留意点を検討・共有する。
演習	発表	30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 他職種連携の効果、連携のポイントについて共有する。
講義	今後の他職種連携について	20分	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修内容を振り返ることで他職種連携の重要性を認識し、受講者同士における今後の地域での連携を促す。
		240分 (4時間)	

講義：80分、演習（グループワーク・個人ワーク）：145分、休憩：15分
計240分（4時間）

目次

はじめに.....	1
1. 住環境確保の重要性と他職種連携.....	2
2. 他職種連携による住環境確保の事例紹介.....	10
3. 他職種連携演習.....	12
4. 研修を踏まえた今後の他職種連携について.....	19
5. ツール集.....	22

はじめに

福祉用具や住宅改修は、利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を継続していけるよう、生活機能の維持・改善や介護者の負担の軽減を図る役割を担っている。一方、利用者の心身状況や生活環境は多様であることから、福祉用具や住宅改修を通じて安心できる住環境を確保した上で、在宅サービス等を適切に組み合わせながら、利用者本位の支援を行っていくことが重要である。

そして自立を支援し、要介護度の重度化を防ぐためにも、利用者が軽度のうちから、住環境確保を実施することが不可欠であり、特に在宅での介護・看護・リハビリ等の他の在宅サービスの利用に配慮した福祉用具や住宅改修の一体的な導入が必要であり、その研修が求められている。

上記を踏まえ、福祉用具専門相談員と連携する職種を対象に、福祉用具や住宅改修を通じた利用者が安心できる住環境確保の重要性、各専門職に求められる役割等を互いに理解し、他職種連携に必要な知識・ノウハウを習得することを目的とした研修カリキュラムを策定した。

本研修の受講を機に、今後、効果的な他職種連携によって利用者が安心できる住環境確保の実現されること、かつ、住環境確保に留まらない連携機会の創出につながることを期待する。

講師要件：① 福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）修了者 ② 福祉用具サービス計画作成 SV（スーパーバイザー） ③ 介護支援専門員 ④ 看護師 ⑤ 理学療法士 ⑥ 作業療法士 ⑦ 介護福祉士 ⑧ 1級・2級建築士 ⑨ 福祉用具プランナー研修管理指導者（テクノエイド協会） ⑩ 大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む） ⑪ 上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

本研修の目的：

- ・ 福祉用具専門相談員と他職種の専門性や役割への理解を深めること
- ・ 他職種との連携のノウハウを実践を通して学ぶこと
- ・ 福祉用具専門相談員の専門性を更に向上させること

受講対象となる職種等：

- 安心できる住環境の確保に向けて連携することが望ましい専門職等
- ・ 福祉用具専門相談員
 - ・ 介護支援専門員
 - ・ 医療・看護職
 - ・ リハビリテーション専門職
 - ・ 介護職（介護福祉士等）
 - ・ 建築関係職（建築士、福祉住環境コーディネーター等）

1. 住環境確保の重要性と他職種連携

形式・時間：講義・40分

目的：

- ・ 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心できる住環境を確保した上で、自立支援に資する各種介護サービスを提供していくことの重要性を理解する。
- ・ 安心できる住環境確保にあたって、連携することが望ましい各専門職に求められる役割と連携のノウハウを理解する。

到達目標：

- ・ 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心できる住環境の確保が重要であり、軽度のうちから福祉用具や住宅改修を活用することの必要性を正しく説明できる。
- ・ 他職種の専門性に基づく役割を理解し、必要な場面で適切な助言を受けることができる。

(1) 研修体系全体における本単元の位置づけ

- 安心できる住環境の確保は、利用者にとって住み慣れた環境で暮らし続けていく上で先ず初めに検討を行うことが望ましく、軽度のうちから取り組むことの重要性について理解を深める。
- 利用者の身体状況は変化していくものであるため、各専門職の専門性を活かし、利用者の生活目標を想定した適時適切な住環境の提案を行うことの必要性について理解を深める。
- 利用者を取りまく各専門職が連携することで、利用者にとって望ましいサービス提供に繋がることの理解を深める。
- 以上の事項の背景や福祉用具専門相談員および各専門職に求められる役割等について理解し、本研修の意義と連携の必要性を理解する。

(2) 指導の視点

- 住環境確保について、各種制度や内容等の知見の少ない専門職の参加も想定されることから、介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具サービス、住宅改修サービスの基本知識を共有する。
- 多様な背景・経験や専門性を持つ受講者による集合研修であることから、各専門職の専門性と求められている役割について、互いに理解を深められるようにする。

(3) 指導内容

➤ 住環境確保の重要性

- ・ 安心できる住環境を確保した上で、必要となる在宅サービスを提供していく、というあるべき姿を示す。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける「住まいと住まい方」について理解を深め、目指すべき方向性を示す。
- ・ 介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具、住宅改修サービスの理解を深める。
- ・ 住環境確保において配慮する視点や気づきを促す（利用者本人の希望、利用者の身体状況の将来的な変化、同居家族の要望等）。

➤ 福祉用具専門相談員と他職種連携による、安心できる住環境の確保に向けた具体的な連携のあり方

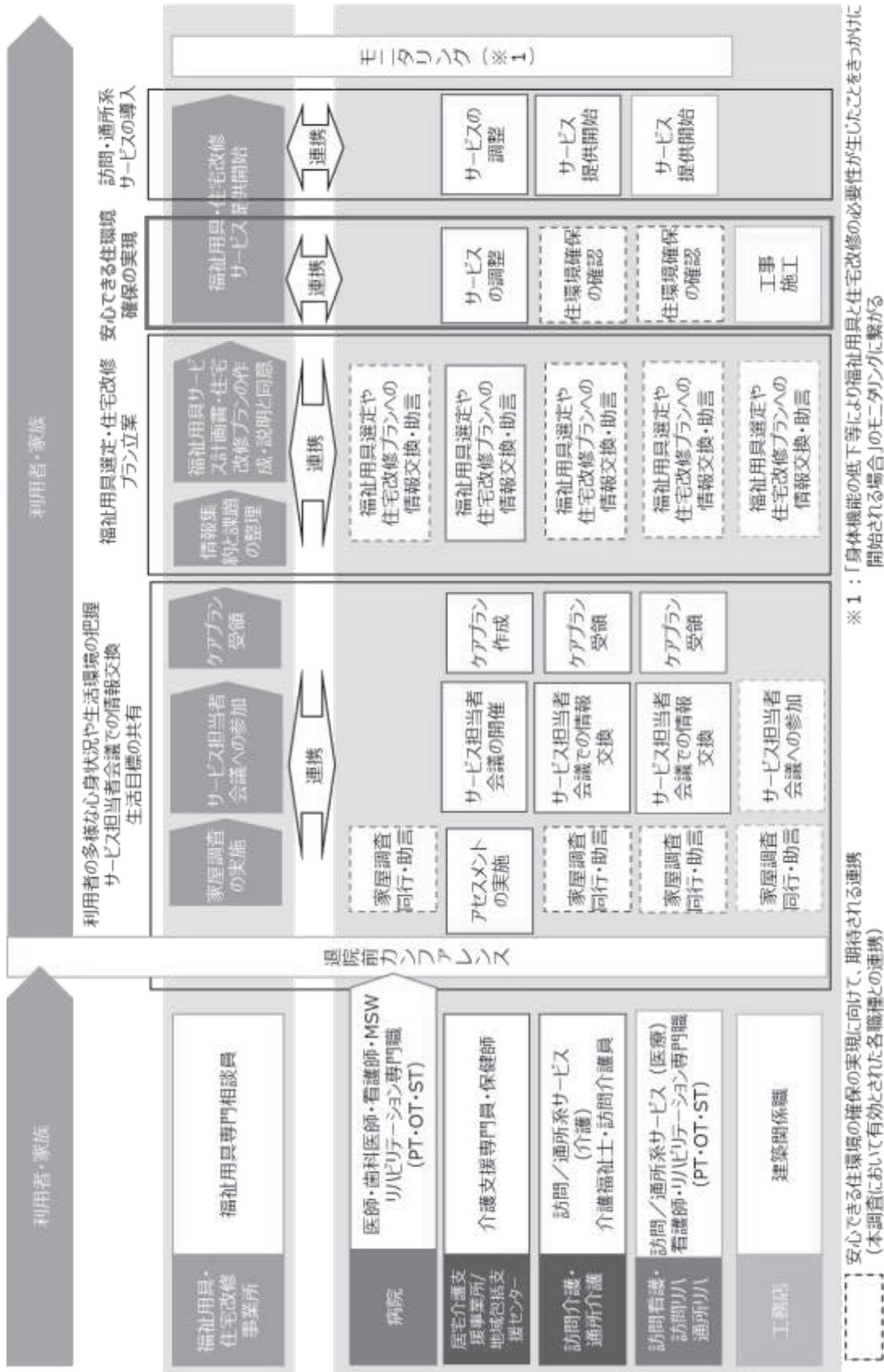
- ・ 現時点での他職種連携は、福祉用具専門相談員、病院内の医療職、介護支援専門員との情報共有に留まっている実態がある。
- ・ 利用者にとって安心できる住環境の確保においては、利用者の身体状況や家屋の状況等により、介護保険制度における住環境確保のサービス供給の大半を担っている福祉用具専門相談員を中心とした各専門職との連携が有効であり、各職種が互いに求められている役割や提供・収集すべき情報について認識することが望ましく、本課目では以下の点について理解を深める。
 - 連携が望まれる各専門職に求められる専門性に基づく役割（図表 1）
 - 連携が望まれるタイミング（図表 2、図表 3）
 - 必要となる情報と連携相手（図表 4、図表 5）
 - 連携にあたってのポイント、ノウハウ

図表 1 解説すべき住環境の確保に向けた各専門職の役割

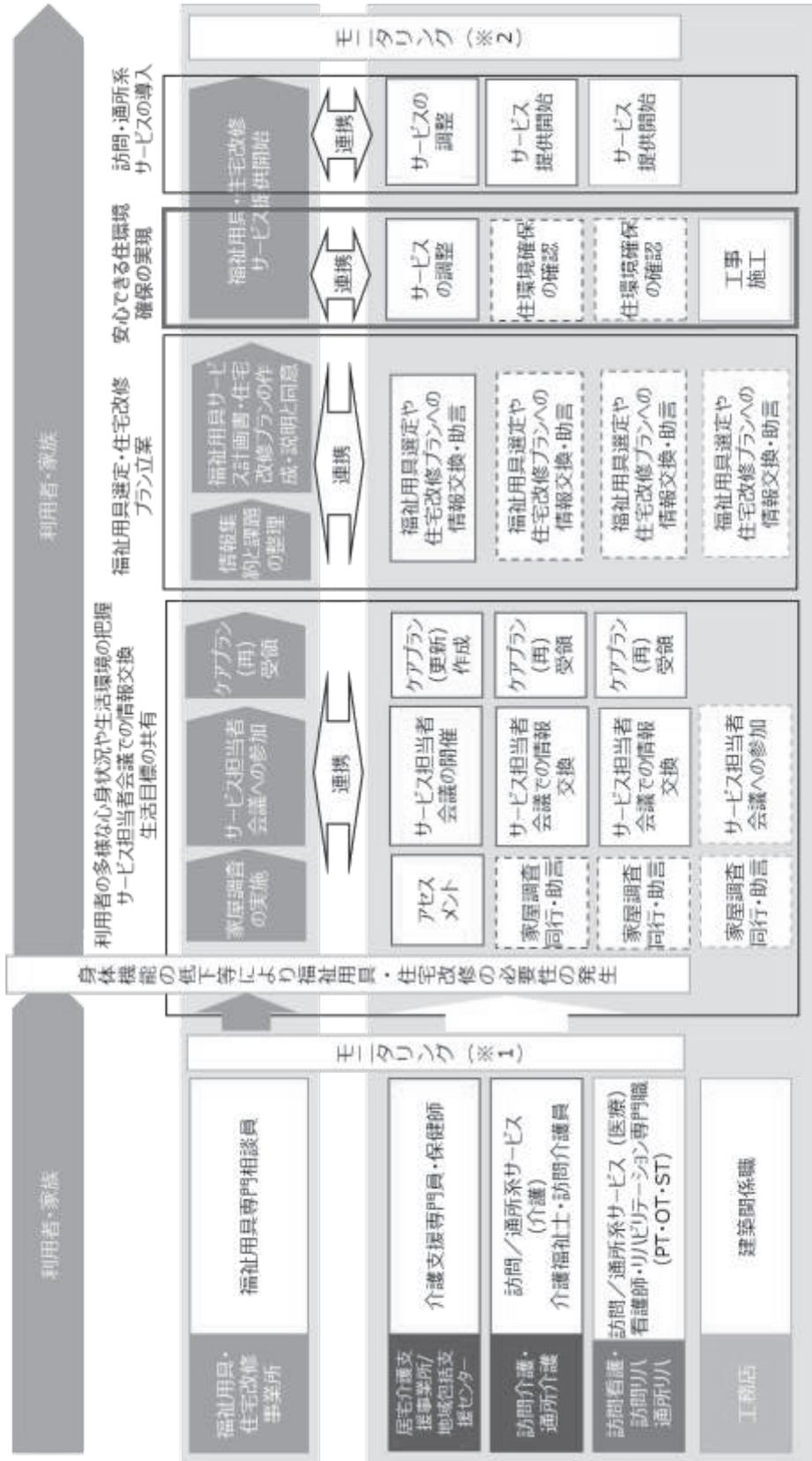
職種	各専門職の役割
福祉用具専門相談員	福祉用具と住宅改修を組み合わせた個別性と多様性に適合する住環境の確保の提案を行う。 不足する専門外情報の収集や自らの専門的知識や情報の提供を通じた情報交換の中心を担い「安心できる住環境の確保」の実施責任者としての務めを果たす。
介護支援専門員	ケアマネジメントを通じて、自立支援に向けた具体的な介護サービス等の立案とマネジメントを行う。 適切なチームアプローチと支援が実施できているかの評価や、利用者・家族間の調整やサービス事業者間の調整役を担う。
建築関係職	建築基準法等の法律に基づく知識と住宅構造、施工技術、施工手法等の専門的観点から、住宅改修プランの妥当性や実行性についての助言、提案を行う。 専門的技術、知識に基づいて、提案された住宅改修プランの施工役を担う。

介護福祉士・訪問介護員	<p>利用者・家族の要望等の情報を収集し、生活状況の実情を踏まえた課題や援助内容、介護力等の助言を行う。</p> <p>利用者・家族の思いと生活実態のずれや日常生活における変化等の情報の提供を行う。</p> <p>生活動作状況や介助内容に応じた福祉用具・住宅改修の必要性、その内容等への助言を行う。</p>
理学療法士（PT）	<p>主に基本動作能力（立ち上がり、立位保持、歩行等）の回復・改善や維持、悪化の防止の観点からの助言を行う。</p> <p>ADLや心身機能の予後予測、日常生活における禁忌事項や運動中止基準等の助言を行う。</p>
作業療法士（OT）	<p>主に応用的動作能力（食事・排泄等）、社会的適応能力（地域活動への参加・就労等）の心身両面から回復・維持・悪化の防止の観点から助言を行う。</p> <p>ADL・IADLの状況と生活行為向上に必要な援助を確認し、助言する。</p>
言語聴覚士（ST）	<p>主にコミュニケーション（話す）・聴覚（聞く）、嚥下（飲み込み）等に障害を抱える利用者に対し、各能力の回復や維持、悪化の防止の観点からの助言を行う。</p> <p>言語障害、コミュニケーション、認知・精神機能障害等の有無や機能的予後予測をする。</p>
医師	<p>利用者の病状や障害を把握し、医学的な観点から日常生活における動作や活動、予後予測についての助言を行う。</p> <p>在宅支援における主治医との連携は重要であるため、医学的な確認事項や知識、禁忌事項について指導、助言を行う。</p>
歯科医師	<p>利用者の歯科疾患、口腔機能、口腔衛生の状態を把握、歯科学的な観点からの助言、予後予測を行う。</p> <p>口腔状態の把握とケアは日常生活全般に影響を与えるため、歯科学的な確認事項や知識について指導、助言を行う。</p>
看護師・保健師	<p>医療的知識に基づき、利用者の全身状態を把握し、状態の維持、改善に向けた具体的な取り組みについて、提案・助言を行う。</p> <p>医療・保健衛生における心身面、生活の側面にも配慮した助言を行う。</p>

図表 2 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境の確保」に向けた他職種との関わりとサービス提供の流れ（利用者の退院をきっかけに開始される場合）



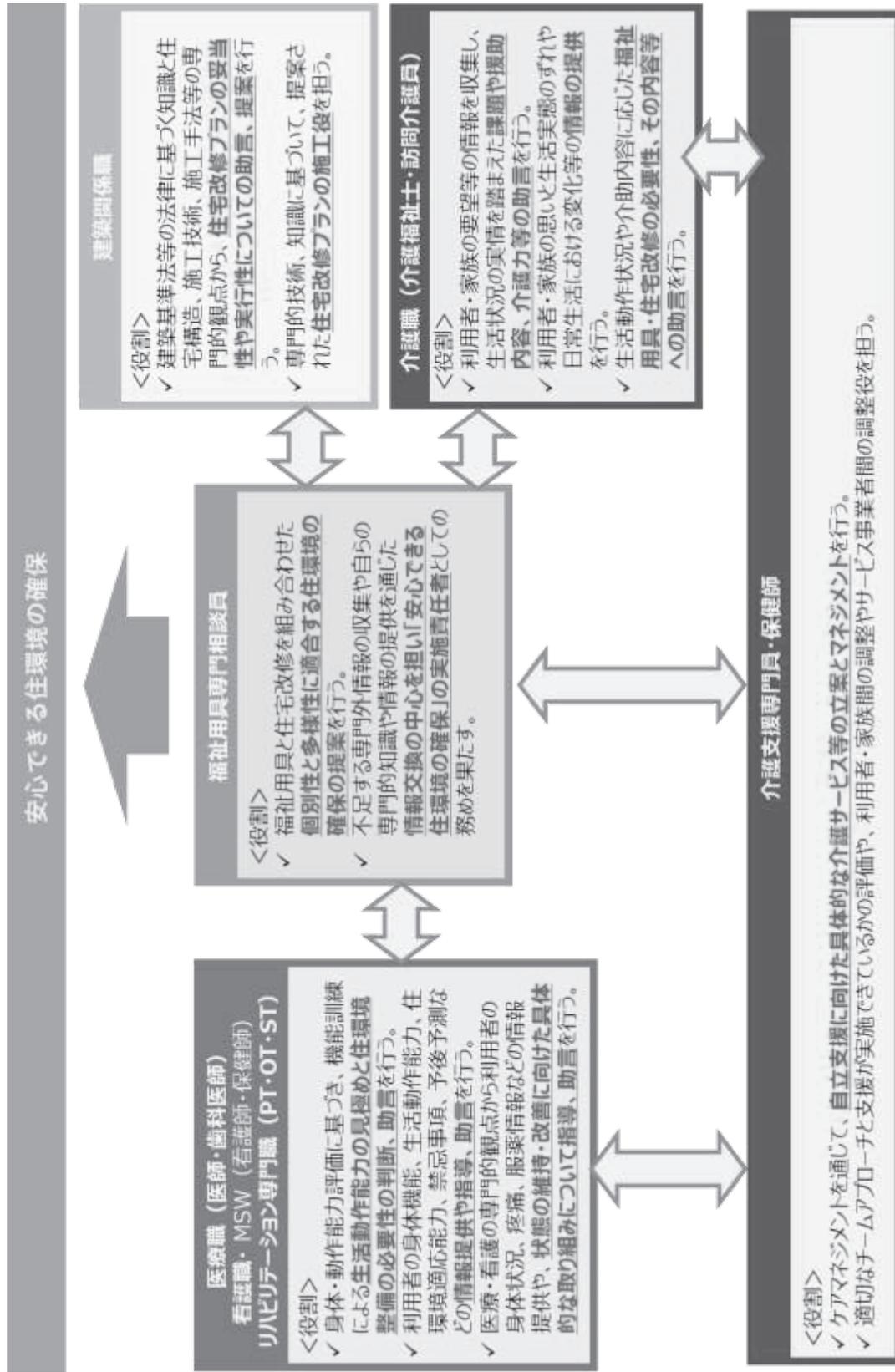
図表 3 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境の確保」に向けた他職種との関わりとサービス提供の流れ（身体機能の低下等により福祉用具と住宅改修の必要性が生じたことをきっかけに開始される場合）



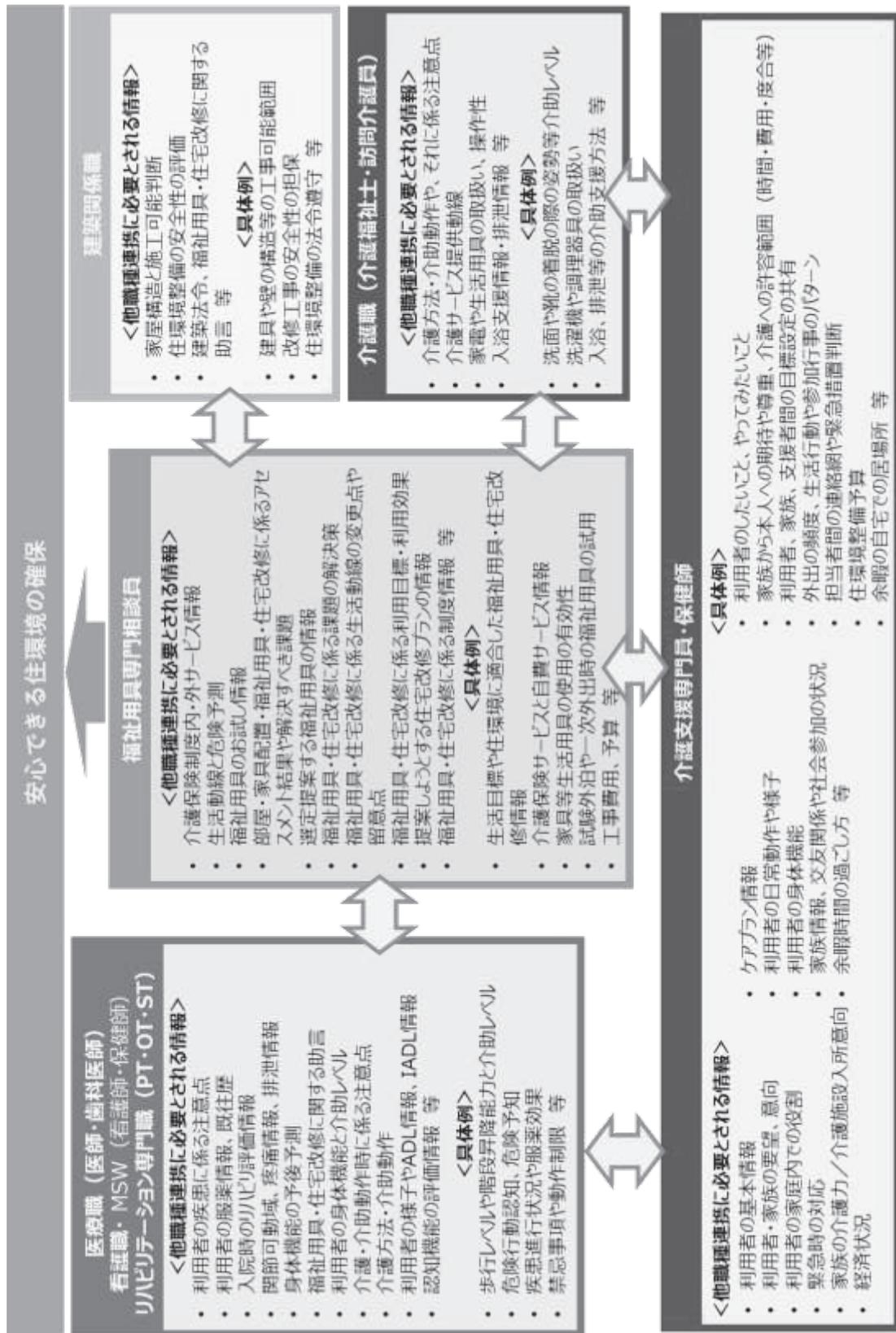
※1：「利用者の退院をきっかけに開始される場合」のモニタリングと同じ
 ※2：※1モニタリングに戻る

安心できる住環境の確保の実現に向けて、期待される連携
 (本調査において有効とされた各職種との連携)

図表 4 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境確保」に向けた各専門職の役割と連携



図表 5 福祉用具専門相談員を中心とした「安心できる住環境の確保」に向けた各専門職に必要なとされる情報と連携



(4) 進め方

指導項目	概要	進め方	指導方針	教材
導入 (2分)	<ul style="list-style-type: none">・ あいさつ・ 研修全体の説明	<ul style="list-style-type: none">・ 講義	<ul style="list-style-type: none">・ 意識づけ	<ul style="list-style-type: none">・ レジюме、標準スライド
テーマ1 (8分)	<ul style="list-style-type: none">・ 住環境確保の重要性	<ul style="list-style-type: none">・ 講義	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的な住環境確保の知識の整理・理解	
テーマ2 (30分)	<ul style="list-style-type: none">・ 他職種連携による住環境確保	<ul style="list-style-type: none">・ 講義	<ul style="list-style-type: none">・ 他職種連携の必要性の理解・ 各専門職に求められている専門性・役割の理解	

(5) 確認ポイント

➤ 本課目修了時の確認ポイントを以下に示す。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心できる住環境の確保が重要であり、軽度のうちから福祉用具や住宅改修を一体的に活用することの必要性を正しく説明できるか。<input type="checkbox"/> 安心できる住環境確保にあたって、連携することが望ましい各専門職に求められる役割と連携のノウハウを理解し、必要な場面で適切な助言を受けることができるか。または、発信することができるか。 |
|---|

2. 他職種連携による住環境確保の事例紹介

形式・時間：講義・20分

目的：

- ・ 他職種が連携したことで、利用者や家族等の満足度の高い住環境確保に繋がった実際の事例を学ぶことで、他職種連携の重要性を理解する。
- ・ 利用者の身体機能や疾病、住宅の状況等により、連携すべき専門職や求めるべき助言について理解する。

到達目標：

- ・ 利用者が住み慣れた環境で自立した生活を続けていくための、安心できる住環境の確保に向けて必要となる情報と連携相手を選択する必要性と重要性を理解することができる。

(1) 研修体系全体における本単元の位置づけ

- 他職種が連携して提供した住環境確保の事例を知ることで、その有効性について理解を深める。
- 事例を通じて、実際に他職種と連携する際のイメージを持ち、他職種と連携することの意義を理解し、他職種連携の取組への意欲を促す。

(2) 指導の視点

- 利用者の身体状況、家屋の状況、家族環境、受けている居宅サービスの内容等の介護環境、利用者・家族の意向等、多様なケースについて具体的な事例を紹介することで、各専門職がどのタイミングでどのような連携を行ったのか、効果的な提案に繋がったポイントを説明することで、受講者の理解を促す。
- 具体的な事例を参考に、演習で実施する各専門職との連携について検討を円滑に行えるようにする。

(3) 指導内容

- **福祉用具専門相談員が他職種と連携して実施した住環境確保の事例紹介**
 - ・ 病院・施設からの退院・退所をきっかけとした事例
 - ・ 段階的に福祉用具や住宅改修が必要になった事例
(アンケート調査、ヒアリング調査等から抽出した事例、等)

(4) 進め方

指導項目	概要	進め方	指導方針	教材
テーマ1 (20分)	・ 事例紹介	・ 講義	・ 事例を通じた他職種連携のイメージの理解 ・ 他職種連携の効果の理解	・ レジюме、標準スライド

(5) 確認ポイント

➤ 本課目修了時の確認ポイントを以下に示す。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 具体的な事例を通じて、他職種連携による住環境確保のプロセスについてイメージできるか。<input type="checkbox"/> 安心できる住環境確保に向けて必要となる助言内容と連携相手を選択し、各種助言を受けた上で、適切な住環境確保のための提案ができるか。 |
|---|

3. 他職種連携演習

形式・時間：演習・145分

目的：

- ・ 演習の進め方を理解する。
- ・ 専門職ごとに配布された資料を読み込み事例の内容を理解する。
- ・ 自身の職種に求められている役割と他職種に期待する役割を整理する。
- ・ 職種別の視点で住環境確保に向けた提案プランについて、住宅図面を用いて検討する。
- ・ （福祉用具専門相談員のみ）福祉用具貸与を提案する場合、福祉用具サービス計画書（選定提案）等を作成する。
- ・ グループ内での自己紹介を通じて、互いの職種と助言を求める内容を整理する。
- ・ 他職種の専門性を理解し、他職種と連携することの効果を実感する。
- ・ 他職種の意見を踏まえ、他職種連携による住環境の提案について意見交換を行う。
- ・ グループとして提案内容を検討したプロセスを振り返り、各専門職に求められている役割を全体で共有する。
- ・ グループワークにおいて検討したプロセスを実際のケースでも同様に実践するための留意点を検討・共有する。
- ・ 他職種連携の効果、連携のポイントについて共有する。

到達目標：

- ・ 自身に求められている役割や専門性を再認識し、他職種と連携する場面や内容について想定できる。
- ・ 利用者像（身体状況、生活目標等）、家屋の状況等を踏まえ、福祉用具や住宅改修を一体的に導入した住環境の提案をまとめることができる。
- ・ 役割表を配布する。
- ・ 演習において活発な意見交換ができる。
- ・ 研修後にも連携が取れる関係性を構築する。
- ・ 職種ごとの専門性を踏まえた効果的な意見交換ができる。
- ・ 他職種連携による提案を取りまとめることで、助言のタイミングや、共有しておくべき情報など、望ましい住環境の提案を行うためのプロセスを理解する。
- ・ （福祉用具専門相談員のみ）他職種連携を通じた福祉用具サービス計画書（選定提案）等を活用できる。
- ・ 今後、実際の場面で他職種連携を行うための実践方法について想定できる。
- ・ 多様な連携のタイミングやポイントを知ることによって、今後の取り組みの参考にできる。

(1) 研修体系全体における本単元の位置づけ

- 講義により理解した各専門職の専門性を理解し、自身に求められている役割や専門性に沿った住環境確保の提案を検討し、他職種と連携する場面や内容について想定する。
- 具体的な事例を基に他職種と意見交換を行うことで、互いの専門性について理解するとともに、地域の中で今後も適切なタイミングで必要な連携が可能にするための、関係性を構築する。

(2) 指導の視点

- 演習の進め方、時間配分等、演習の意義やルールについて丁寧に説明するなど、演習を円滑に進められるよう働きかける。
- 住環境確保の提案を検討する各プロセスにおいて、各専門職の専門性を意識した意見交換、提案のまとめができるよう、各グループの検討状況を踏まえ、適宜、声掛けを行うなど、議論が進行するよう働きかける。

(3) 指導内容

➤ オリエンテーション

- ・ 演習の目的と進め方・役割が理解できる。
- ・ 演習における留意事項（他職種連携のプロセスが目的であり、提案内容自体を重視するものではない）が理解できる。

➤ 事例の検討（個人ワーク）

- ・ 事例を素材として、自身の専門性に基づく検討の視点、他職種に期待する情報等を整理する。
- ・ 事例として、住環境の提案を行うにあたり必要な情報・資料（事例概要、基本情報、ケアプラン、住宅概要図、リハビリテーション経過報告書、看護サマリー）を配布し、受講者は読み込んで理解する。住環境確保に関する提案を、住宅図面（個人ワーク用）、福祉用具サービス計画書（福祉用具専門相談員のみ）等を用いて行なう。
- ・ 受講者は、これまでの経験及び講義の内容を踏まえた他職種連携による効果的な住環境確保の提案を行うことを目的として、他職種に提供する情報や求めたい情報をポストイットに記載する（グループワークにて使用）。
- ・ 各受講者は、上記を通して得られた連携における気づきを振り返り用ワークシート（個人用）に記録しておく。

➤ 事例の検討（グループワーク1）

- ・ 運営事務局は、グループワークを行うにあたり、グループ内での役割（進行役、発表者、書記、提案内容記入者、タイムキーパー）を予め決めておく。

- ・ 進行役は、コーディネート力向上を目的として、できる限り福祉用具専門相談員とする。
- ・ 個人ワークの内容を共有し、グループ内での意見交換を行う（他職種連携のプロセスが目的であり、提案内容自体を重視するものではない）。
- ・ 個人ワークにて他職種に期待する役割や情報について、個人ワークで記載したポストイットを活用し、意見交換を行う。他職種に確認したい情報等をグループワーク用シートに貼付していく。
- ・ グループとしての住環境確保の提案内容を、住宅図面を用いてとりまとめる。
- ・ （福祉用具専門相談員のみ）福祉用具サービス計画書における他職種連携に向けた活用ポイントを習得する。

【参考】事例の検討（グループワーク）において交換される情報（例）

以下のような情報について、情報の連携（意見交換）が実施されることが望ましい。グループワークでの検討が円滑に進んでいない場合など、適宜、以下のキーワードを基に、助言を行う。

各専門職	他職種連携に必要とされる職種領域情報	具体例
福祉用具専門相談員	提案可能な福祉用具・住宅改修情報	生活目標や住環境に適合した福祉用具・住宅改修情報
	介護保険制度内・外サービス情報	介護保険サービスと自費サービス情報
	生活動線と危険予測	支持物や段差、床材質等と身体状況との適合
	部屋・家具配置	福祉用具・住宅改修との適合状況
	住環境整備の手段	福祉用具・住宅改修・既存家具・生活品工夫
	福祉用具のお試し情報	試験外泊や一時外出時の福祉用具の試用
	生活便利用具	自助具や生活便利グッズ
	工事以外の住環境整備の可能性	家具等福祉用具以外の使用の有効性
	改修プラン	手すり位置や高さ
	住環境整備資材の種類	手すりの材質や形状
	住環境整備各種補助制度情報	工事費用と支払い能力
介護支援専門員	利用者の希望、意向	したいこと・やってみたいこと
	家族の要望、意向	本人への期待や尊重、介護への許容範囲（時間・費用・度合い等）
	ケアプランの情報	自宅で入浴するか？
	生活目標	利用者・家族・支援者間の目標設定の共有
	家庭内での役割	できることの継続
	交友関係や社会参加の状況	外出の頻度

	生活全般情報	日・週・月の生活・行動・行事パターン
	家族情報	子供の就労状況は？
	家族の介護力	昼間・夜間
	余暇	余暇時間、過ごし方、自宅での居場所
	介護施設入所意向	在宅介護の見極め
	緊急時の対応	担当者間の連絡網や緊急措置判断
	経済状況	住環境整備予算
医療職・リハ職・看護職	日常生活動作（ADL）情報	起居・移乗・座位・歩行・移動・排泄・入浴・食事・更衣・整容等
	手段的日常生活動作（IADL）情報	掃除・洗濯・買い物・調理・金銭管理・服薬管理・交通機関の利用・電話応対等
	身体機能情報と介助レベル	歩行レベルや階段昇降能力と介助レベル
	関節可動域と介助レベル	跨ぎ動作可能か？
	疼痛情報	疼痛との福祉用具・住宅改修利用評価
	運動・動作制限	ドア開閉、屋外での運動
	排泄情報	尿意・便意・排泄用具の使用状況
	福祉用具使用適合	杖の使い方の理解度
	入院時のリハビリ評価情報	ROM・FIM・HDS-R
	認知機能	危険認知・予知
	身体機能の予後予測	疾患症状の進行状況
	使用家具や装備品との身体適合性	家具ベッドで寝起き動作は可能か？
	疾患情報	進行度や服薬効果
	既往歴	禁忌事項や動作制限
介護職	各生活場面における可能な動作情報	洗面は立位？座位？ 靴の脱ぎ履き姿勢は？等介助レベルの選択
	家電や生活用具の取り扱い、操作性	洗濯物を取り出しや調理器具の取り扱い
	危険行動	危険度
	禁忌事項	脱臼のリスク
	服薬情報	眠剤使用しているか？ 内服は自分でできるか？
	排せつ用具の取り扱い	パッドの外し方
	夜間排尿回数	紙おむつ・尿取りパッドの適合
建築関係職	家屋構造と施工可能判断	建具や壁の構造、水回り設備など工事可能範囲
	住環境整備の安全性の評価	改修工事の安全性の担保
	建築基準法令	住環境整備の法令順守

➤ 振り返り（グループワーク2）

- ・ これまでのプロセスを振り返り、連携におけるポイントや連携の効果についての気づきを共有して、グループとして振り返り用ワークシート（グループワーク用）に整理する。
- ・ 実際のケースにおいて連携する際の留意点をグループ内で確認する。
- ・ 発表のポイントを整理する。

【参考】振り返りにおいて受講者に気づいてもらいたいポイント（例）

グループワークを通じて、受講者に気づいてもらいたいポイントは以下のとおりである。

連携したからできたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門職の視点がわかった。 ・ 職種によって視点が違うので対象者の事がよりわかる。 ・ 専門職でしかわからない情報を共有できた。 ・ 他職種が連携することでもれがなくなる。 ・ 各専門職の情報量がバラバラで話し合いにより情報共有が出来た。 ・ リハビリテーション専門職のリハビリサマリーの情報で本人の状態が良くわかった。 ・ 情報の不足から本人家族の意向が確認できなかった。
今後連携を取る際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院との情報交換（在宅生活のイメージの共有） ・ 本人・家族を含めた支援者間の目標の確認（いつまでに何を確認するか）。 ・ 費用（他職種連携しても仕事につながらない場合もある）。 ・ 他職種が集まれる仕組みが必要。 ・ 地域包括ケアにおける様々な職種、地域住民、役所への協力をどのように図っていくか（地域性・個別性あり）。 ・ 入院中関わっているスタッフにいて欲しい（情報が不足していた）。
今後の業務に活かせること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的（費用や予後など）に考える必要があることを勉強した。 ・ 異なる職種で意見交換したことが次の提案につながることを感じた。 ・ 他職種との情報共有をすること。 ・ 普段は限られた職種のみで判断しているので、他の職種の意見も判断に加えていくことが大事と感じた。 ・ 本日の研修会にて顔見知りが増えた。 ・ 連携の必要性の再確認ができた。どのように情報交換していくかの道すじが理解・確認出来た。 ・ それぞれの専門性を活かしたチームでの話し合いにつなげていけそうと感じた。

➤ 発表

- ・ 各グループで取りまとめた他職種連携の効果や連携のポイントについて、各グループの発表者が全体に向けて発表し、多様な連携事例を全体で共有する。
- ・ 福祉用具専門相談員は、福祉用具サービス計画書の利用目標・留意点、モニタリング時の活用ポイントを発表する。
- ・ 講師は発表内容に対して、適宜、グループ内での提案内容や気づきのポイントについてコメントを行う。【参考】振り返りにおいて受講者に気づいてもらいたいポイント（例）も参考に、補足コメント等を行うことで、受講者に気づきを促す。

(4) 進め方

指導項目	概要	進め方	指導方針	教材
オリエンテーション (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習の進め方 ・ 個人ワークの目的的理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習全体の構成・時間配分の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジюме、標準スライド
事例の検討 個人ワーク (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例の理解 ・ 提案検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者情報、家屋の状況等、基本情報の理解 ・ 安心できる住環境の提案を作成するにあたって必要な他職種からの情報を整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者情報 ・ 振り返り用個人ワークシート（個人用） ・ 図面 ・ 住宅改修理由書 ・ 福祉用具サービス計画書、等
休憩（15分）				
事例の検討 グループワーク ① (55分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担 ・ 意見交換 ・ 提案検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習時の役割の理解 ・ 専門性を活かした意見交換 ・ 他職種連携による提案内容の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面 ・ グループワーク用シート
振り返り グループワーク ② (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他職種との意見交換を通じた気づきの整理 ・ 他職種連携のポイントの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返り用ワークシート（グループワーク用）
発表 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な提案内容、連携のポイントの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返り用ワークシート（グループワーク用） ・ 図面 ・ グループワーク用シート

- 演習（グループワーク）は、1グループ6名程度を基本として構成する。
- グループの構成メンバーは福祉用具専門相談員1～2名と他職種（介護支援専門員、リハビリテーション専門職、医療・看護職、介護職（介護福祉士等）、建築関係職（建築士、住環境コーディネーター等）等）とする。
- 発表の際は、グループワークで取りまとめた振り返り用ワークシート（グループワーク用）、図面、グループワーク用シートを用い、他職種連携のポイントや他職種連携により整理した提案のポイントなどを、全体で共有する。

(5) 確認ポイント

- 本課目修了時の確認ポイントを以下に示す。

- 講義内容を踏まえ、利用者像（身体状況、生活目標等）、家屋の状況等を考慮し、福祉用具や住宅改修を組み合わせた住環境の提案をまとめることができるか。
- 講義内容を踏まえ、自身に求められている役割や専門性を再認識し、他職種と連携する場面や内容について想定できたか。
- 演習を通して、職種ごとの専門性を踏まえた効果的な意見交換ができたか。
- 演習を通して、安心できる住環境の確保に向けた他職種との相互理解が深まったか。
- 演習を通して、安心できる住環境の確保に向けた他職種連携のポイントを理解できたか。
- 他グループの発表において、多様な連携内容、連携のポイントを知らず、実際の場面で他職種連携を行うための実践方法について想定し、今後の取組の参考にできるか。

4. 研修を踏まえた今後の他職種連携について

形式・時間：講義・20分

目的：

- ・ 研修内容を振り返ることで他職種連携の重要性を認識し、受講者同士における今後の地域での連携を促す。

到達目標：

- ・ 研修全体の振り返りを行うことで、他職種連携を通じた住環境の提案の有効性と実践方法について理解する。

(1) 研修体系全体における本単元の位置づけ

- 演習で実施した事例における他職種連携の解説を行うことで、望ましい連携の在り方の理解を深める。
- 本研修全体の振り返りを行うことで、各専門職に他職種連携の有効性、安心できる住環境確保の必要性の再認識を促し、他職種連携を意識した今後の活動に繋げる。

(2) 指導の視点

- 他職種が具体的な連携イメージを掴み、今後の活動に活かしていくことを促す。
- 他職種が参加している研修であり、今後も連携していくきっかけになるよう、グループ内、研修受講者同士の交流を促す。

(3) 指導内容

- **講義内容の振り返り**
 - ・ 本研修の冒頭で実施した講義内容（住環境確保の重要性）について振り返り、各専門職に求められている役割を再認識してもらい、実際の場面でも他職種連携による提案が行われるよう促す。

(4) 進め方

指導項目	概要	進め方	指導方針	教材
テーマ1 (10分)	・ 他職種連携演習の振り返り	・ 講義	・ 演習での議論の様子、発表の内容を踏まえた講評	・ レジюме、標準スライド
テーマ2 (10分)	・ 今後の他職種連携について	・ 講義	・ 本研修全体を通じた振り返り	・ レジюме、標準スライド

(5) 確認ポイント

➤ 本課目修了時の確認ポイントを以下に示す。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 講義、演習をとおして、安心できる住環境の確保に向けた他職種との相互理解が深まったか。<input type="checkbox"/> 講義、演習をとおして、安心できる住環境の確保に向けた他職種連携のポイントが理解できたか。<input type="checkbox"/> 今後、住環境確保に留まらず、他職種連携の機会が創出できるか。 |
|---|

以上

【安心できる住環境の確保に向けた他職種連携研修カリキュラム】

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携研修 カリキュラム表

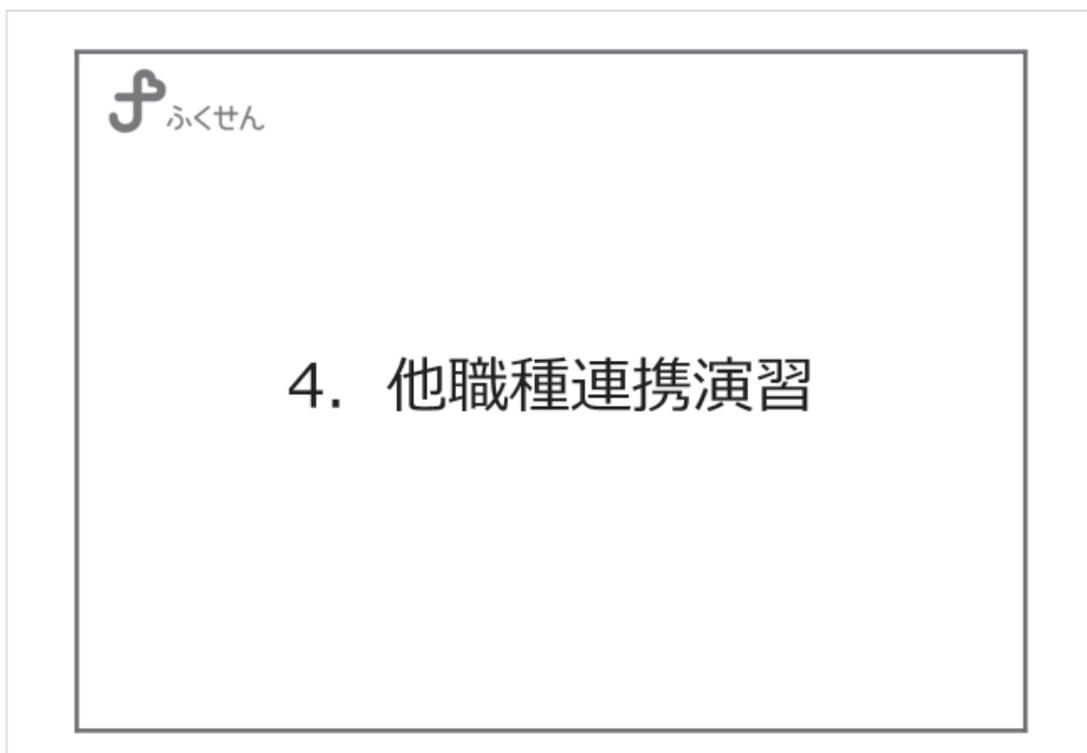
講義：80分、演習（グループワーク・個人ワーク）：145分、休憩：15分、計240分（4時間）

研修全体のねらい：他職種との連携に必要な知識・ノウハウの習得、および他職種との関係構築による連携の促進、住環境確保にとまらない連携機会の創出。効果的な他職種連携による利用者にとって安心できる住環境確保の実現

形式	テーマ	時間	目的	到達目標	内容
講義	住環境確保の重要性と他職種連携	40分	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心して住環境を確保した上で、自立支援に資する各種介護サービスを提供していくことの重要性を理解する。 安心できる住環境確保にあたって、連携することが望ましい各種専門職に求められる役割と連携のノウハウを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が住み慣れた環境で生活を続けていくためには、安心して住環境の確保が重要であり、軽度のうちから福祉用具や住宅改修を活用することの必要性を正しく説明できる。 他職種の専門性に基づく役割を理解し、必要な場面で適切な助言を受けられることができる。 	<p>○住環境確保の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心できる住環境を確保した上で、必要となる他の介護サービスを提供していく在り方を示す。 介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具、住宅改修サービスについて。 住環境確保において配慮する視点。(利用者本人の希望、利用者の身体状況の将来的な変化、同居家族の要望、等) <p>○福祉用具専門相談員と他職種連携による、安心して住環境確保に向けた具体的な支援の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携が望まれる各職種に求められる専門性と役割。 連携が望まれるタイミング、連携にあたってのポイント等を示す。
講義	他職種連携による住環境確保の事例紹介	20分	<ul style="list-style-type: none"> 他職種が連携したことで、利用者や家族等の満足度の高い住環境確保に繋がった実際の事例を学ぶことで、他職種連携の重要性を理解する。 利用者の身体機能や疾病、住宅の状況等により、連携すべき専門職や求めるべき助言について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が住み慣れた環境で自立した生活を続けていくための、安心して住環境の確保に向けて必要となる情報と連携相手を選択する必要性と重要性を理解することができる。 	<p>○福祉用具専門相談員が他職種と連携して実施した住環境確保の事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院・施設からの退院をきっかけとした事例。 段階的に福祉用具や住宅改修が必要となる事例、等。
演習	オリエンテーション	10分	<ul style="list-style-type: none"> 演習の進め方を理解する。 配布資料の利用方法を理解する。 個人ワークの目的を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人ワークの進め方が理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 演習（個人ワーク）の目的と進め方が理解できる。 演習における留意事項（他職種連携のプロセスが目的であり、提案内容自体を重視するものではない）等。
事例の検討（個人ワーク）		30分	<ul style="list-style-type: none"> 専門職ごとに配布された資料を読み込み事例の内容を理解する。 自身の職種に求められている役割と他職種に期待する役割を整理する。 職種別の視点で住環境確保に向けた提案プランについて、住宅図面を用いて検討する。 （福祉用具専門相談員のみ）福祉用具貸与・販売を提案する場合、福祉用具サービス計画書を作成する。 グループワークに向けた意見や提案をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自身に求められている役割や専門性を再認識し、他職種と連携する場面や内容について想定できる。 利用者像（身体状況、生活目標等）、家屋の状況等を踏まえ、福祉用具や住宅改修を体系的に導入した住環境の提案をまとめることができる。 グループワークに向けた準備ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例（例：退院に伴い住環境確保を実施するケース）を素材として、自身の専門性に基づく検討の視点、他職種に期待する情報などを整理する。 ① 事例として、住環境の提案を行うにあたり必要な情報（事例概要、基本情報、ケアプラン、住宅概要図、リハビリテーション経過報告書、看護サマリ）を配布し、受講者は読み込んで理解する。住環境確保に関する提案を、住宅図面（個人ワーク用）、福祉用具サービス計画書（福祉用具専門相談員のみ）等を用いて行なう。 ② 受講者は、これまでの経緯及び講義の内容を踏まえた他職種連携による効果的な住環境確保の提案を行うことを目的として、他職種に提供する情報や求めたい情報をポストイットに記載する（グループワークにて使用）。 各受講者は、上記を通して得られた連携における気づきを演習振り返りシート（個人用）に記載しておく。 休憩に入る前に、グループワーク用のレイアウトに変更する（スクリーン形式→A1ランド型） 個人ワークが完了していない場合は休憩中に完了させる
休憩		15分	<ul style="list-style-type: none"> 演習の進行状況を踏まえ時間調整する 		
演習	事例の検討（グループワーク1）	55分	<ul style="list-style-type: none"> グループ内での自己紹介を通して、互いの職種と助言を求めめる内容を整理する。 他職種の専門性を理解し、他職種と連携することの効果を体感する。 他職種の意見を踏まえた、他職種連携による住環境の提案について意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 役割表を配布する。 演習において活発な意見交換ができる。 研修終了後にも連携が取れる関係性を構築する。 職種ごとの専門性を踏まえた効果的な意見交換ができる。 他職種連携による提案を取りまとめることで、助言のタイミングや、共有しておくべき情報など、望ましい住環境の提案を行うためのプロセスを理解する。（福祉用具専門相談員のみ）他職種連携を通じた福祉用具サービス計画書等を活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 演習の進め方と役割の指名（事務局にて予め指定、進行役はコーディネイト向上を目的として出来る限り福祉用具専門相談員とする）。 個人ワークの内容を共有し、グループ内での意見交換を行う。（他職種連携のプロセスが目的であり、提案内容自体を重視するものではない）。 個人ワークにて他職種に期待する役割や情報について、個人ワークで記載したポストイットを活用し、意見交換を行う。他職種に確認したい情報等をグループワーク用シートに貼付していく。 グループとしての住環境確保の提案内容を、住宅図面を用いてとりまとめる。（福祉用具専門相談員のみ）福祉用具サービス計画書における他職種連携に向けた活用ポイントを書留する。
演習	振り返り（グループワーク2）	20分	<ul style="list-style-type: none"> グループとして提案内容を検討したプロセスを振り返り、各職種に求められている役割を全体で共有する。 グループワークにおいて検討したプロセスを実際のケースでも同様に他職種連携を実践するための留意点を検討・共有する。 他職種連携の効果、連携のポイントについて共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、実際の場面で他職種連携を行うための実践方法について想定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記のプロセスを振り返り、連携におけるポイントや連携の効果についての気づきを共有して、グループとして演習振り返りシート（グループワーク用）に整理する。 実際のケースにおいて連携する際の留意点をグループ内で確認する。 発表のポイントを整理する。 演習振り返りシート（グループワーク用）を基に、他職種連携の効果やポイントについて、全体に向けて発表する。 効果的な他職種連携による提案内容について、全体に向けて発表する。 他グループの発表を聞くことで、多様な連携事例を共有する。 住環境確保の重要性を再確認する。 各職種に求められる役割と連携のポイント、タイミング、ノウハウを再確認する。 安心して住環境の確保に向けた他職種連携の在り方を理解する。
講義	今後の他職種連携について	20分	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容を振り返ることや他職種連携の重要性を認識し、参加者同士における今後の地域での連携を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修全体の振り返りを行うことで、他職種連携を通じた住環境の提案の有効性と実践方法について理解する。 	
		240分（4時間）			

5. ツール集

(1) 標準スライド（演習）



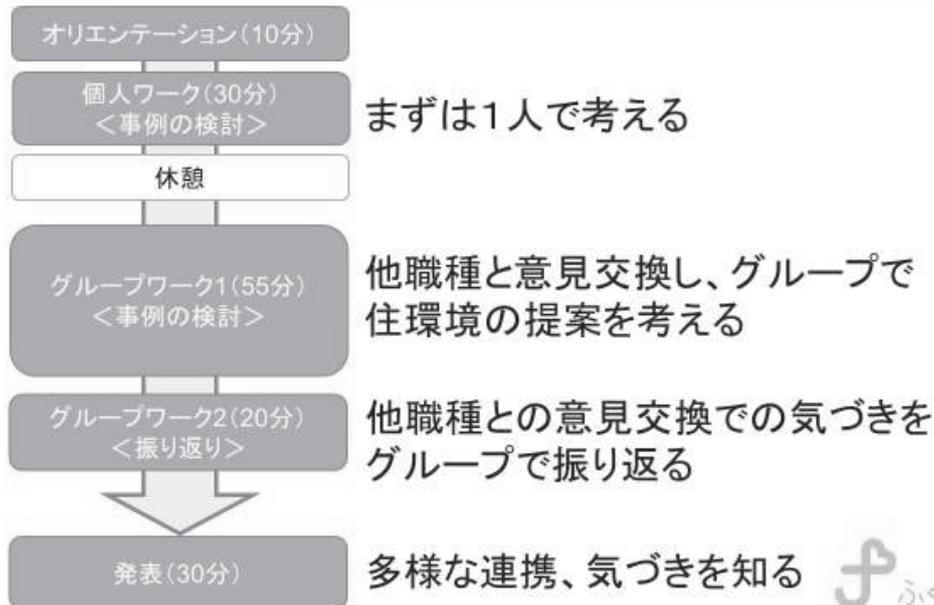
4.1 演習の進め方と留意点

演習の目的

各職種に求められている役割を理解・共有し、個々の専門性を踏まえたグループでの意見交換を通じて、他職種連携による住環境確保の提案を行うことの必要性、重要性を体感し、今後の業務に活かすこと。

※住環境確保の質や提案内容をまとめることが目的ではありません。

4.1 演習の進め方と留意点



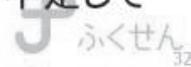
4.2 配布資料（利用者事例情報）

利用者事例情報	配布されている職種
事例概要、基本情報、ケアプラン、住宅概要図	全職種
看護サマリー	医療・看護職、その他必要とする方
リハビリテーション経過報告書（回復期）	リハビリテーション専門職、その他必要とする方
参考資料（福祉用具サービス計画書（基本情報・選定提案・利用計画）、モニタリングシート）	全職種

配布資料の活用方法

□ 利用者事例情報

- ・各専門職が家屋訪問時に有している情報を配布する
→職種ごとに配布される情報は異なる
- ・自身の専門職に配布された情報を読み込み、事例を理解したうえで、提案を作成する
→提案を作成するにあたり、自身が有している・不足している情報をどの職種に提供・求めるかを考える



4.2 配布資料（演習課題資料）

演習課題資料	配布されている職種
住宅図面（個人ワーク記入用）・A3	全職種
福祉用具サービス計画書（基本情報・選定提案・利用計画）	福祉用具専門相談員
振り返り用ワークシート（個人用）・A3	全職種

□ 住宅図面※

- ・提案内容を作成するために活用する

□ 福祉用具サービス計画書※

- ・レンタル・販売を位置づける場合、福祉用具の選定理由等を整理し、他職種との効果的な情報交換のために活用する

□ 振り返り用ワークシート（個人用）

- ・今回の演習全体を通じた学びや気づきを記入する

※完成させることが目的ではありません。

33

4.2 配布資料

□ 振り返り用ワークシート（個人用）・A3

演習全体を通して、気づいたことや学びを適宜記入する

- ・連携したからできたこと
→どの場面、内容が効果的な提案につながったのか？
- ・今後連携をとる際の課題
→実際の場面ではどうしたら演習のような連携ができるのか？
- ・今後の業務に活かせること
→今後、どんな工夫ができるのか？

グループワークを通じた気づき	
連携したからできたこと	
今後連携をとる際の課題	
今後の業務に活かせること	

34

4.3 個人ワーク (30分)

個人ワークの目的

- ・演習用の事例を読みこみ理解する
- ・これまでの講義の内容を踏まえ、自身の職種に求められている専門性、役割を理解する
- ・個人で提案内容を検討する
- ・自身の専門性に基づく提案のポイント、他職種に提供する情報や求める情報、意見を整理する
- ・(福祉用具専門相談員のみ)貸与サービスを位置づける場合は福祉用具サービス計画書を検討する
※検討の視点として活用し、完成させる必要はありません。



4.3 個人ワーク (30分)

個人ワークの進め方

- 事例を読みこみ、自身の専門性に基づき提案を検討する
→住宅図面や福祉用具サービス計画書へ自由に書き込む
- 自身が他職種に提供する情報と、他職種に求める情報を整理し、ポストイットに記入(グループワークで使用します)

自身の職種	使用するポストイットの色
福祉用具専門相談員	イエロー
介護支援専門員	パープル
リハビリテーション専門職	グリーン
医療・看護職	オレンジ
介護職	ピンク
建築関係職	ブルー

【記入例】

利用者のリハビリ経過の状態は？

〇〇があれば歩行は見守りレベルで可能



オリエンテーション (グループワーク)

4.4 配布資料 (グループワーク用資料)

- グループワーク用シート・A1
 - ・個人ワークで整理したポストイットを使用し、グループ内で意見交換を行うために活用する
- 住宅図面(グループワーク記入用)・A1
 - ・グループとしての提案内容を作成するために活用する
- 振り返り用ワークシート(グループワーク用)・A1
 - ・グループとして演習全体を通した学びや気づきを取りまとめるために活用する→グループワーク2で使用します
- * 振り返り用ワークシート(個人用)・A3
 - ・個人ワークで配布したものを引き続き使用して個人の記録として活用する。

4.4 配布資料（グループワーク用資料）

- **グループワーク用シート・A1** ※図はグループワーク開始時の状態を示す。
 - ・意見交換の際、発言者は情報提供や質問とともにポストイットを貼っていく。同じ意見は重ねて貼る。

グループワークシート・A1（意見交換の前、個人ワークで記入したポストイットを貼ってください）

	他職種に提供する情報	他職種から求められる情報
医師/歯科医師		
介護士/看護師		

【他職種に提供する情報欄】
自身の職種の欄に、他職種に提供できる情報を書いたポストイットを貼っていく。

【他職種から求められる情報欄】
自分が欲しい情報を持っている職種の欄に、求める情報を書いたポストイットを貼っていく。

4.4 配布資料（グループワーク用資料）

- **グループワーク用シート・A1** ※図はグループワーク終了時の状態を示す。
 - ・意見交換の際、発言者は情報提供や質問とともにポストイットを貼っていく。同じ意見は重ねて貼る。

グループワークシート・A1（意見交換の後、個人ワークで記入したポストイットを貼ってください）

	他職種に提供する情報	他職種から求められる情報
医師/歯科医師	3枚のポストイット	3枚のポストイット
介護士/看護師	3枚のポストイット	3枚のポストイット

【他職種に提供する情報欄】
自身の職種の欄に、他職種に提供できる情報を書いたポストイットを貼っていく。

【他職種から求められる情報欄】
自分が欲しい情報を持っている職種の欄に、求める情報を書いたポストイットを貼っていく。

4.4 配布資料（グループワーク用資料）

- 住宅図面（グループワーク記入用）・A1
 - ・意見交換した内容を踏まえ、グループとしての提案を記入していく



41

4.4 配布資料（グループワーク用資料）

- 振り返り用ワークシート（グループワーク用）・A1

グループワーク1で提案をまとめるにあたっての意見交換を振り返り、グループとしての気づきを取りまとめる

- ・連携したからできたこと
 - 提案内容の中で具体的にどの部分が連携したからできたのか
- ・今後連携をとる際の課題
 - 実際の場面ではどうしたら演習のような連携ができるのか
- ・今後の業務に活かせること
 - 今後、どんな工夫ができるのか

グループワークを振り返るシート	
連携したからできたこと	
今後連携をとる際の課題	
今後の業務に活かせること	

42

自己紹介

グループ内での役割を事務局で指定しています。
進行役から順に自己紹介を行ってください。

- 所属、氏名
- 職種、経験年数
- 職場での主な業務内容
- 今年の抱負
(仕事、プライベートいずれも可)

互いの職種や経験等を理解して、グループワークに臨みましょう

4.5 グループワーク1 (55分)

実施内容

- ①個人ワークでの検討内容の共有と
ポストイットを活用した意見交換
- ②情報共有と、他職種で連携することで
チームとしての提案をまとめる

【使用する資料等】

- グループワーク用シート・A1
- 住宅図面(グループワーク記入用)・A1※
- ポストイット(個人ワークで各自が記入したもの)

※住宅図面を作り上げることが目的ではなく、意見交換を行う際のツールとして活用してください。(どこに手すりをつける?など)



4.5 グループワーク1 (55分)

意見交換の進め方

- ・進行役が中心となり、意見交換を進める
- ・発言者は情報提供や質問とともにポストイットをグループワーク用資料に貼っていく
 - 情報を求められた職種が回答し、全員で情報を共有し、更なる意見交換を進める
 - 個人ワークで用意したポストイットだけでなく、意見交換の中で適宜追加してもよい



4.6 グループワーク2 (20分)

実施内容

- ①提案をとりまとめた際に各自が感じた、他職種連携における気づきについて共有・意見交換
- ②発表に向けて他職種連携のポイントを整理

【作成する資料】

- ・ 振り返り用ワークシート(グループワーク用)・A1

4.7 発表（30分）

1グループ5分以内で発表者が代表して発表

- ① 振り返りを行い、グループ内で共有した他職種連携における気づき（連携したからできたこと、今後連携を取る際の課題、今後の業務に活かせること、など）
（3～4分）振り返り用ワークシート（グループワーク用）
- ② グループで取りまとめた住環境確保の提案のうち、最も効果的な他職種連携による提案内容（1～2分）住宅図面

47

(2) グループワーク用シート

グループワーク用シート・A1 (※意見交換の際、個人ワークで記入したポストイットを貼ってください)		() グループ
他職種に提供する情報		他職種から求められる情報
福祉用具専門相談員		
介護支援専門員		
リハビリテーション専門職 OT PT ST等		
医療・看護職 医師 看護師 MSW 保健師等		
介護職 介護福祉士 ホームヘルパー等		
建築関係職 建築士 大工 福祉住環境 コーディネーター等	32	
利用者・ご家族の意向		

(4) 振り返り用ワークシート（グループワーク用）

振り返り用ワークシート（グループワーク用）・A1 ()グループ	
グループワークを通じた気づき	
連携したから できたこと	
今後連携を 取る際の課題	
今後の業務に 活かせること	

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する調査研究事業

報告書

令和2年3月発行

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL 03-5418-7700
FAX 03-5418-2111

本事業は、令和元年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。